# 平成30年度予算審查特別委員会会議録

平成30年3月6日 開会

平成30年3月12日 閉会

三川町議会事務局

# 予算審查特別委員会会議録

○招集場所 三川町役場議場

○開会月日 平成30年3月6日

○閉会月日 平成30年3月12日

○予算審査特別委員会委員長 芳 賀 修 一

○予算審査特別委員会副委員長 志 田 徳 久

第 1 日 3月6日(火)

# ○出席委員(8名)

 1番 鈴 木 重 行委員
 2番 志 田 徳 久委員
 3番 佐 藤 栄 市委員

 4番 佐久間 千 佳委員
 5番 町 野 昌 弘委員
 6番 芳 賀 修 一委員

 8番 成 田 光 雄委員
 9番 梅 津 博 委員

## ○欠席委員(0名)

なし

## ○説明のため出席した者の職氏名

長 石 川 稔 副 阿部 誠町 町 長 会計管理者兼 泉 鈴木孝純 教 育 長 五十嵐 会 計 課 本間 課 長 野 淳 企画調整課長 明 総 務 宮 <del>---</del> 健康福祉課長兼 五十嵐礼子町 民 課 長 菅 原 和 子 地域包括支援センター長 産業振興課長併 藤仁志 黒 田 浩 建設環境課長 農業委員会事務局長 教育課長兼公民館長併 遠藤淳士環境整備主幹 髙 橋 誠 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹

和 田 勉 監 査 委 員 庄 司 正 廣 農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

成田 弘 議会事務局長 佐藤真子 書記 五十嵐章浩 書記

- ○議 長(小林茂吉議員) これより、委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。
- ○議 長(小林茂吉議員) ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 3時12分)

○議 長(小林茂吉議員) 委員長がまだ決まっていないので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、芳賀修一委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

芳賀修一委員、登壇願います。

行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長(芳賀修一委員) ただいま紹介されました芳賀修一であります。 委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を

○臨時委員長(芳賀修一委員) これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

#### (異議なしの声あり)

- ○臨時委員長(芳賀修一委員) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指 名推選によることに決定しました。
- ○臨時委員長(芳賀修一委員) 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

# (異議なしの声あり)

- ○臨時委員長(芳賀修一委員) 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。
- ○臨時委員長(芳賀修一委員) 予算審査特別委員会委員長に、私、6番 芳賀修一委員を指名 いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました芳賀修一を予算審査特別委員会委員長の当 選人と定めることにご異議ありませんか。

#### (異議なしの声あり)

- ○臨時委員長(芳賀修一委員) 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしま した芳賀修一が予算審査特別委員会委員長に当選されました。
- ○委員長(芳賀修一委員) ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました芳賀修一であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(芳賀修一委員) これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- ○委員長(芳賀修一委員) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推 選によることに決定しました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 指名の方法については、委員長において指名することといたしたい と思います。これにご異議ありませんか。

## (異議なしの声あり)

- ○委員長(芳賀修一委員) 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに 決定しました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 予算審査特別委員会副委員長に2番 志田徳久委員を指名いたしま す。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました志田徳久委員を予算審査特別委員会副委員 長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

#### (異議なしの声あり)

- ○委員長(芳賀修一委員) 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました 志田徳久委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。
- ○委員長(芳賀修一委員) ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました志田德久委員が本議場におりますので、本席より告知します。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本日の予算審査特別委員会は、この程度にしたいと思います。 なお、9日、午前9時30分から本議場において、予算審査特別委員会を再開いたします ので、ご参集くださるようお願いします。

本日は大変ご苦労さまでした。これをもって散会します。

(午後 3時18分)

# 第 2 日 3月9日(金)

# ○出席委員(8名)

1番 鈴 木 重 行委員 2番 志 田 德 久委員 3番 佐藤 栄 市委員 4番 佐久間 千 6番 芳 賀 修 一委員 佳委員 5番 町 野 昌 弘委員 8番 成 田 光 雄委員 博 委員 9番 梅 津

# ○欠席委員(0名)

なし

# ○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠町 長 石 川 稔 副 町 長 会計管理者兼 泉 鈴 木 孝 純 教 育 長 五十嵐 会 計 課 間 明 総 務 課 長 野 淳 \_ 企画調整課長 本 宮 健康福祉課長兼 五十嵐礼子町 民 課 長 原 和 子 地域包括支援センター長 産業振興課長併 藤仁志 黒 田 浩 建設環境課長 農業委員会事務局長 教育課長兼公民館長併 遠 藤淳士環境整備主幹 髙 橋 誠 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹 総務主査兼 間 木村 功危機管理係長 本 純 総 務 係 長 総務課長補佐 之 企画調整課長補佐 中 條 佐藤 亮 (財政担当) 企画調整主查兼 住民主查兼 菅 原 本 多 由 紀 企画調整係長 住 民 係 長 税務主査兼 鈴 木 佐藤 豊 納 税 係 長 税 務 係 長 係 長 五十嵐まなみ 福 係 長 团 部 正和 玉 税 祉

佐	藤		潮	健康主査兼健康係長	齌	藤	_	哉	農	政	係	長
今	野		徹	商工観光主査兼 商工観光係長	加	藤	直	吉		と環境 建 設		
丸	山	誠	司	建設環境課長補佐 (環境整備担当)	加	藤	善	幸	-	育課		
渋	谷		淳	保 育 園 係 長 兼 子育て支援施設整備係長併 学 校 教 育 係 長	鈴	木	武	仁		会教育 会 教		
菅	原	洋	輔	農業委員会事務局長補佐								

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長 佐藤真子 書記 吉田直樹 書記 五十嵐章浩 書記

和 田 勉 監 査 委 員 庄 司 正 廣 農業委員会会長

○委員長(芳賀修一委員) ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

(午前 9時30分)

○委員長(芳賀修一委員) 予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席のうえ、 説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条 の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月12日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、五十嵐章浩書記、吉田直樹書記よりお願いします。

○委員長(芳賀修一委員) 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、 委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

なお、質疑者は、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3 回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとど め、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力 のうえ、十分審査していただくようよろしくお願いします。

それでは、ただいまから、第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長(芳賀修一委員) 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1 番(鈴木重行委員) 私の方から4点ほどお伺いしたいと思います。

初めに予算書になります。 1 4ページ、1 1 款の民生費負担金。保育料を増額と見込んでおりますけれども、増額の見込みの要因についてお伺いしたいと思います。

次に18ページ。14款県支出金の4目農林水産事業費県補助金の中の農地集積・集約化対策事業費補助金が減額となっておりますけれども、この要因についてお願いしたいと思います。

続きまして21ページ。16款寄附金の中のふるさと応援寄附金5億2,000万円ほど見込んでおるわけですけれども、今年度実際どのぐらい見込んでおるか。また、来年度はどのぐらい増額となるのか。見込みについてお聞きしたいと思います。

次に22ページ。19款諸収入の4番にあります非常勤・臨時職員雇用保険料とあります。

昨年度からの嘱託職員というところから、位置付けの見直しという説明が歳出の部分であったわけですけれども、その効果についてどのように考えているかお聞きしたいと思います。 以上です。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 負担金のうち児童福祉負担金におけます保育料の増額の要因についてのご質問でありました。この保育料につきましては、いわゆる保育園保育料に該当するものでありますけれども、その増額要因といたしましては、まず昨年度といいますか、29年度、今年度の当初予算と比べまして、30年度の入園見込み数が10名ほど多くなる。さらに、保育料の算定。保育料を納めていただく段階になりますけれども、それぞれ今年度の実績を踏まえて試算いたしましたところ、記載の額、今年度当初よりも増額となったところであります。
- ○委員長 (芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 1点目の農地集積・集約化対策事業費補助金の減額の理由でございますが、これについては、農業委員会としての農地集積等の活動についての費用になってございます。その中で特に旅費等を想定した部分について、新年度については、減額が想定されますので、その分の減額になります。

それから、ふるさと応援寄附金の件でございますが、本年度の見込みについては、前年度 比80%の4億5,000万円と見込んでおるところです。それを踏まえまして、新年度につき ましては、5億2,000万円ということですので、見込値から比較すれば115%というような 考え方でございます。

なお、その増額のための手法としては、寄附金の窓口になるポータルサイトを新たに五つ 設定したいというところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 22ページの非常勤・臨時職員雇用保険料に関しての位置付けの質問でございました。これにつきましては、平成32年の4月から予定されています改正地方公務員法による会計年度任用職員という制度が始まりますけれども、これに合わせて、まず30年度から職名の見直しを行っているところでございます。これまでは「非常勤特別職」。週33時間以内で働いている方を「嘱託職員」ということで位置付けてまいりましたけれども、30年度においては、これを「一般職非常勤職員」というふうに位置付けをして進めていこうということでしております。

保険料については、金額は変わっておりません。

- ○委員長(芳賀修一委員) 1番 鈴木重行委員。
- ○1 番(鈴木重行委員) 保育料、入園申し込みが10名ほど増えている見込みだということでありました。求人情報等を見ると、保育士の求人がたくさん出ているわけですけれども、確保できたのか。確保できないと受け入れもできないと思うんですが、そこをもう一度確認したいと思います。

次に農林水産費の農地集積の補助金が減額ということであります。農林水産省の方で単価

の上限を引き下げ、また、協力金の減少、各県に配分する際に、要件を厳しくすると発表に なっていたわけですけれども、その辺は影響していないのか。また、もしそれが影響してい るとすれば、今後の農地集積にどのような影響があると考えているのかお聞きしたいと思い ます。

次のふるさと応援寄附金につきましては、これまで手数料等の問題で一つのサイトに絞り 込んで応募していたということでありますが、六つになることによって手数料はどのぐらい 増えるのか。もしお分かりになればお聞きしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 保育士等の確保に関するご質問でございましたが、入園の申 し込み等をいただきまして、現時点で確保している有資格等の保育士、その人数等の体制で、 年度当初からスタートできるということになっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 農地集積に関わる件で、いわゆる離農した場合の協力金・ 単価等との関係でございますが、確かに今年度は協力金の単価が変更になってございます。 ただ、今ご説明した集積云々との活動の中では、直接的には関わりはないというふうに捉え ております。

それから、2点目のふるさと応援寄附金の件ですが、ポータルサイトの窓口を五つ新設すると全部で六つになることによる、その手数料等の負担がどのぐらいになるかということでございました。支出の方に出てまいりますが、その部分については、総額で3,000万円ほどと見込んでおるところです。

○委員長(芳賀修一委員) 他にございませんか。

4番 佐久間千佳委員。

○4 番(佐久間千佳委員) 私の方から予算書の10ページの法人町民税。まず均等割の方で、 法人の見込件数というのが290件というふうに見込まれているようです。昨年の見込みの283 件から増加しているわけですけれども、当局として、この増加を見込みということで上げて いるわけですけれども、7件増加するような、確実な情報といいますか、そういうものがあ って増加になっているのかどうかを確認お願いします。

また、その下の1款2項1目固定資産税の課税分ということで、家屋課税標準見込額の内 訳の中で、「非木造」というところが前年度と比べるとかなり増加になっているということ で、その中身の説明をお願いします。

続きまして11ページ。1款4項のたばこ税です。たばこ税は旧3級品以外と旧3級品ということで想定されておりますけれども、旧3級品の減額というものが大きいなということで、旧3級品を大きく減額した理由の説明をお願いします。

続きまして14ページ。12款 1 項使用料の中で、町営住宅使用料が昨年より減額しております。この減額要因をお願いします。

最後になります。20ページ、14款3項の中で河川除草業務委託金というのが、昨年より微減ですけれどもしております。その要因をお願いします。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 3点ほどご質問がございました。まず1点目の法人数の増というところでございます。こちらにつきましては、29年度の申告をいただいている法人数が、2月末現在ですけれども、すでに287件となってございます。そういったことから、290件につきましては、ほぼ現行どおりというふうに見ております。

次に、固定資産税の非木造の増に関わるご質問でございましたけれども、こちらにつきま しては、鈴木税務主査よりお答え申し上げます。

3点目のたばこ税。旧3級品の本数がだいぶ減っているというような内容でございました。このたばこ税に関しましては、先の補正につきましても減額補正という形を取らせていただいております。年々本数が減ってきている。また、29年度にあっては、大きく減ってきているというところですけれども、そういったところから、この本数については、これまでの推移等から推計して見込んだものでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 鈴木税務主査。
- ○説明員(鈴木 亨税務主査) それでは私の方から固定資産税のうち非木造住宅の家屋課税標準額の増の要因について、ご説明申し上げます。

こちらにつきましては、西部地区開発のうち「GU」という衣料品店がございますけれども、こちらの増分を見込んだところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 町営住宅の使用料に関するご質問でございますが、基本的には入居者の所得の状況に応じまして、住宅使用料を徴収させていただくという制度になっております。そういった観点では、全体的に所得区分が低迷していたという状況を反映したという要因が一つございます。

それから、もう1点といたしましては、横山団地になりますけれども、昭和60年から61年に建築された町営住宅でございまして、耐用年数30年を経過しているということから、基本的な使用料の低減ということが、もう一つの要因ということで、総額53万円ほどが対前年比で減額という状況でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 20ページの河川除草業務委託金の減額要因でありますけれども、この部分については、山形県の管理河川であります大山川において、猪子町内会で実施されていた部分が、29年度から猪子町内会で実施しないということになりまして、その除草面積が減ったことによる減少分であります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。
- ○4 番(佐久間千佳委員) まず固定資産税の件ですけれども、GUの分が増えて、こんなにも上がったということですけれども、家屋の内訳としては、町内の住宅の中では、建て替え等が進んでいるのかどうか。また、そういった新築とか、そういうところの情報といいますか、条件がここに反映されてきているのかどうかということを、もう1点分かればお伺いしたいと思います。

また、たばこ税ですけれども、本数はすべて軒並み押し並べて減少しているというのは補 正の段階でも説明がありましたが、この旧3級品だけが、非常に減少率を高く見ているなと いうふうに思ったので、なぜ旧3級品だけがこんなにも低くなるように計算しているのかと いうことを、もう一度確認をさせていただければというふうに思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 固定資産税の家屋に係る課税でございますが、新築住宅については、木造の方に大概入ろうかと思います。木造の部分につきましても今年度引き上げ、 昨年度より若干ではありますが、引き上げされている数字というふうになっているところでございます。

新築して入居された場合につきましては、すぐに評価という形になりまして、翌年度から 新たに課税が発生するものでございます。ただ、新築住宅につきましては、3ヵ年の軽減と いったものもございますので、すぐにはそういったものが反映になるというのは、なかなか 難しいですけれども、後年度におきましては、当然にこの部分、増税収の方に結びつくとい うものでございます。

たばこ税に係るもので旧3級品でございます。こちらについては、「しんせい」とか「バット」といった部分でございます。年々そういった愛煙者といいますか、そういったものが下がってきているということが実際でございますので、そういった実際の推移から見込んでの平成30年度の見込み本数ということで推計させていただいたところでございます。

○委員長(芳賀修一委員) 他に。

5番 町野昌弘委員。

○5 番(町野昌弘委員) 私の方からは3点お聞きしたいと思います。

まず初めに14ページの負担金であります。先程も聞いた委員おりましたけれども、保育料、また、次の幼稚園保育料の負担でありますけれども、今までの実績から来年度の入園者を見てというふうな説明でした。それで、国の方では今、幼児教育無償化というところを進めていますけれども、その辺はまだ影響はないのか。その辺も考慮されているのかお聞きしたいと思います。

それから、23ページの鶴三橋負担金5,000万円ということで、負担金を予定されているようですけれども、この中身を教えてください。

それから23ページ、19款4項雑入の中の宝くじ収益金市町村交付金ですけれども、平成28年度の決算段階では469万円くらいでしたが、次年度は377万5,000円ということで、この辺が入る見込みをどういうふうにして、この金額を弾き出したのかを教えてください。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 保育料の無償化に関するご質問でございました。国の施策としての保育料の無料化といいますか、無償化についてでありますが、こちらにつきましては、現段階では検討の段階にありまして、無料化・無償化の内容等、実際のその無料化については、来年度といいますか、平成31年度ということで、現在その対象をどのような範囲にするのか、どのような中身にするのかという内容のものが、今現在国で検討されているところ

であります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 23ページの雑入のうち鶴三橋負担金5,000万円の内容でありますけれども、これにつきましては、平成30年度に予定しております鶴三橋の長寿命化対策工事に伴う負担金でありまして、境界にまたがる鶴岡市との橋については、本町の場合は4橋あるわけでございますけれども、そのうちの2橋については、三川町がそういった大規模改修の場合は発注者となって、それぞれ2橋ずつ、そういった取り決めを行っているところであります。鶴三橋と宮東橋に関しましては、三川町がそういった工事等を行って、係る費用については折半で行うといった内容で、歳出で予定されております長寿命化対策事業といたしまして、1億円を予算化しておりますけれども、その50%を鶴岡市から負担金としていただくものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 23ページの宝くじ収益金市町村交付金についてのお尋ねでございました。決算額を踏まえての今回予算額との比較というような質問でございましたけれども、基本的にこの交付金につきましては、市町村振興宝くじの県内の販売実績に基づいて配分されるものでございます。市町村への配分については、均等割30%、人口割70%ということでございます。

県内の販売をどう見込むかという話と関連しますが、詳細につきましては、中條総務課長 補佐より答弁いたします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 中條総務課長補佐。
- ○説明員(中條一之総務課長補佐) それでは、私の方から平成30年度の見込額の根拠について、ご説明申し上げたいと思います。

平成28年度の実績につきましては、先程委員の方から申し上げられましたように469万円というふうになっておりますが、平成29年度の実績では443万8,000円というふうな数字が見込まれているところでございます。少し減少している傾向がございますので、平成30年度につきましても同額の減少と安全率を考えまして、このような数字で計上させていただいたものでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) まず幼児教育無償化は平成31年度からということで、今年度は変わらないというようなことでありましたけれども、段階的に国の方では、できるところからやっていこうというような情報もありますけれども、一気に無償化ではなくて、段階的に、年収に応じてとか、そういうふうなところでの変更というものは、今のところ国からの情報はないのでしょうか。

それから、鶴三橋の負担金。4橋のうち三川町が2橋の50%負担ということで、当然これは実施設計をやって、入札をかけて、差額が出ればそれに応じた負担ということで、決算のときは当然その比率で決まってくるのでしょうか。

それから宝くじの方ですけれども、減少傾向にあるので、その比率でというところで見た

というところですけれども、これもっと町内がたくさん宝くじを買えば、たくさん割当があるとか、いろんな町内会でこれを利用して、いろいろほしいというふうな希望が町内にあるようでございます。この辺は何か努力すればたくさんもらえるようなものというのは考えられるのか。それとも、決まった額しかもらえないのか。もう一度お願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 国の保育料の無料化・無償化につきましては、その適用範囲等については、よく新聞・ニュース等にも出てまいりますが、現段階で、国から段階的に無料化する、もしくは、どういった範囲の対象にするといったような情報につきましては、入ってきていない状況であります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 鶴三橋の負担金の精算につきましては、ご質問のとおり実績額、決算額に応じて折半するということになります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 宝くじの収益金市町村交付金について、頑張ればもっともらえるのかというような質問でございましたけれども、基本的に庄内を含んで、県内で購入していただければ、その増えた分だけ、その割合に応じて、先程申し上げたとおり均等割と人口割で配分されますので、三川町にも多く入ってくることになろうかと思います。
  - 一方で、質問の中で町内会がいただく助成事業の話がございましたけれども、これの歳入 とは全然リンクしていないものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 他にございませんか。 9番 梅津 博委員。
- ○9 番(梅津 博委員) それでは、まず10ページ、町民税の個人町民税。前年対比では1,000 万円増ということであります。その内容、見方について伺いたいと思います。どういった積 算の根拠を持ってこの金額になったのか、その点について説明をお願いします。

それから、次の11ページ。先程も出ましたたばこ税。先の補正予算によって、29年度 予算に対して600万円減というような内容だったと思います。1月からの大幅な減額という ものを受けながら、今回減額したと説明を受けました。この予算の編成時ということからす れば、それ以降の予算編成の後に、こういう事象が起きたというふうに理解しておりますけ れども、マイナス200万円という数字からしますと、現状の状況とは少し違うのかなと思い ます。その点をどう把握しているのか。あるいは、とりあえずこの金額でというような内容 で受けとめるべきなのか。現状とこの数字の違いといいますか、乖離といいますか、その辺 について説明をお願いします。

それから、13ページ、9款の地方交付税。歳入の中で大きく金額を占めるものでありますけれども、例年、地方交付税については、国の方針としては減額していくというようなことで、概要にもありますとおり、国では2%減ということでありますが、今までの本町の実績を勘案して、それよりも圧縮した形での減額ということであります。

先程の話の続きで、補正の際には、予算に対して 0.7%増の補正を組んだところでござい

ますけれども、例年この3月定例会において地方交付税の精算といいますか、補正がなされるわけでございますが、状況を見てみますと、例年この精算の幅といいますか、予算に対する補正の額については小さくなっているという認識をしております。それだけ国としても余裕がないということだと思いますが、今回の14億4,000万円という金額。当然、当初予算においては、固く見積もるというのが原則なわけでございますが、そういったこの1年後の精算の時点といいますか、決算の時点といいますか、そういったものに対して余裕というものをどれぐらい見ているのか、どういう設定をしたのか。その辺の状況を伺いたいと思います。

それから、16ページ、2項国庫補助金の5目土木費国庫補助金。いわゆる社会資本整備総合交付金であります。毎年、当初載ってくる金額よりも減額になることが最近は多くなっておりますけれども、当初予算の中で8,597万5,000円。主に土木関係の交付金と思います。この8,597万5,000円の歳出の内訳。どこに、どういった事業にどのぐらいの金額を振り分ける予定なのか。その辺の説明をお願いします。

それから、21ページの16款寄附金であります。先程もありましたふるさと応援寄附金。説明では、実績としては4億5,000円の見込みがあるという中で、5億2,000万円という予算を組んだわけでございます。ポータルサイトを大幅に増やして、様々な窓口を設けながら寄附を増やしていきたいという意気込みは十分分かりますけれども、こういった予算の編成の仕方は根本的におかしいのではないかと。要するに、前年度の予算に対して80%程度の実績が見込めますと。だとすれば、出発時点はその実績という数字を当然予算編成の中で頭に置くべき数字かなと私は思います。もし途中で好調であれば、補正で増やしていくといった手法が私は原則なのかなと思いますので、その辺の基本的な考え方を伺いたいと思います。それから、同じ21ページ。17款繰入金の2項基金繰入金の2目減債基金繰入金。これはうっかりして補正の中で聞き忘れたんですが、確か536万7,000円というものが、29年度において義務的な経費ということで出てきたように記憶しております。それがなぜ必要でなくなったのか。結果30年度も、その分減額になって、通常の年の減債基金の金額になっていますけれども、その内容の説明をお願いします。

それから、23ページから24ページにかけまして、町債の件であります。臨時財政対策 債については、後年度交付税措置100%ということで理解しておりますが、他の7本の事業 債に関して、後年度交付税措置というものがどれぐらいの対象、あるいは割合という、その 中身について説明をお願いします。

以上です。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 2点のご質問でございました。

まず個人町民税の積算に係るご質問でございましたけれども、平成30年度の税収見込みにつきましては、基本的に平成29年度の決算見込みをベースに編成しております。ただ、農業の状況・収量。また、売り渡し単価といった、そういった編成についても情報を収集し、推計しておるところでございます。

また、平成29年度の決算については、ある程度伸びたという状況が見えてきたものですから、実質的に1,000万円の増としたところでございますけれども、予算編成をする際には、歳入が当初予算計上よりも決算レベルで低くなるということになりますと、先のたばこ税のように減額補正といったことにもなりますので、そういったことがなるべく生じないように、固めに推計をするという形を取らせていただいておるところです。そういったところから今年度の実績を踏まえつつ、なおかつ固めに積算をしたということから、結果的に、昨年度と比べて1,000万円増といった形になったところでございます。

もう1点、たばこ税に係る先の補正との兼ね合いでございます。先の補正では、1月の収納で、今までに比べて大幅な減収といったところが見えたところでございます。その中でも質問を受けたところでございまして、そういったところから調べてみましたが、加熱式とか電子たばこですけれども、そういった普及によりまして、国の方でも国全体で減収、落ち込みが見込まれるといったような情報もありました。ただ、その減収については、平成29年度ですけれども、2.5%程度といったような見込みということでございました。実際1月に入って大幅な減収ということで、この当初予算の積算時では見えなかった部分があったところです。

その原因ということで、少し調べていただいたんですけれども、たばこの税が課せられる時期というのが、製造者または特定の販売業者等から町内の小売販売業者に売り渡した時点で課せられるということでございました。1月に大幅な減、前年の同月比で30%近い減だったところなんですけれども、そういった要因というのは、12月までの町内の小売販売業者が購入したたばこについて、ある程度売りきれなかった部分があったというところで、1月の購入が大幅に下がったのかなというところでございます。今回の当初予算では7,800万円。そして、29年度の最終的予算については7,400万円ということで、ご指摘のとおりに乖離があるわけです。そういった状況については、減額補正が必要かとは推察されますけれども、今後の販売状況、そういったところを見ながら、補正の時期等については判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 3点のご質問がありました。3点目の23ページ、24ページの町債の交付税参入に関する質問につきましては、中條課長補佐よりご答弁申し上げます。 1点目、13ページの地方交付税の見積もりの件でございます。この件につきましては、委員がおっしゃるとおり3月補正も今回1,000万円ほどということで、過去を見ますと、25年度には3,000万円という年はございましたが、それ以降は6,000万円を超える補正をしてまいりました。基本的には予算割れというのは避けなければいけないものでございますので、これについては、市町村課からも、その予算計上額が妥当なのかというヒヤリングもございます。そういった中で、今回この額を計上いたしましたので、いえば固く見積もった額ではございますが、その幅はやはり狭くなっているというふうに感じております。

2点目の21ページの減債基金の繰入金の件でございますが、今回3月補正の段階で536万7,000円の減額をさせていただきました。これにつきましては、28年度に行いました防

災行政無線のデジタル化の改修工事において、起債を起こした分について、県から補助金が ございます。その補助に充てるものとして減債基金に積み立てをし、償還の際に取り崩すと いうようなルールになっております。ただ、その償還が3年据え置きでございましたので、 29年度は必要がない。さらには、30年度も予算計上に必要がないということで、今回計 上していないものでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 中條総務課長補佐。
- ○説明員(中條一之総務課長補佐) それでは私の方から町債の詳細につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

平成30年度に本町で町債として予定しております、まず役場の庁舎整備事業債。こちらの方は、一般単独事業債でございますので、充当75%で交付税参入はございません。それから、子育て交流施設に関わりましての起債でございますが、こちらの方は3本の起債を予定しております。地域活性化事業債、それから緊急防災減債事業債、一般単独事業債、それぞれ予定をしておりまして、その中で、交付税参入なるものが地域活性化事業債と緊急防災減債事業債でございます。参入率もそれぞれ30%、70%というふうに変わってございます。それから、町道の整備事業債につきましては、こちら公共事業債、公共事業等債を活用しておりますけれども、それぞれ道路、側溝、安全施設、内容によりまして交付税参入がなるものとならないものがございます。また、消防債につきましては、こちらの方は防災対策事業債の方を活用いたしまして、充当75%で参入率もございます。教育債につきましては、学校教育施設等整備事業債を活用しておりまして、75%の充当。交付税参入は30%というふうになっております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 16ページの社会資本整備総合交付金の充当先でありますけれども、主に土木費に関して、その社会資本整備総合交付金を活用することになるわけでございます。その内訳といたしましては、まず道路舗装事業について1,155万円。それから、防雪対策事業としまして1,080万円。それから、橋梁長寿命化対策事業としまして2,887万5,000円。それから、雪寒指定路線の除雪作業対策費としまして400万円。それから、かわまちづくり整備事業としまして2,500万円。住まいづくり支援事業としまして575万円という内訳となっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) ふるさと応援寄附金の新年度予算に対する捉え方のご指摘 であったかと思います。 1 番委員のご質問にあった際に、本年度の見込額ということがあったものですから、見込額に対する予算額というようなご説明をいたしました。ですが、基本 的には、本年度予算に対して来年度予算がどの程度であるかということから始まり、それに 対して実績を加味しながら、プラス・マイナスの要因をもって新年度予算額を捉えていくと いう流れ方と理解しております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 9番 梅津 博委員。
- 9 番(梅津 博委員) 予算の計上の仕方についてですが、一番最初に伺った町税の積算の

仕方。それから、最後に伺った寄附金の積算の仕方は少し手法が違うかなというふうに伺いました。やはり前年実績等、なるべく近いものを見ながら、ただ固めに推計するということが、増額補正というものは何も問題のないことでありますので、ただ、減額補正はなるべく避けたいというのが、基本の予算の立て方なのかなと私は思います。今回のふるさと応援寄附金に関して言えば、現状4億円、あるいは3月末で4億5,000万円という見込みがもう立てられているわけですし、あるいは、予算編成時においては、確か3億円前後の実績で来ていたのではないかなと思います。予算に対しては60%ぐらいだったのかなと私は思いますけれども、そういった状況の中で、前年度の予算を対象にしながら増額していくということは、基本的にこの予算編成の姿勢としては、私はおかしいのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。どうお考えでしょうか。

それから、13ページの地方交付税の関係であります。ただいまの説明でよく分かりました。ただ、今後の地方交付税というものがどうなるのかということは、本町の財政運営にとっては非常に大きな問題かなと思っております。国では、地方交付税については、将来とも減額していくというようなことは、はっきり言っているわけでございますが、今年にあるような年率2%減というものが、そのままいくのか。直線的に2%ずつでいくのか。あるいは、あるときから加速度的にといいますか、二次曲線を描いた形で加速度的に減っていくのかと。そういったことも今後はよくよく見通していかなければならないと思います。その点の情報なり、当局としての考え方、あるいは対応策というものを伺いたいと思います。

あと、町債に関して説明を受けましたけれども、かわまちづくりとか若干抜けたところも あるようですので、かわまちづくり、それから瞬時警報システム。これは先程の防災関係の 部分と一緒なのかなと思いますけれども、その辺をもう一回お願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) ふるさと応援寄附金の寄付額の関係でございますが、見込額としては、前年度8割の4億5,000万円を見込むということと、もう一つは、予算額の対比では、29年度の寄附金額の予算は5億円でございましたので、そのことも踏まえ30年度については、当初予算同士での比較では2,000万円の増。さらに、実績見込額に関しては7,000万円の増と、増額の予算を出しているわけですが、実際に増加分についてどういったプラスの要件で達成できるかといった部分については、先程来申し上げている入り口寄附金の窓口を増やしていくといったことでございますが、具体的に増やす手法を描いたことで、増額の予算を見積もったというところでございますので、流れとしてはそういった考え方で組んだということで、ご理解をいただきたいと思います。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 2点の質問がございました。2点目の町債の説明漏れの分については、改めて中條課長補佐より説明申し上げます。

1点目の地方交付税の国の動向、あるいは今後の見込みということでございますけれども、 国自体としては、総務省というような言い方になると思いますけれども、地方財源の確保を していくんだということでしております。財務省とのやりとりの中で、これまで行ってきた 特別分がなくなったりとか、そういった面での減額はございますが、先程あったような毎年 減額していくというような情報については、まだ明らかになっておりませんので、そういっ た国の動向を今度とも注視し、確実な財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 中條総務課長補佐。
- ○説明員(中條一之総務課長補佐) 先程答弁漏れがございまして大変すみませんでした。 先程の部分で、かわまちづくり整備事業債でございますけれども、こちらは公共事業等債 を活用いたしまして、充当率が90%の交付税参入が20%というふうになっております。 それから、消防債のうち消防ポンプ等整備事業債につきましては、こちらの方が防災対策事 業債を活用いたしまして、充当率が75%の交付税参入が30%というふうになっておりま す。また、その下の全国瞬時警報システム改修事業債でございますけれども、こちらの方は 緊急防災減債事業債を活用いたしまして、充当率が100%の交付税参入が70%というふう になっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田徳久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 10ページであります。法人税、平成27年から滞納が5万円になっておりまして、今回も過年度分ということで5万円。この法人は会社と思われますが、あと連絡はつかなくなっているのか。こういうものは何年で精算するのか伺いたいと思います。そして20ページに、財産貸付収入減ということで、敷地の貸付料等がありますけれども、本議会の議第33号で町道の占有料の徴収条例が制定されますが、その絡みでこの額になったのか伺いたいと思いますし、前より貸し付けている箇所が増えたとか、そういうものもありましたらお願いしたいと思います。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 10ページの法人町民税の滞納繰越分に係るご質問でありました。法人町民税にありましては、法人としてなくなった場合につきましては、そういった債権の回収が難しいといった判断をすれば、不納欠損という処分をさせていただくことになります。現にこの滞納繰越額としてあるものについては、まだそういった状況に至らないもの、納税を分納していただいている事業所等ということになろうかと思います。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 20ページの財産収入の中の財産貸付収入の件でございました。 一番上にあります共同店舗敷地貸付料、そういったものにつきましては、固定資産税の評価 額をもって、その貸し付けの対象としておりますので、それについては、道路占用料の改正 等とリンクしないものでございます。ただ一方、その他の敷地等貸付料、あるいは学校敷地 のものもありますけれども、それについては、電柱とか、そういったものがあるとすれば、 占用料の改正に関係するものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。

(午前10時29分)

○委員長(芳賀修一委員) 再開します。

(午前10時50分)

○委員長(芳賀修一委員) 先程の財産貸付収入の件で答弁漏れがございましたので、発言を許します。

本間総務課長。

- ○説明員(本間 明総務課長) 先程の財産貸付収入の答弁の中で、学校敷地の電柱等については、道路占用料が関係するというようなお答えをいたしましたが、正しくは、電柱等につきましては、電気通信事業法施行令に基づく使用料貸付料でございまして、ガス事業会社等に対する貸し付けについては、道路占用料に関係するものでございます。お詫びして訂正申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 先程の法人町民税の延滞ですけれども、これは何年経てば不納欠損 の処理ができるのかという基準があるのか。いつまでもこのように残して、毎年上げていっ ても、いつかの時点では処理しなければならないと思いますので、その基準があれば。

あと、先程同僚委員も町債で質問しておりましたけれども、消防ポンプ等整備事業債で130万円ほど。それで、交付税参入もあるということで、パーセントも答弁しておりましたけれども、今回184万6,000円の消防ポンプ整備を予定しております。この場合、こういう消防ポンプの種類によって交付税参入の率があるのかお願いします。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 法人町民税に係る滞納繰越の部分でのご質問でありましたけれども、何年で不納欠損の処分ができるのかといったことであります。まず不納欠損については、時効が成立した場合というふうに捉えているところです。

その時効等の基準につきましては、佐藤納税係長よりご説明申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 佐藤納税係長。
- ○説明員(佐藤 豊納税係長) 私の方から時効についてご説明申し上げます。

通常の時効は5年となっております。執行停止をすれば3年で不納欠損となります。ただし、解散・廃業して事業再開の見込みがない法人で、事業所財産も存在しないときは、即時消滅の判断をする場合もございます。時効の5年については、一部納付や差し押さえ等によって延びるものです。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 24ページの消防ポンプ等整備事業債についてのお尋ねでございました。これにつきましては、30年度に小型動力ポンプを購入いたします。それに充てる起債でございますが、消防小型動力ポンプ積載車であっても、消防ポンプ自動車であっても、同じ防災対策事業債を用いますので、充当率、交付税参入については同じものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 最初に11ページ、国有資産等所在市町村交付金があります。これは、増になっていますけれども、増の要因をお願いしたいと思います。

それから、13ページの地方消費税交付金です。200万円ほど増額を見込んでいるという中で、いろんな情報を取りながら行っていると思いますが、その中の一つには、やはり庄内の景気というのも情報の一つとして入れているのかなという考え方を持っていますので、こ

れの説明をお願いします。

それから、14ページの土木使用料53万円ほど減額になっていますけれども、これの要因をお願いしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 国有資産等所在市町村交付金に係るご質問でありました。この交付金につきましては、前年の3月31日現在で、国や都道府県が所有する固定資産のうち、使用実態が民間の所有のものと類似しているものについて交付される交付金でございます。

この増の要因につきましては、鈴木税務主査よりご説明申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 鈴木税務主査。
- ○説明員(鈴木 亨税務主査) それでは、国有資産等所在市町村交付金の増の要因についてで ございますけれども、こちらは山形県工業技術センター内にございます敷地に、太陽光パネ ルが設置されたことに伴い、その太陽光パネルで売電を行っているということから、その使 用土地の部分について、固定資産税の評価額が上がったことに伴い、増となったところでご ざいます。
- ○委員長 (芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 13ページの地方消費税交付金に関しての質問でございました。 これにつきましては、基本的には前年実績を見込むとともに、県の税政課の方の見込みで3 0年度については伸び率が 5.6%伸びるということで見込んでおりますので、それも踏まえ ながら今回予算計上をしたものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 14ページの土木使用料の減額要因でありますけれども、 道路橋梁使用料、それから町営住宅使用料、それから法定外公共物使用料がありますが、減 額の要因については、町営住宅使用料の減額に伴うものであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 国有資産等所在市町村交付金は県のもので、前は結構あったんですが、どんどん減る一方だと。今回増えていたということで、少しお聞きしたわけですけれども、太陽光発電でその価値が上がったという答弁をいただきました。納得しましたけれども、これからもそういうふうに上がる要素というのは、資産価値が上がれば上がるということは、これからも続くという考え方でいいのか。その1点だけお伺いします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) この交付金につきましては、先程も申し上げましたとおり、 国や都道府県が所有する固定資産のうちで、使用実態が民間の所有のものと類似しているも のという条件がございます。そういった今回の太陽光パネルについては、売電をしていると いうことでありまして、それがこの交付金の対象となったというものでありまして、そうい った事案があれば当然に増えてくるというふうに考えられます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。

○8 番(成田光雄委員) 先程来、歳入の関係で同僚委員もいろいろ質問しておったわけでありますけれども、私どもが最初に議員になった頃は、町債残高は67億円という数字だったと思います。公債費そのものの返還が約6億3,000万円という状況下にありました。あれから二十数年が経つわけでございますけれども、当時は、いわゆる地総債というものがありまして、簡単に分かりやすく言えば、いろり火の里に約25、26億円はかかっておるわけでございまして、その償還が大きいわけで、この償還がおそらく平成32年度末には終わるものかなと、このように推測するわけでございますが、しかしながら、それが終わっても、いわゆる元金・金利が約7,000万円ではないかなと私は思うわけでございます。

当時は、充当率が約9割。あるいは、参入率が70%とか、非常に高い時代でありまして、地方自治体の運営も案外借金が多くあっても、地方交付税の参入が多かったものですから、非常に運営がスムーズにいった側面もあると思います。ところが、今回の予算を見てみますと、それぞれ町債の充当率、あるいは参入率を見てみますと、やはり当時から見ると1/3ぐらいに減っていると。これは、国にお金がないということだと思います。ですから、昔は20億円の、いわゆる資金というか、こういう国の地総債を使っても返すことはできましたが、やはり今は5、6億円ぐらいの資金でもきついという状況になるのではないかと予測されるわけです。

一番聞きたいのは、先程同僚委員からも出ましたけれども、ふるさと納税の関係でありますが、5億2,000万円というのは妥当な数字なのか。まず、これを一つ。答弁は同じだと思いますけれども、私の見込みでは、サイトが五つに増えたからといって金額が増えるとは限らないだろうと。今現在、遊佐町あるいは庄内町を見ても、当時8,000万円しかなかった。遊佐町、庄内町もそうですが、今は6億円、8億円、そんな状況化にあると。遊佐町の場合は、山あり川あり、そして平野ありです。いろいろ産物がありまして、多種多様にわたっておるわけでございます。自然の淡水から生まれる牡蠣とか、非常に価値の高いものがたくさんありまして、一気に増えたと。これは、山形県全体がそういうふうな状況になっておる中で、三川町は非常にこの担当者の努力のおかげで、いろいろ産物というか、お返しをする物産をいろんな各方面からいただいて多様化しているのは現実でありますが、やはり基本的なものは米というふうなことになるわけでございます。

平成29年度決算ベースで見ましても、約4億少しオーバーするぐらいのものでありまして、おそらく、そのサイトの業者も一つであったから、いろんなアイディアを出したと私は思うのであります。これが五つ、六つになると、それが希薄というか、薄くなるのかなと思いまして、いわゆる、この5億2,000万円は見込めないのではないかと私は読むわけであります。その辺を再度答弁お願いします。

そして、この財政運営に関わって、やはり当時の、25年前の地総債であれば充当率が高く、もちろん参入率も高いと。その中での町の運営というのは、きつかった割には皆頑張ってやってきたという経緯があります。それは、私はずっと見てきましたので分かるのでありますが、やはり今回は大型予算もありますし、一軒家にして見れば、大変な負債を抱えるということになります。その中身を見ますと、先程の参入率から言いますと、決して高い参入

率にはなっていないと。やはり当時みたいな運営ができるとはならないのではないかと、このように私は思っております。その辺の考え方について、総務課長でもいいわけですけれども、もし所管の方でそういうのがありましたらお願いしたいと思います。

なお、もう一つ。臨時財政対策債についても1億2,300万円ほどを見込んでおるわけでございますが、おそらく収入が足りない分、そちらの方で補てんという計算になっているのかなと、このように私なりに直感的に思ったのであります。ですから、今かかる経費は決まっていますので、実際は収入がある・なしに関わらず、収入をきちんと上程しなくてはならないという、非常に苦しいところがあるわけでございまして、運営面が実際上手くいくのかどうか。もちろん我々も地方財政計画等々の説明を受けて、それなりに理解はしておりますけれども、あまり無理をしないで、それぞれ使われるべきもの、何を早くしなければならない、同僚委員も言っていましたけれども、そういうものに早く力を入れてやっていった方が、私は町としても非常に安定するのではないかなと、このように思っておるところであります。3点ほど申し上げましたけれども、その辺の考え方について、一つよろしくお願いいたします。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 当初予算に盛り込みましたふるさと応援寄附金額の予算額 5億2,000万円。本年度の見込みからすれば、かなり大きく盛っているといったことで、本 当は見込めないのではないかというようなお尋ねでございました。寄附金という性格からし て確定するような内容ではございませんが、ただ、これまでも5億2,000万円、5億6,000万円と、2ヵ年続けて5億円以上をいただいているところでございますし、その理由も明確 に、寄附者が選んでいただける産品を準備していること、対応していること等々、実績の評価をしております。そのうえで、本年度が減という状況についても、どういった要因がある かということを考えれば、これまでのようなプラスの広報ではなくて、いわゆる総務省自体 が30%云々という部分のことが、マイナスの広報として響いているなという判断はしております。

本年度に入って6割、前年度の6割ではないかといったような状況もございましたが、い ろんな手法を使いまして、担当・係の方が、いわゆる寄附・応援いただく方が増えるような 手法を何とか増やしてまいりまして、今現在8割までという状況でございます。

さらに、委員が言われたとおり、ポータルサイトを一つにしていたことについては、本年 度増やすことも可能ではあります。ただし、そうではなくて、一つのポータルサイトに留め たのは、言われるとおり、一つにした優位性がそれなりにあったといったことで、さらにそ れを踏まえながら、来年度については増やしていくと。いわゆる現実的に準備をしながら判 断をし、増やす努力をもって5億2,000万円にするというような考え方でございますので、 いろんな税的なものとはまた違って、固く見積もるということは基本かとは思います。それ を踏まえたうえで、今回については手法も踏まえて、プラスの状況に持っていこうという形 での予算盛りになりますので、その点はご理解をいただきたいと思います。

○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。

○説明員(本間 明総務課長) 2点の質問がございました。

最初に24ページの臨時財政対策債につきましては、ご指摘のとおり、私どもも、地方交付税の不足分を後で交付税で戻すから借金をしてくれというふうに言われているものでございます。ただ、これについては、算定のルールもございますので、その算定のルールに基づきまして、発行可能額、上限いっぱいで今回予算計上したものでございます。国全体でもこの発行額が減っておりますので、町も減額の予算計上をしたところでございます。

もう一つは、過去の地総債25、26億円を借りて償還をしてきたと。これについて特に 大きいのが、まちづくり特別事業分の交付税参入が大きかったものでありまして、そういっ たものがとにかく交付税、これまで町としても頑張って来られたのかなと確かに感じており ます。これに関しては、先程も交付税参入のご質問がありましたけれども、中期財政計画の 中で、こういった優先順位を基に事業を行い、その事業に充てる町債を設定するわけでござ いますので、当然のように後年度においても優先順位を定めながら、実施するものは実施す るというような考え方で財政運営をしてまいりたいと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。
- ○8 番(成田光雄委員) 予想したとおりの答弁でありますけれども、それはそれでいいわけでありますが、平成32年には終わるはずであります。その辺の確認を一つ。

もう一つは、平成33年からは、いわゆる今の土地改良区の国営3号線の償還金が始まるのではないかなという見込みでありますが、それはどのぐらいの額になるのか。それも運営面で関連しますので、少しお尋ねします。平成32年度で終わると私は記憶しておりましたけれども、その後、33年からは今の国営3号線の、いわゆる総事業費149億円の償還・ルール分が町でありますので、そのルール分とその額が実際どういうふうになるのかなと少し不安なものですから、もし分かれば、その辺を一つお願いしたい。いわゆる32年が終わるかどうかの確認です。

それから、33年度からは、いわゆる149億円の事業費の町のルール分というのがありますので、その分の額はどのぐらいになるのかということが今分からなければ結構ですので、大体同じぐらいはかからないと思いますけれども、結構多くかかると思います。ちょうど今、三本木でやっている工事が2年半ぐらいですけれども、あれですべて終了ですが、その後に負担がどんと来ると、そういうことになっているはずです。ですから、分からなければそれはそれでいいですけれども、なおさら、こういう事業もあり、しかも、そちらの償還金もあり、町の運営も大変ではないかなと思うわけでありまして、その辺をお尋ねするわけでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 2点目の東3号の土地改良区に係るものでございますか。それ については手元に資料がないものですから、後程お答えさせていただきたいと思います。

1点目の償還につきましては、交付税参入そのものは利用償還で15年ですので、交付税 参入は終わっておりますし、償還そのものも残っておりますまち特のいろり火の里について は、最後は平成32年の5月でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 3回目の質疑はございませんか。 9番 梅津 博委員。
- ○9 番(梅津 博委員) 先程来出ています16款寄附金の件であります。総務省が管轄でありまして、総務省から返礼品の過熱というものが問題になりまして、3割ぐらいの返礼割合にしなさいというような指導だったと思います。その指導に関して町としては、3割というような動きについては、即従ってはいないというように認識しております。30年度においても、今までどおり5割程度の返礼ということで向かうのか。あるいは、3割という指導がどれぐらいの縛りを持って、今後町に指導が来るのか。その辺を伺いたい。

もし、その3割という縛りが総務省で、ある程度厳密な態度で執行すべしというような内容になった場合は、当然このふるさと応援寄附金というものに対する、今の通販という感覚での申し込みは少なくなるだろうということで、当然全国の流れを見ますと、そういった3割ということで遵守したところについては、応援寄附金は減っているという状況もあるようでございます。その辺、兼ね合いがいろいろありますので、どのような向かい方をするのか。30年度の考えを伺いたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) ご質問のふるさと応援寄附金、総務省の方から返礼品についての率は30%を下回るというふうなことで、通達等が来ております。その影響が、いわゆるふるさと応援寄附金の趣旨と同じように、現実的には返礼品に魅力があって、そういったものが広がっているというふうな認識の中では、30%以下という部分については、マイナスの影響が出てくるだろうというふうには捉えております。

なお、現在の三川町の部分の対応ですが、返礼品を登録されている農業者・商業者の皆さんの返戻率をすべて調べ終えています。そのうえで30%を超え、40%台のものもございます。そういったものについては、総務省が都道府県の方にするようにという状況で調査を行っておりますが、その流れで、県からも三川町に対してどういう向かい方をするのかという問い合わせが来ております。返答は30%に向けて改善を進めますといった内容です。思いはたくさんあります。何で30%なのかとか、いろんなものがありますが、その流れについては、改善に向けて進めるというような返答をしております。

ただ、それはそれとして、並行して登録者等については、産業振興という部分に直接的に関わってまいりますので、登録者の説明会だけではなく、交流会等通しながら、より良い産物を商品にしていこうという形で今取り組んでおりますし、2年間の中では200品目以上増えておりますので、その並行も合わせながら、ふるさと応援寄附金の応援をいただくような流れを確保していきたいと考えています。

どのぐらいの縛りがあるかというのは、正直想像ができません。絶対やれというような形になれば、従わざるを得ませんが、今現在そこまではいっておりません。どういった状況ですかという各市町村の取り組みの方針を確認されている状況ですので、町としては先程申し上げたとおりの方針で進めてまいります。

○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。

○4 番(佐久間千佳委員) 私からもふるさと応援寄附金について、1点だけ確認をさせていただければと思います。

先日神奈川県の藤沢市で行われた産直出前便には、事前にその藤沢市における寄附者、約130名にイベントの案内通知をして、会場にお越しいただいた方には、返礼品の一部をプレゼントするというような取り組みをされていたと思いますけれども、やはりそういった直接寄附者と町が関係するような取り組みというのは、これからさらに重要になってくるのではないかなというふうに思います。藤沢市周辺の自治体にはダイレクトメールをするというような取り組みもしていたということで、やはり寄附者と直接繋がっていくということを重きにおいて、施策をとっていくべきではないかなと思いました。

1点お聞きしたいのは、この5億2,000万円のうちリピーターをどのぐらいの割合で捉えているのか。現状として、リピーターをどのぐらい捉えているかというところと、これからこのリピーターをどのぐらい増やしていこうという町の方針があるのかどうか。そこをお伺いしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) ご質問にあった三川町を応援してくださるということで寄 附された方々と繋がっていくといったことは、本当に重要なことだと思いますし、単に寄附 をいただいて、そのお金をまちづくりに使わせていただくというだけではなくて、少しでも 長く付き合いをさせていただきながらという部分でございます。

リピーターという部分については、正確な数字ではございませんが、町としてはおおよそ 4割強というふうに捉えております。今後そうした藤沢市の産直出前便での具体的な交流も 含めて、いろんな形で交流の機会を作ろうということで構想はしておりますが、その部分の 二、三については、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 今野商工観光主査。
- ○説明員(今野 徹商工観光主査) それでは、寄附者との繋がりの部分で、歳出の部分に入ってしまうこともあるんですけれども、三川町としてポータルサイト「ふるさとチョイス」を 1本で今は行っておりますけれども、運営母体の方で、毎年ふるさと納税大感謝祭ということで、東京都もしくは神奈川県のいずれかのエリアと、あと関西の方でそういった感謝祭を 実施しております。平成29年度もその東京の部分には、私と望郷みかわ会からも協力をいただきまして、出店させていただきました。30年度についても同様の形で、寄附者の皆さまに顔が見えるイベント等に参加していく方向であります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 進行にご協力をお願いいたします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 以上で、第一審査区分の審査を終了します。
- ○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。 (午前11時22分)
- ○委員長(芳賀修一委員) 再開します。 (午前11時25分)
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について審査を行います。

○委員長(芳賀修一委員) 質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1 番(鈴木重行委員) 私の方から4点ほどお聞きしたいと思います。

初めに29ページになります。総務費の企画費、デマンド型交通システム運行業務委託料。 先日の同僚委員の一般質問の中にもありました。土日の運行によるものかと思われますけれ ども、増額の要因。また、その際にどのぐらいの利用者を見込んでいるのかをお願いしたい と思います。

次に、順番が変わりますが、そのページの上の方にあります町有林管理委託料の件でお願いします。昨年、町有林に同行させていただきました。これも同僚委員の一般質問により町の考え方を伺ってきたわけでありますけれども、30年度は協議の予定があるのかないのか。その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

次に30ページ。婚活推進事業があるわけでありますけれども、成果と課題についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

それから42ページ。民生費の2番です。先程保育士の雇い上げということで、確保はできているというお話でありました。昨年も同様の質問をしたような気がするわけでありまして、保育士の方は勤務が長く続かないのかどうか分からないわけでありますけれども、毎年求人が出ている原因について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) デマンド型交通の関係と婚活推進事業の関係でございました。

最初にデマンド型交通の関係でございます。こちらの方のデマンドタクシーにつきましては、現在1日7便ということで平日運行しておりますけれども、平成30年度からにつきましては、先の一般質問でもありましたとおり土日の運行も行うということで、現在は年間240日という形で運行しております。土日運行を行うということで、盆・正月・年末年始・祭日を除いて339日ということで、99日の増加ということでございます。

利用につきましては、近年は少し横ばい、もしくは減少傾向ではありましたけれども、こういった部分の土日運行を含めて、若干でも利用増に繋がるのではないかということで、利用者の部分については、平成29年度と同じような形で、何とか1,200人台を確保したいということで考えているところでございます。

それから、婚活推進事業につきましては、平成29年度も12月年末に、ちょうどクリスマスの時期に合わせていろり火の里の方で実施して、4組ほどのカップルが誕生したところでありますし、本町、それから近隣の市町村の方からも参加いただきながら、近年はずっと実施しているところですし、3組、4組のカップルが誕生しているということで、効果はそれなりにあるのではないかということで推計しております。

引き続き庄内の中でも、異業種の交流というような形で、あまり婚活を全面に出さない形で、婚活に関わるいろんな業種の方が、若い年代で触れ合えるような、そういった部分もこれから庄内一円で考えていくということで、取り組みを今年度もしておりますし、引き続き

来年度以降もそういった取り組みを進めていきたいということで考えているところです。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 29ページの町有林管理委託料に関してのご質問でございました。これにつきましては管理委託もしておりまして、その町有林の実査については、4年に1度議員の皆さまからも足を運んでいただき、事務局では2年に1回実査をしながら、国の職員、そして森林組合の職員と話し合う場を設けてきたわけでございます。29年度もその話し合いの場を設け、いろいろな情報をいただいたところでございますが、なかなか八方塞がりな面はございますが、30年度においても春になりましたら、こちらからまた赴きまして、実査とは別に具体的な情報交換をさせていただきたいと考えております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) ハローワーク等に本町の臨時保育士等の募集が載っている、その期間もほぼ通年的なところということでの、その際にその保育士等の退職に係る要因等のご質問かと思います。もちろん年、例えば、年度末に限らず、やはりご本人の都合、もしくはご家族の都合。例えば、これはご本人の考え方によるものもあるかもしれませんが、妊娠・出産を機に退職される場合もあります。そういったところについては、法定の基準に照らして、まず保育がきちんとできるような体制はしておりますが、より確実に保育園現場の安全・安心な保育を行うと。併せまして、年々増えております入園児といいますか、そういったものに対応する配置も必要ですので、そういったものに対応できるように募集はかけているというところであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 1番 鈴木重行委員。
- ○1 番(鈴木重行委員) デマンド型交通システムの件でございます。昨日の一般質問の中に も小・中学生も利用できるというような説明もございました。土日の運行ということで、も し利用者が多く申し込んだ場合、対応の仕方等があると思いますが、どのようにお考えかお 聞きしたいと思います。

婚活推進事業におきましては、なかなか地元のイベントには参加しづらいという若い人の 意見もあるわけでありますけれども、そういった近隣との取り組みの仕方について、もう一 度考えをお聞きしたいと思います。

保育園の保育士の確保ということでありますけれども、今朝も他の幼稚園の保育士の求人のチラシが入っておりました。比較しますと賃金的には当町の保育士の方が条件は良いわけでありますけれども、休日数はそちらの方が20日ほど多いわけであります。今の働く人たちの求めるもの、賃金なのか、そういった休日面なのかといったところを考えていただきまして、条件・処遇改善等を考えていただければと思いますが、その辺のところをもう一度考えをお聞きしたいと思います。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) デマンド交通の利用者の関係ですけれども、まだ12月までの推計しか出ていなくて、先程1,200人台というふうにお話させていただきましたけれども、平成30年度につきましては、年間、先程339日ということで、100日ほど延びますの

で、現在1日当たり平均6.5人ぐらいの利用という形になって、そのまま単純に掛けますと2,200人というふうにはなりますけれども、やはり土日の部分は、近隣の状況とかを聞きますと、やはり土日の利用は下がるというふうなことも聞いておりますので、現行大体、平成28年度は1,500、1,600人ということですので、この2,000人から1,500人の間ぐらいで推計するのではないかということで、先程の数字を訂正させていただきます。

それから、中学生等、高齢者以外の利用でありますけれども、この部分については、土日の保護者の都合等で、目的地の部分までどうしても行かなければならないというふうに登録をした場合でありますけれども、この部分については、1日の便数が決まっておりますし、ここの間でお互いに乗り合わせていくということになりますので、そこの中で、乗車定員も運転手含めて5名という形になりますので、この中で乗れる人数には限りがありますので、そういった便によっては、早めに申し込んでその部分、行き先とか時間に合わせた目的地まで行ける場合もあると思いますけれども、やはり台数の関係ですべてが可能になるということではないかと思います。

それから、婚活推進事業の関係ですけれども、三川町でやった場合はどうしても三川町の地元の出身者は、やはり地元に参加しにくいということはございます。平成28年度、29年度にいろり火の里の方で実施したときも、やはり1割から2割ぐらいの参加ではないかというふうに見込んでいるところでありますし、近隣の市町村ともそういった、これは庄内南部定住自立圏でもそうですし、庄内北部定住自立圏でもそういった婚活のイベント情報をチラシ、それからホームページ・広報等でも情報をお互いに交換しながら、隣接の市町村の方が参加しやすいという声もありますので、そういった隣接の市町村とも連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、庄内総合支庁の異業種交流。庄内総合支庁を中心に、庄内のいろいろな業種の方が 集まる部分についても、一堂に会して職種が異なる方の婚活という部分も、また一つの新し い取り組みですので、そういった部分についても、引き続き支援をしていきたいと考えてい るところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 臨時保育士等の処遇改善等につきましては、賃金面もそうでありますけれども、さらに休みということでは、有給休暇だけではなくて、例えば、慶弔に伴うものであったりとか、産前産後、そういった特別休暇等の福利厚生。そして、何よりその職場で働いていただくうえで、大勢の職員の皆さんが働いていただいておりますので、そういったところで円滑なコミュニケーションが図られ、そこで働いていただいている保育士等が気持ちよく、やりがいを持って働いていただける環境作りに努めているところであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。
- ○4 番(佐久間千佳委員) それでは、私の方から質問させていただきます。

まず27ページ。総務管理費の中ですけれども、山形県市町村職員研修協議会負担金ということで、30年度はどのような研修が予定されているのか。

その下の合同研修事業負担金ということですけれども、この研修については、庄内南部定 住自立圏に関わるようなことだと思いますけれども、その研修の中身。

またその下、一般管理費で再任用職員人件費というふうに上がってきております。この具体的な中身の説明をお願いします。

続きまして42ページ。先程の質問にもありましたけれども、保育士の雇上賃金で私からも質問させていただきます。昨年と比べると1,000万円ほど雇上賃金が上がっているということで、これは賃金自体の上昇も影響しているとはもちろん思いますけれども、人員的な配置といいますか、人員の計画も増やす予定でいるのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 3点のご質問がございました。

1点目の27ページの職員研修の内容と、2点目の合同研修事業の負担金については、本間総務主査より説明申し上げます。

3点目の再任用職員の人件費でございますけれども、定年退職を迎えた方につきまして、65歳まで今後年金の支給が遅れていくというふうなことがございます。その間の職の確保という形で、希望する職員については再任用が認められるような制度改正になっております。29年度まではその希望者がございませんでしたが、今回30年度において、その希望者がございましたので、採用についての選考会も行い、再任用の短時間勤務職員として雇用する予定でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務主査。
- ○説明員(本間 純総務主査) 1点目の山形県市町村職員研修協議会についてでございますが、 こちらにつきましては、例年、新たに課長職員に登用された方。課長補佐及び係長に登用さ れた方に対する研修のほか、税務・住民係、そういった専門の業務に対する研修を全県で行 っているものであります。平成30年度におきましては、各市町村からの要望に応えるよう な形で、例えば、求職者に対する対応を如何にするかといった研修も含まれている予定であ ります。

もう1点、鶴岡市との合同によります研修事業でございますけれども、こちらにつきましては、主任級主事、主任級の職員を対象としました地域課題、研究研修という形を取らせていただいております。こちらの研修につきましては、大体4回から5回くらい鶴岡市と本町の職員が集まって、地域の課題について研修検討を行って、最後に本町及び鶴岡市の職員に対しましてプレゼンテーションを行って、その成果を発表するというような研修を行っております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 3款の保育園費に係る雇上賃金に関するご質問でございましたけれども、実際に昨年度といいますか、今年度当初の要求時におけます配置といいますか、 人数に係る増減というものはございませんが、ただ、先程答弁した内容と重複いたしますけれども、有資格の臨時保育士の1日当たりの単価を上げ、さらに民間の保育園等については

補助金という形で出しますが、国で出しております、そういった保育士への賃金の底上げ的になされる処遇改善ということのキャリアアップ。これに対する手立てを、本町もこの賃金の中に盛り込みまして、賃金面で他の保育園等で働く皆さんと遜色ない形で、賃金面の手立てをするというところをこの賃金の中に盛り込んだ関係で、今年度対比で大きく伸びたところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。
- ○4 番(佐久間千佳委員) まず1点目に、庄内南部定住自立圏の中において、研修が年5、6回あるということでしたけれども、この度示されております平成30年度三川町施政方針の中において、庄内南部定住自立圏における共生ビジョンということで、外部人材活用事業という新たな事業を取り入れたというふうに載っているわけですけれども、この中身としては、研修などが入っているのかなという認識であります。この施政方針を受けて、今年度の研修としてはどういった影響が出てくるのか。この施政方針がどの程度研修に盛り込まれていくかということが分かれば、教えていただければというふうに思います。

また、その下の再任用職員ですけれども、30年度に初めて出るということで、その規定と条例等もしっかり整備されているということであろうと思いますけれども、これからどのぐらいのペースで増えていくのかどうかという内部での見込みがあれば。また、その再任用職員をどんどん進めていくべきではないかなと思いますが、その辺の捉え方の確認をお願いします。

保育士の件ですけれども、やはり賃金が上昇しているということで、どこまでも青天井でいくということはできないというふうに思います。どの程度までいくのかどうかということを、将来的な想定をされているかどうか。また、そのラインに到達する前にいろんな手立てを講じなければならないというふうに思いますけれども、その手立てをどう捉えているかということを再度お願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 庄内南部定住自立圏における職員の研修ということでございました。先程総務課の方からもありましたけれども、合同研修ということで研修を行っているということでございますけれども、庄内南部定住自立圏の中で示されてお聞きしている部分については、その研修のところに外部人材を投与して研修を行っていくということで、町の方の負担はたぶん発生しないのではないかと思っておりますが、そういった部分で聞いているところでございます。これまでもいろいろな講師とか呼んでいると思いますけれども、外部人材を投与した研修を実施するということで聞いているところでございます。具体的な部分については、鶴岡市がその経費等は見るのではないかというふうには思いますけれども、具体的な部分については、新年度に入ってから研修担当の方と調整になるのではないかというふうに思っているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 再任用職員に関するお尋ねでございましたが、基本的には先程申し上げましたとおり年金の支給までの間について、65歳という形になるかもしれません

が、希望する職員については受け入れをするということでしております。すでに行っております近隣の市町の状況を見ても、毎年増えている状況になりますので、本町においても今後定年退職を迎える職員については、その意向を確認しながら、その希望に応えていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) 賃金等の上昇が続いておるわけですけれども、その上限といいますか、どこまでそれを認めていくのかといった質問かと思います。ただ、保育士の確保につきましては、ニュース等でも流れておりますとおり、これは本町だけではなくて近隣の市町、それから全国的な課題であります。そうした中で、一部民間等では様々な賃金以外での、例えば、住宅の提供でありますとか、そういう施策も出しながら確保に努めていると聞いているところであります。

賃金面でもそうですが、処遇ということで福利厚生の充実というのも確保策として挙げられることができるかもしれません。ただ、まずはどこまでというよりは、本町として待機児童を出さないと。そのために必要な保育士を確保していかなければならないということで、そういった状況の中では、その確保に結びつける手立てとして賃金の処遇改善ということで捉えておりますので、まずはそういったところを中点に、今後も保育士の確保には努めていきたいと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) 私の方からは4点質問いたします。

まず初めに、28ページの町PRビデオ編集委託料ということで15万円。これ平成28年の決算では6万4,800円ということで優秀賞をいただいたということであります。今年度は15万円ということで金額を倍近く上げたんですけれども、なかなか成果としては、優秀賞までいってなかったなというふうに思いますけれども、今年も同じ15万円ということで、かけたお金と賞は比例しないとは重々思いますけれども、今年も同じような方法でやっているのか。それとも、金額は同じですけれども、また別のことを考えていくのか。一つお願いします。

それから30ページ。婚活推進事業で、先程同僚委員も聞きましたけれども、それなりの成果は上がっているというふうな説明でございました。その中でメニューとして四つありまして、婚活イベント支援事業費補助金というのが平成29年度にはなかったので、新しく入ったのかなと思います。この補助金の使う予定をお伺いします。

次は、41ページの子育て支援ということで、今年度同じ、平成29年度1,500万円見たので、この間の補正予算で370万円。その中では、第2子、第3子というところで補助金・支援が増えたということでありましたけれども、今回出産する予定は大体立てているんでしょうけれども、第2子、第3子まで加味して予算を出したのか。この中身を教えてください。

最後に46ページ。衛生費の斎場等使用料補助費ということで、28年の実績としては222万3,000円。決算は終わっていませんが、今年度の予算としては、その実績を踏まえて考えて274万円というところでありますけれども、今年度312万円と。それなりの人数を置いた

のか。何か他に増やした要因があるのか、お知らせください。

○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。

(午前11時54分)

○委員長(芳賀修一委員) 再開します。

(午後 1時00分)

○委員長(芳賀修一委員) 先程、8番 成田委員の質問に対して、国営3号線関係の回答がご ざいます。

本間総務課長。

- ○説明員(本間 明総務課長) 先程成田委員から東3号基幹用水路の改修に伴う赤川二期農業 水利事業に関してのご質問がありましたけれども、これにつきましては、事業完了後の負担 金ということで押さえております。
- ○委員長(芳賀修一委員) それでは、町野委員の1回目の質問の回答をお願いいたします。 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 2点ご質問がございました。PRビデオ編集委託料と婚活 推進事業の関係でございました。

PRビデオの編集につきましては、残念ながら今年度は入選というふうにはなりませんで したけれども、細部につきましては、菅原企画調整主査の方よりお答え申し上げます。

それから、婚活推進事業につきましては、前年度まで名称を「幸せ・出逢い応援事業補助金」というような形で行っておりましたけれども、名称も少し分かりづらいということで、「婚活イベント支援事業費補助金」ということで、なるべく利用が促進され、実際の内容が分かるような名称に変更しながら婚活の推進を図ってまいりたいということで、行っているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原企画調整主査。
- ○説明員(菅原 勲企画調整主査) 町PRビデオ編集委託料につきましては、毎年行われております山形ふるさとCM大賞への作品の応募のためのものでございまして、専門業者の方に撮影及び編集に係る費用を支払いするための予算を計上したものでございます。平成28年度につきましては、先程企画調整課長の答弁にもございましたとおり、三川町の四季を題材に優秀賞をいただくことができましたが、その際はすでに撮りためていた映像を編集するのみを委託したところで支出を抑えることができました。平成29年度につきましては、ビデオの撮影から編集に至るまでを委託したということがございます。平成30年度につきましても同様の予算を計上したところでございます。

委員がおっしゃられますように、お金をかければ必ず大賞が取れるわけでもございません。 企画はこれからになりますけれども、15万円の予算の中で良い作品を作っていきたいとい うふうに思っております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原健康福祉課長。
- ○説明員(菅原和子健康福祉課長) 出産祝金の額についてのご質問でございました。平成29年度は3月の補正におきまして、確かに370万円の補正をさせていただいたところです。その大きな要因といたしましては、第2子加算分、20万円が加算になるお子さんの出生が、当初の見込みよりも多かったということで、要求をさせていただいたというわけであります。

平成30年度の当初予算につきましては、平成29年度と同額の1,500万円を今回当初予算で要求をさせていただいております。

この人数、そしてその内訳を算定するにあたりましては、当初予算を要求する時期、大体 1 1 月後半でありますけれども、その時点で健康係に出ています妊娠届や、また平成 2 9 年度に三川町に転入をして、お子さんを出産したという場合は、三川町にいらしてから 1 年経った後に出産祝金を支給するということになりますので、平成 3 0 年度の対象になりますので、それらの方々につきましては、ほぼ確実な人数ということで把握もできるところでありますけれども、その他の大部分につきましては、今までの状況だとか見込みで人数、そして内訳を見ているところであります。その内訳につきましては、年度で開きがあるものでございますので、まず当初予算につきましては、平成 2 9 年度と同じ内容で要求をさせていただきました。また、結果的に今年度と同じように祝金に不足が生じるような場合は、来年度につきましても補正をさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、この 1,500 万円を算定しました内訳・詳細につきましては、五十嵐福祉係長よりご 答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐福祉係長。
- ○説明員(五十嵐まなみ福祉係長) 出産祝金の積算内訳ということですが、出生分については 73名。そのうち第2子については15名でございます。第3子以降の2回目以降の支給対 象者としましては47名でございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 埋火葬費の斎場等使用料補助金の増要因というご質問でございました。本町の斎場使用につきましては、鶴岡市・酒田市・庄内町の方に委託をさせていただいている状況であります。このうちの酒田市におきまして、新たな斎場が建設されたことから、このたび使用料の改定ということで通知が入ったところでございます。そういったことから今回増となったところでございます。

その詳細につきましては、本多住民主査よりご説明申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本多住民主査。
- ○説明員(本多由紀住民主査) 課長がお答えいたしました酒田市の斎場使用補助金になりますけれども、酒田市の新しい斎場につきまして、本年4月1日から稼働するということであります。その使用料につきまして、酒田市民につきましては、今まで5,000円が1万円、市民以外の方は2万円が4万円ということで料金が改定されております。それに伴いまして、酒田市を使った場合の補助金5,000円だったものが、4月1日から2万5,000円の補助金になることによりまして、2万円アップする予定となっております。酒田市の斎場の利用につきましては、年間20件くらいを見込んでおりますので、今回の増額分がその分に当たります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) 今の斎場の件は分かりました。たぶん町民は、まだその辺の中身的なことはこれからということでありますので、今後それを町民に知らせていくというふうなことで、酒田市の新しい斎場も同じ料金で使っていけるんだよというようなことを、町民に

どういう形で知らせていくのか。もう一度お願いします。

それから、PRビデオですけれども、撮影技術料ということで、やはり賞を取るには撮影技術よりもアイディアというふうなことでありますので、いいアイディアで賞を取るように頑張っていただければと思います。

それから、婚活イベントの補助金5万円ですけれども、名前が分かりにくいから名前を変えたということですけれども、具体的にこの補助金はどんな形で、どういうふうに使われているのか。中身の方をもう一度お知らせください。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 説明不足で大変申し訳ございません。この斎場等使用料補助金ですが、町民の負担については1万5,000円と。それぞれ鶴岡市・庄内町・酒田市の使用料があるわけですけれども、町民の方々からは1万5,000円をご負担いただき、その1万5,000円を上回る部分を町の補助金という形で出しているものです。ですので、町民の負担については、4月1日以降についても1万5,000円ということで変更ございません。

負担の変更はございませんので、特にPRも考えてございません。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 婚活推進事業の関係でございますけれども、こちらの方の 補助金につきましては、婚活のイベントを実施していただける団体やNPO法人の方に補助 金ということで、1団体5万円を上限ということでしているところです。近年では、出羽商 工会等でやられたケースもございますけれども、最近この補助金で申請がない部分もありま すので、先程言いましたとおり名称を変えてPRしながら、婚活の推進のための支援の部分 を図ってまいりたいということで、考えているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) 質問の仕方が悪かったみたいですが、料金は同じでも、町民としては新しくなったので料金が変わるのではないかと、私もそう思っていましたが、それでも一緒だよということを町民に広く教えて、あまり利用すれば町の負担は大きくなりますけれども、その辺の差額がないよというところをお知らせしないと、誤解する方が多いのではないかなというふうに思いますけれども、そういうふうなPRはどうされるのかをお聞きます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) ご家族のご負担は変わらないわけなので、特にPRということは考えてございません。ただ、それぞれの使用料については明示しておりまして、個々に申し込みがあった際に、町の補助が1万5,000円を上回る部分についてありますということで、お知らせはしていくということにしております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 9番 梅津 博委員。
- 9 番(梅津 博委員) 25ページです。2款総務費の一番上にあります公共施設等長寿命 化対策事業ということで、この内容について、役場庁舎の改修ということで長寿命化計画の 中にも上がっておりますけれども、具体的にどういった内容なのか。

それから、財源として地方債 2,060 万円の計上がありますが、その他の部分は一般財源な

のか。その辺を伺いたいと思います。

それから29ページ。総務費の総務管理費の説明の中に、ふるさと基金積立金が出ています。1億9,882万2,000円ということで、昨年よりも若干減額になっているということのようです。先程来から話をしておりますけれども、歳入の部分で2,000万円が出ました。経費の部分は、また後の区分で出てくるので、その積み立ての金額が減ると。積立割合は38.2%。前年よりも2%ぐらい落ちているということであります。効率的に悪い状況に落ち込むのかなというふうに思います。こういった計上になった理由について伺いたいと思います。

それから、同じページの一番下です。デマンド型交通システム運行業務委託料。先程以来、一般質問でも質問がありました。内容的には土日の運行ということでありますけれども、以前に土日の運行の要望に対して、乗る人が少ないということで実施されてこなかった経緯があったと思います。先程の答弁でも、土日では若干乗る人が減るかもしれませんけれども、実施しますというような話です。以前と今回はどういった判断によって、この土日の運行を実施しようとしているのか。まずその辺を伺いたいと思います。

また、土日の需要見込みというものをどのように設定しているのか。28年度の実績を見ますと、29年度と同じ215万1,000円ぐらいの予算の中で、28年度は1,567人の利用と。1日6人余りですか。1人当たり1,377円かかっているということであります。これ以上、効率の悪いような設定の中での業務の拡大というものが、果たして妥当なのかと。その判断をどのようにしているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、次の30ページ。二つございます。

6の地域づくり活動推進事業の中で、男女共同参画人材養成講座。男女共同参画計画策定委員会の人たちの研修会というような内容のようです。この男女共同参画人材養成と、そういった新しい国の動きといいますか、世の中の動きに対応したことだと思いますけれども、どういった内容の講習になるのか。これは1回ぐらいの講座だとは思いますけれども、これの普及といいますか、基本的に男女共同参画社会というものを実現していかなければならないというような中で、こういった事業の拡大というものは、おそらく今後なされるのかなと思いますけれども、最初の年というような位置づけなのか。その辺を伺いたいと思います。それから、その下の7の総合計画策定事業。第3次の総合計画が32年で終わるということで、33年以降の計画について、30年度から動き出すというような内容であります。どういった内容、何回ぐらいの会合ということで、メンバー等、あるいは会議の内容等を考えているのかを伺いたい。

それと併せて、総合計画というものが、国からの義務というものが外れたというふうに私は認識していますが、総合計画というものの基本的な考え、策定するための策定が必要だという基本的な考えを若干伺いたいと思います。今までどおり、例えば10年という期間のものなのか。あるいは、世の中の流れが非常に早いということもあって、4年ぐらいのスパンにするのか。あるいは、昨日の質問にも出しましたけれども、第2次、第3次と課題として挙げていたことが、全然実行されないというものを見直す。そういった検証というものも私は必要なのかなと思います。どちらかと言えば、新しい計画を作る前に、現3次の検証とい

うものを先行してやるというものが必要なのかなと。あるいは、その次のものを考える前の 検証と同時にやるといった、そういう計画づくりが本来やるべきことかなと私は思います。 そういった点で、基本的な考え方を伺います。

それから、38ページ。民生費の方に入りますけれども、社会福祉費の関係で、2目老人福祉費の中の説明の3在宅介護支援事業の中で、高齢者通院等支援サービス委託料。今年度予算72万円の中で、30年度は60万円ということになっております。この減額要因について。また、このサービスの実施状況について、内容を伺いたいと思います。

それから、その下の6高齢者地域活動支援事業。老人クラブ活動費補助金ということで、これも29年度124万円7,000円に対して108万円ということで、20万円弱が減額になっております。毎年、老人クラブ活動が減少しているというような内容を受けてだと思いますけれども、この減額要因について、少し詳しく説明をお願いします。

それから、43ページ。昨日から縷々時間をかけて質疑をしていますけれども、子育て支援施設の整備事業であります。今回5億9,640万円ということで、全体16億円の中で、土地の買収・造成1億5,000万円少しぐらいの金額は、もうすでに使っておりますので、工事自体の部分から見れば、先日の質疑の中でも出ました3/10ぐらいの工事内容だということでございます。実施設計の中で、30年度で計上したこの金額については、どういった工事をやるのか。その工事の区分というものをどのように設定しているのか。なかなか考えづらいわけですけれども、基礎部分、上物部分、あるいは内装、様々あります。そういった区切りのいいところの区分というものが、どこに設定しているのかと。その辺、この数字から見えてこないということでございます。その辺は当然、実施設計あるいは2年間の工程というものが、今の計画を作る段階では出ているはずでございますので、その31年度部分も若干触れるかもしれませんけれども、今後の全体の工程について伺いたいと思います。

それから、財源についてであります。地方債4億3,580万円。これについて、私も少し不勉強なわけですけれども、後年度措置になる部分があるわけでございますが、実際その工事を分割してやるといった場合、2年間を通しての交付税算入の対象という考え方ができるのか。できるとすれば、従来説明されている後年度措置分が2割ということで、この4億3,580万円についても2割部分はそういう措置がなされるんだということだと思いますし、でないとすれば、来年度の分で、その全体の2割ということになるのか、その部分も分割してできるのかということです。その辺を伺いたいと思います。

最後ですけれども、47ページ。4款衛生費の廃棄物処理事業の件であります。廃棄物処理業務委託料4,577万4,000円が計上なっていますが、前年度よりも400万円以上増額になっております。その要因について伺いたいと思います。

以上です。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 厳密に申し上げますと、たぶん3点のお尋ねになるのだと思います。3点目の子育て交流施設の整備事業に関しての財源、その起債に対する交付税算入でございますが、これについては、起債に対しての理論償還になりますので、それぞれ2年を

通してではなくて、単年度ごとに起債を起こした分についての交付税算入となります。31 年度も同様でございます。

1点目の25ページ、公共施設等長寿命化対策事業に関する工事請負費の内容ということでのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、庁舎の空調熱源設備の更新でございます。いわゆるボイラーを更新するものでございます。27年ほど経っておりますので、老朽化しているものを今回改修するものでございます。

2点目の29ページのふるさと基金積立金の関係でございますけれども、これにつきましては、先程効率というような話がございましたけれども、基本的に特定の財源、あるいは収入を得るための事業費については、その要した経費をその分で補うということなっておるわけでございますけれども、29年度まで実はコピー代を見ていなかった状況であります。それを担当課の方に精査させて、実績に基づいて払ってくださいという形で、今回その基金積立が減ったということでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 3点ほどご質問がありました。

最初に29ページのデマンド型交通システム運行業務委託料の部分の、これまでと土日運行に踏み切った理由はというお尋ねでございました。その判断ということでございましたけれども、一般質問でもお話がありましたとおり運転免許証の返納者が確実に、ここ近年増えてございます。そういった形で、山形県内のいろいろな市町村でも独自にその運転免許証返納者に対する支援を行っております。本町といたしましても、デマンド利用者のアンケートを取りましても、やはり運転免許証返納といった支援の部分で、今年度に入りましてからも運転免許証返納に伴ってデマンド交通を利用したいという申し込みの方も増えております。そういった部分も踏まえながら、デマンドで移動交通手段を確保するという意味で、土日の部分でも、やはり買い物等、いろいろな部分がございますので、支援をしてまいりたいということで、土日の運行ということで、新年度に予算計上したものでございます。

それから、地域づくりの関係で、男女共同参画の関係でございます。こちらの方については、以前から男女共同参画基本法に基づいて県内でも、計画づくりということで取り組んでいるところですけれども、本町はこれまで、まだこの計画の策定になかなか入っていけなかったところですけれども、県内、庄内の中でも本町が最後になりましたし、やはりこの男女共同参画という法に則って、男女が共同に対等な立場で、それぞれの意思に基づいて、均等に、政治的・経済的・社会的に責任を持つ社会を実現するという、この法律の趣旨に沿って計画策定をぜひしてほしいということで、県の方からも強く要請がございましたし、本町としてもこの法に基づき、計画策定を進めなければならないということで、新年度の方に予算化しているところでございます。その中で、策定の研修会、それと委員会の開催ということで、所要の経費を計上したところでございます。

それから、総合計画の策定の関係でございますけれども、総合計画につきましては、これまで第2次、第3次ということで策定がなってきたわけですけれども、第4次につきましては、第3次の総合計画の部分が32年で終了いたしますので、30年度、新年度からこの総

合計画の策定の方に入っていって、新総合計画、第4次になります、この計画の方をスタートしたいということでございます。

委員言われました第2次、第3次の現状分析、そういった部分も当然踏まえながら、策定の方針といった部分については、やはり第2次、第3次での積み残しの解決という部分もございますし、計画の策定の義務化は、平成23年の法律改正で外れたわけですけれども、全国的に見ても、こういった総合計画に基づいて行政評価、それからいろいろな総合計画の進捗管理という部分で、実施している自治体がほとんどでありますし、その方が進行管理「PDCAサイクル」を進めて管理する場合も、進めやすいのではないかということで、そのような計画を考えているところでございます。

計画の年次につきましても、中には4、5年ということもございますけれども、中間でのある程度の見直しという部分もありますけれども、本町におきましては、10年ということで現在は考えているところです。こういった部分につきましても、今後総合計画策定の委員、こちらの方も今後公募して、振興審議会の委員プラス一般公募の委員、あと、行政側で指名します委員等を含めて、予算の方にもその委員の部分を予算化しているところでございます。第2次、第3次の策定での積み残しの部分も踏まえながら、現状を分析して、新たな本町としての課題。一般質問でもありましたとおり、今後第4次総合計画と合わせて、国土利用計画の策定も行う必要が出てきますので、今後の三川町のいろいろな土地利用、そういった部分も合わせて、総合計画と整合性が取れるような形で、計画を策定していきたいと考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原健康福祉課長。
- ○説明員(菅原和子健康福祉課長) 民生費の老人福祉費に係ります2点のご質問でございました。

第1点目は、3番の在宅介護支援事業の中の高齢者通院等支援サービス委託料が、平成29年度よりも減額になっている要因はということでございましたけれども、この高齢者通院等支援サービスといいますのは、ご自宅で過ごしていらっしゃる方が、歩行が困難などで普通の車で通院することができない場合、車いすごと乗ることができる。あるいは、ストレッチャーに寝たまま車に乗って通院することができる、そういう特殊車両を使って通院した場合、2割の自己負担で、8割を町の方で負担しますという事業でございます。ご自宅でそういう方が過ごしていらっしゃるという方の正確な人数は把握していないわけですけれども、ただ、今は訪問診療を行ってきている医療機関が増えてきていますので、自らが通院をしなくても、医者の方から来ていただけるという医療のかかり方をしてらっしゃる方が増えてきていると見ているところです。

平成29年度の実際の登録の人数というのは、今手持ちにないのですが、27年度、28年度の実績を見てみますと、確かに利用した方、27年度は32人、28年度は28人ということで、人数、そして金額共に減ってきているというところでございます。そして、30年度につきましては、1ヵ月平均、まず5万円の委託料ということで、その12ヵ月分60万円ということで、要求をさせていただいているというところでございます。

第2点目の高齢者地域活動支援事業でございます。ここに老人クラブ活動費補助金等がありますけれども、実は平成29年度まではもう一項目、ふれあい運動会に係る事業費ということで見ていたところでございます。ふれあい運動会につきましては、平成29年度、第45回目を数えたところでありましたけれども、広く町内会に参加を呼びかけていたわけですけれども、なかなか参加してくださるところが、老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブだったというようなところで、今年度は7チームにまで減ってしまったというところがあります。また、町内を見回してみますと、ゲートボールだとか、グランドゴルフだとか、自分の好きな活動というところもできるようになってきているということで、本当に7チームしか参加しないところで、老人福祉の部分で、この運動会をするという一定の役割は終えたものという判断を、今年度老人クラブ連合会の方とも相談をしながら、そういう結論に達したというところでございます。ですので、ここの部分に、ふれあい運動会に関する事業費が載っていませんので、総じて、ここの部分の金額が減額になっているというところでございます。

また、老人クラブ活動費補助金につきましても、クラブ数が減っている、そして会員数も減っているというところで、補助金の金額も平成30年度は減っているところであります。 その補助金の詳細につきましては、五十嵐福祉係長よりご答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐福祉係長。
- ○説明員(五十嵐まなみ福祉係長) 老人クラブ活動費補助金の詳細について、お答え申し上げます。老人クラブ活動費補助金の積算根拠としまして、老人クラブ数と老人クラブ連合会に加入している会員数によって積算されます。ですので、クラブ数が10から7に減ったということで、そちらの方でも単価が1,750円ということから減っております。会員数ですが、平成28年度で777人いたところが、29年度では569人に減ったということで、こちらの方でも減額となっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋子育て支援施設整備主幹。
- ○説明員(髙橋誠一子育て支援施設整備主幹) 30年度の子育て交流施設の工事の内容についてのご質問であったかと思います。昨日の一般質問で一部ありました内容に、補足をさせていただきながら説明をさせていただきます。
  - 30年度の年度末まで予定しております工事の進捗につきましては、工事内容を大きく三つに区分して考えております。一つは、本体の建築工事。それから、電気工事。そして、機械設備でございます。建築工事につきましては、仮設工事のほか、地盤改良、杭工事、土工事、1階部分の床の工事等を予定しておりまして、3月末では、1階の立ち上がりの部分までの工事ということで、予定をしているところであります。なお、この建築工事の進捗が概ね34%ということで、先程委員がおっしゃられました3/10につきましては、私はこの部分を、外に見えるような形の建築工事として3/10と申し上げて説明させていただきましたので、まずこの建築工事が概ね30%。残る電気工事、これがやはり仮設工事、それから埋設配管等の工事で、率にして7%。それから機械設備につきましても、仮設工事、それから埋設配管等の工事で5%ということで、合計46%ほどの全体事業量・ボリューム、そ

して経費を見込んでおります。

予算に関しましては、今申し上げましたとおり4割を超えるということで、経費としては4/10の額を計上いたしておるところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 4款衛生費のうちの2目塵埃処理費、鶴岡市への廃棄物処理業務委託料の増額の要因でございますが、ご案内のとおり委託にあたっては、ごみ焼却施設・不燃物の中間処理施設・最終処分場という、それぞれの区分に応じまして、それぞれの処理原価を基に、また、それぞれの施設の減価償却費、さらには公債償還金、また、人件費ということで、会計課等の職員分も盛り込んだ形で、各施設ごとの処理に係ります単価を算出したうえで、三川町でお願いしております処理量に応じた委託料を負担させていただくという形になっておるものでございます。

特に、平成30年度におきましての増額要因となった理由といたしましては、最終処分場に係ります土堰堤工事の公債費の償還。いわば、最終処分場に焼却いたしました残灰等を持ち込むわけですが、その堤防となる土堰堤の工事を進めたということでの負担分について、増額になったということが、一番の大きな要因となっております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 9番 梅津 博委員。
- ○9 番(梅津 博委員) デマンドの関係から、また聞きたいと思います。運転免許証返納者が増えてきたと。そして、デマンドの申し込みも増えているといった中で、29年度の実績見込みを分かる範囲内で教えていただきたいと思います。

それから、先程答弁がなかったようですけれども、平日の動きというものは、たぶん今までと同じぐらいの動きでいくのかなと思いますが、土日の需要見込みについて、どのように捉えているのか。もう一度お願いしたいと思います。

それから、このデマンド型交通システム運行については、過去10年近くやってきたのかなと思いますけれども、その生きがいへの通行というものが実現できないという見込みの中で、新たな交通システムを考えていかなければならない時期なのかなと思います。自タクとの兼ね合いもあるんですが、社会福祉協議会でやっているボランティアでの送り迎え等の発展型というものを、私は想定できるのではないかと思いますが、デマンドではない、需要が、運転免許証返納者が増えるということは、これからもどんどん進むわけですし、団塊の世代の方々がそういったことになると、また別の意味での交通システムの確立が望まれているということだと思います。自動運転というようなことも試験的にやられておりますが、果たして自動運転とは言いながら、運転者が乗っているということで、運転者がいるなら自動運転にしなくてもいいのではないかと思いますけれども、とにかく、そういった新たな交通弱者の足となる交通システム。この確立については、検討を進めなければならないと思いますけれども、その点をどのようにお考えか伺いたいと思います。

それから、次の30ページ。先程答弁がありました男女共同参画社会に向けた計画を作る ということですけれども、このメンバーはどういう方々なのか。当然、私はその目的からす れば、女性を主体としたメンバー、働きながら子育てをしているメンバー、そういった方々 が主体になってやらないと、何のための計画なのか分からなくなるということですけれども、 どういったメンバーを想定・計画しているのか伺いたいと思います。

それから、総合計画の策定ですが、今までやられてきた手法を踏襲するという内容のようです。これからどういう世の中になっていくのか、なかなか見えない部分もあるんですけれども、この三川町というものをどのようにこれから、まちづくりを進めながら発展させていくのか。そういったことは、首長たる人の一番基本的な考えということで、これからの10年というものを見据えた基本的な考え方がないと、実質的な計画には結びつかないと思います。その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

それから、老人クラブ活動費の関係です。クラブ数・会員数の減少ということで、減額したという答弁です。定額制度といいますか、1クラブ当たりいくら、会員数当たりいくらというものの考え方をそのまま続けていいのかということを少し伺いたい。要するに、老人クラブの活動を支援する、その基本的な考え方を少し整理する必要があるのかなと。既存の、かつて全集落で老人クラブというものがあった。そして、連合会というものの活動も盛んだったということからして、要するに、1人当たりの金額なり、老人クラブ当たりの金額なり、あるいは総額というものを設定したと思うんですが、現状活動が低迷してきたことを受けながら、では活性化するために支援をどのようにしていくのかと、そういった視点は今のこの予算からは感じ取れないと思います。そういった視点も今後は必要なのかなと。高齢者の活動を支援していくという視点を、現状容認ではなく、未来に向けたあり方という意味で、その補助なり支援をしていくという視点について、基本的な考え方を伺いたいと思います。

それから、子育て交流施設に関して、昨日の説明と若干違ってきたなと思います。といいますか、詳しい説明ということで、内容的には分かったわけでございますが、先程のパーセント、46%というお話でございました。これはどういった数字なのか。例えば、3年のローリングの中で、今年と来年を見ています金額を出しますと、14億5,218万2,000円ということであります。これは、たぶん今まで29年度まで費やした経費を除いた金額と思います。これが本体工事なり建屋、その他の金額の合計かなと。その金額と5億9,640万円を計算しますと、今年の部分は41%であります。先程来説明があった本体工事が34%、電気工事が7%、機械設備が5%ということで、それを足して46%だと。この46%になるものは何を示しているのか。その辺を伺いたいと思います。

それから、ごみ処理施設について、最終処分場の修理の部分が増えたということでございます。今後新たなごみ処理施設等、あるいは最終処分場も含めてですけれども、新たな体制になっていくということでございますが、その出発の部分と、それから最終処分場の今のような改修の返済の部分と、ダブる可能性もあるんですけれども、その辺はどのように計画しているのか。区切りよく新しい処分場関係の委託料だけで済むという状況には、これを見ますとならないような気がするのですが、あるいは、今後も修理が必要な現行の処理システムの中で、そういった大きな修繕・改修という費用が発生する可能性もなきにしもあらずですけれども、とりあえず現状の中で、今回のような形で負担の部分が増えていくというところがあるのかないのか。その辺もまた伺いたいと思います。

○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。

(午後 1時53分)

○委員長(芳賀修一委員) 再開します。

(午後 2時15分)

○委員長(芳賀修一委員) 引き続き質疑を行います。先程の梅津委員の2回目の質問に対する 回答から行いたいと思います。

宮野企画調整課長。

○説明員(宮野淳一企画調整課長) デマンドタクシーの関係の29年度の実績見込み等。それ から、男女共同参画のメンバー等のお話もございました。

最初にデマンドタクシーの関係ですけれども、現在まだ年度途中ですので、今年度の部分はあくまでも推計値になりますけれども、2月までの実績を基に3月の見込みももちまして、今年度は240日の運行でありますので、その推計値を使いますと、1,600人ぐらいの利用者になるのではないかということで見ているところでございます。来年度も平日については、ほぼ同じくらいの人数が見込めると思いますし、土日につきましては、やはり多少落ちるということで、この人数の半分ぐらいと見込みますと、100日の1日当たり3人の乗車というふうになりますと300人ということで、それが3.5人になれば、350人というふうになりますので、平日と土日を足しますと、1,900人から2,000人ぐらいの間の利用になるのではないかということで、見込んでいるところでございます。

それから、子育て世代の男女共同参画のメンバーの関係ですけれども、できるだけ子育て世代の保護者の方のご意見をいただきたいということもありますので、子育てサークルの代表の方とか、それから保育園・幼稚園、PTA、小・中学校がありますけれども、男女それぞれの役員の方、女性・男性そういった形で、特に働く女性の意見を入れて、どういうふうな計画づくりをすればいいか。女性の意見を取り入れて、本町でも男女共同参画の計画づくりをしていきたいということで、考えているところでございます。

域外への交通対策でありますけれども、この部分につきましては、これは本町のみならず 庄内、ひいては山形県内の全市町村が同じ課題を抱えております。庄内地域におきましては、 庄内総合支庁の地域連携支援室の方で、来年度、4月に入ってから、庄内の30代の若手職 員も集めながら、どういうような交通システム、公共交通を考えていった方がいいのか。公 共交通としてバスもあるわけですけれども、やはり本数も限りがあるということで、市町村 によっては、バスが隣接の市町まで行っていないところもあるということで、こういった部 分については、庄内は同じような課題を抱えていますので、その中でも議論をして、どうい うふうな形で、この域外への交通手段を確保するか検討していくということで、具体的に新 年度から動く予定をしておりますので、そういった部分も踏まえながら考えていきたいと思 っているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 阿部町長。
- ○説明員(阿部 誠町長) 梅津委員からは、第4次総合計画における基本的な考え方というようなご質問でありましたが、本町においては、今までも第2次、第3次というようなことで、町の将来的な様々な課題に取り組んできたわけでありますが、とりわけこの経過の中においては、国の全国的な流れの中においては、一番大きいのは人口減少。これにより、平成の大

合併が行われたわけであります。こうした中、そういう状況の中においても人口減少が加速 度的に進行するというようなことから、地方版の総合戦略、地方創生というようなことでの 全国各自治体においては、地方版の総合戦略を策定するようにというようなことが義務付け られたわけであります。しかしながら、その策定においても、ある面においては、当時もい ろいろな話題となったわけでありますが、全国一律の金太郎飴というような、これらの政策 ではないのかというようなことが言われ、いよいよここに来ては、それぞれの市町村がいか にアイディアを出し、住民との共通理解、そして、協働のまちづくりをいかに進めるかとい うことが、これからの地域づくりに求められることだろうと思っているところであります。 今までも総合計画策定時には、各種団体等のいろいろな方々からの意見を求め、そしてパ ブリックコメント等も行ってきたわけであります。まさしくPDCAサイクルにより、より 効果の上がる総合計画事業ということで、やってきたわけであります。しかしながら、本町 においては、ここ10年ぐらいにおいては、国勢調査等においても人口減少にはある程度歯 止めをかけるような施策も展開をしてきている。しかも、本町のMターン戦略においては、 「まち・ひと・しごと」という三つの基本戦略の中においては、まずは「まち」・「しごと」 の部分については、環境整備・条件整備はかなり進めてきたというふうに感じております。 これからの総合計画を策定するにあたっては、やはり主体である町民・人。この「ひと」が これからのまちづくりのために、どういう役割を担っていただけるかというような視点から の総合戦略の策定に向けていかなければならないと、このように考えているところでありま す。

かつては、三川町の様々な若い世代を中心としたトピア創造委員会という組織があったわけでありまして、地域おこし・町おこしという一つの原動力になっていただいたわけであります。このようなことで、私は第4次時期総合計画策定の中においては、やはり庄内を担う若い世代が、三川町のこれからの将来を考えていただけるような若者塾。若い世代のみで町の将来を考えていくような、そのような、これからの計画策定に臨むという視点も必要なのではないかなと思っております。

また、本町においては、これからも「まち」・「しごと」という部分からいたしますと、これらの地域の中において、若者が本当に魅力を感じるまちづくりということも合わせて考えていかなければならないというようなことになると思いますので、そういった点も総合的な形で、総合計画の策定に向けて進めていきたいと思っております。あくまでも、今までの2次、3次のような、そういう総合計画の策定とは視点を変えた、戦略的な計画にすべきではないかというふうに考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原健康福祉課長。
- ○説明員(菅原和子健康福祉課長) 老人クラブ活動費補助金を視点にしまして、老人クラブの将来の活性化に向けての取り組みというようなご質問であったかと思います。老人クラブへの補助金につきましては、連合会に加入している単位老人クラブに定額、1月いくらの12ヵ月分の補助金。そして、老人クラブ連合会につきましては、10万円の活動費にプラスして、1人当たりいくらの会員数ということで、補助金を出しております。また、連合会で行

っています介護予防とか、特定の事業についての補助金というようなところでも交付をしているというところでありまして、それらにつきましては、県補助金があります。歳入の17ページにございますけれども、県補助金ということで、老人クラブ活動費補助金を盛り込んでおりますけれども、町の補助金の考え方は、県の補助金の考え方に倣っているというようなところがあります。補助率が2/3でございます。

老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブは、確かに七つでございますけれども、 三川町全体を見渡してみれば、連合会に加入していなくても老人クラブというものを地域の 中に残して活動しているという町内会はいくつもあります。ただ、残念ながら県の補助金の 対象になっていないものですから、町からも連合会に加入していない単位老人クラブへは、 町からの補助金というものも交付をしていないという状況であります。そのすべきかどうか というのは、功罪両方があると思いますので、一概には判断できないものだと考えていると ころでございます。

将来につきましては、その連合会に加入していない老人クラブと町、あるいは連合会の事務局であります社会福祉協議会との接点というところがないような状況であります。今老人クラブ連合会では、昨年度から個人会員という三川町独自の特殊な枠を設けて、個人会員という入り方も試しに行っているわけですけれども、その個人会員の方は、山形県の老人クラブ連合会に繋がっている、全国に繋がっているというわけではありませんので、その方についても県補助の対象だったり、町の補助金の対象だったりということもないわけです。でも、個人会員を試しにやってみようということに達したところというのは、一つとしては、個人会員になっていただいて、老人クラブ連合会の活動に触れることで、地域の中に戻っていただいて、老人クラブを組織していただいたり、連合会に加入して活動するという、そういう方が育ってくれればいいなというような思いもあるところでございます。本当に今こういうことをしますというようなところは、具体的にはこれからという話になると思いますけれども、老人クラブ連合会の事務局であります社会福祉協議会と一緒になって、老人クラブの活動が健康寿命の延伸、介護予防というような部分にも、とてもいい影響というものを及ぼしているというところは、町の方でも認識しておりますので、考えていかなければならないなと思っている段階でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋子育て支援施設整備主幹。
- ○説明員(髙橋誠一子育て支援施設整備主幹) 先程の私の答弁は、言葉足らずの部分がありました。改めてご質問に対して説明をさせていただきたいと思います。

先程進捗率ということで、建築については34/100。それぞれ設備関係についても7/100、5/100 ということで7%、5%という、これは工事区分におけるそれぞれの進捗の見込み率でありますので、これらが計画どおりに進捗・進行したとして、建設工事に係る費用としては、4/10を見込んでおるところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 先程ご質問いただきました塵埃処理費に係ります鶴岡市への廃棄物処理業務委託料の今後の見込み・推移ということでございました。縷々各施設ごと

どういった負担内容・委託料の算定内容になっているかというご質問は、一度説明いたして おりましたので、重複する部分があろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

先程触れましたように、各施設の減価償却費または公債償還金等もその算定基礎に入っているということで、今現在私どもが捕捉しております資料といたしましては、昨年12月25日に鶴岡市から公表になりましたごみ焼却施設整備、また運営事業に係る落札の決定額というところでございまして、予定価格231億円だったものが、合わせまして196億円、35億円ほど、低額で落札が決定されたということと、今現在、26年度の国に対して申請を出しました計画の段階では、最終処分場が42億円で整備するという計画になっている部分が、今現在私どもで把握している数字的なものでございます。

これらの償却費、また将来発生いたします公債費の償還金等がベースになりまして、ごみ焼却施設、それから、当然修理・改善等が発生すると思われます不燃物の中間処理施設、そして、し尿処理施設。最後の最終処分場の係る経費ということで、それぞれの施設に関します処理単価が算出されると。そして、その処理単価に対しまして総処理量。つまりは、鶴岡市と三川町を合わせましたごみの処理量のうち三川町に係るそれぞれのごみの排出量に基づいて委託料が算定されるという仕組みになっているところでございます。今現在の算定方法をベースに、今後新たな施設整備が稼働した段階で、最終的な委託料の算定が固まるものと思われますが、今後の見通しとしましては、先程説明しましたように、三川町から排出なりますごみの総量に基づいての委託料ということでございますので、鶴岡市で排出される量と三川町から排出される量の比率によっては、この委託料の負担割合に変動が生ずる可能性があるというふうに見込んでいるところでございます。

ダブるということにつきましては、減価償却費とそれから公債費の償還金。これが項目として上がっておりますので、この調整がどのように図られるかということについては、今現在私どもでも承知しておらない、協議にもなっていないというところでございますので、ご指摘のとおり、この二つの項目については、計算の方法によっては、重複した形での計上の危険性はあるという認識はいたしておるところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 他に質問はございませんか。
  - 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 初めに32ページの交通安全施設等整備事業の修繕料が60万円であります。これは毎年度あるものですが、今回どういうものがなっているのか。

続きまして、32ページの防犯灯の修繕料103万7,000円。これは施政方針では、町で管理している防犯灯については、今年度中にLED化をするということであります。これの額ですべてできるのか。何基を予定しているのか伺いたいと思います。

続きまして、43ページであります。幼稚園施設等改修事業257万5,000円。後で幼稚園費にも同額が出てきますので、合計で515万円の改修事業はどういう内容なのか伺いたいと思います。

そして、47ページの生ごみ処理機購入費補助金2万円ですけれども、三川町では助成金を出しておりますので、これの実績等、導入している家では2台ということではありません

ので、実績がだんだん下がってきているのではないかと思われます。ただ、新しく三川町に住んだ人は、こういうごみ処理機に助成があるということも、情報として持っていないのではないかと。町では新しく入居した人、あるいは出産届した人に、ハッピー米を配布しているわけですけれども、そのときに、そういう品物と一緒に、こういう助成金制度もあるということの啓発をするべきと思いますが、その考えは持っているのか伺います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 2点のお尋ねがありましたが、2点目の安全で明るいまちづくり推進整備事業のLED化に係る修繕料につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。

1点目の33ページ、交通安全施設整備事業の修繕料60万円につきましては、金額的には前年度と同額で、内容的にはカーブミラーの修繕、あるいは、赤色回転灯の修繕等でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 木村危機管理係長。
- ○説明員(木村 功危機管理係長) それでは、私の方からLED化の修繕について申し上げます。今年度につきましては、56灯のLED化を予定しております。これまでLED化した分と合わせまして、今年度末で167灯の完了を見込んでおるところです。町管理の防犯灯につきましては、193灯ございまして、167灯を完了するとなりますと約86%のLED化進捗率となっております。

平成30年度の予算につきましては、26灯のLED化工事と、他にその他修繕が必要な部分に対しまして14灯の修繕を見込んで、予算計上をしておるところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋保育園主幹。
- ○説明員(髙橋誠一保育園主幹) ご質問にありました幼稚園施設等改修事業についてでありますが、委員のご指摘のとおり、この事業につきましては、後の10款幼稚園費の方にも出てまいります。この内容につきましては、施政方針等でも出てきました幼稚園施設等の防犯カメラの設置ということで計画しておりまして、その具体的な内容につきましては、渋谷保育園係長より説明させます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 渋谷保育園係長。
- ○説明員(渋谷 淳保育園係長) 防犯カメラを設置ということで、園舎の渡り廊下を中心に、カメラを12台程度設置の予定をしております。併せまして、事務室の方にも監視できるモニターでありますとか、また、記録ができるレコーダーを整備するというような予定になっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 生ごみ処理機の購入費助成金についてのご質問でございますが、これにつきましては、私どもといたしまして、コンポスト1台当たり4,000円の5台分、2万円を計上させていただいたという経緯のものでございます。ご質問にもありましたとおり、手元にあります集計資料によりますと、平成4年、5年、6年辺りには、年間100台という大きな数字で、コンポストの配置等が行われたという経緯もございますけれども、

近年は2台、1台というような推移になっておるところでございます。

一方で、同様の処理機としましては、電気式の生ごみ処理機。これもかつては当該補助金の対象にしていたところでございますが、私どもの立場では、節電も進めなければならないということもございまして、26年度をもって電気式については廃止したというような経緯もございます。いずれにいたしましても、広報等でごみ処理に関しましては、皆さまにいろいろとPRさせていただいているところでございます。イベント等の機会も捉えながら、この生ごみ処理機の購入補助だけに留まらず、幅広くPR活動を展開してまいりたいと考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 家庭のごみ処理機につきましては、私も任期の若い時期に提言して、こういう補助が取り入れられたわけですけれども、パンフレット、メーカー側等でも知っているとおり1日の電気料は知れているものであります。おそらく震災の関係で節電という流れの中で該当しなくなったのではないかと。私が一般質問でも言っているとおりごみの減量化、あるいは堆肥化等で、家庭内でも家庭菜園で使えるというような利点もありますので、やはりこういう家庭内の電気処理機にも、今後は助成対象にしていくべきではないかと思われます。こういう場合の補正は組めると思われますので、検討すべきではないかと思われます。

ご存知のとおり、集落と集落を結ぶ防犯灯については町、集落内は各町内会という負担で維持しているわけであります。町内会と町内会を結ぶ路線の防犯灯は、先程説明があったとおり30年度の予算で、施政方針にあるとおり、すべてLED化になるという解釈でよろしいのでしょうか。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) ご質問にありました今後の取り組みという部分でございますが、実はこの予算書には表記になっておりませんが、同じ事業名の中のごみ減量化等促進対策事業、この中の消耗品費36万2,000円の予算をお願いしている中には、ごみの減量化対策ということで、生ごみの処理機についての、いわゆる試験的に町民の皆さまにお試しいただきながら、果たしてどれだけの効果があるのかというような実証試験を29年度実施しております。引き続き30年度も約17万円の予算をお願いしておりまして、こういった生ごみの減量化対策の実証試験を展開したいというふうに考えておるところでございます。その成果を踏まえて、より皆さまにおすすめできる用具等を今後紹介させていただきながら、町全体の生ごみの減量化を進めていきたいという考えでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) LED化に関しましては、先程進捗率、改修する灯数の数字を 挙げて説明申し上げたわけでございますが、この数字をもって平成30年度LED化の対応 を完了する見込みでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) LED化を聞いていただきましたけれども、町の管理する道路に立

っている外灯には防犯灯と街路灯があるという認識をしています。防犯灯に関しては、30年度 100%LED化になりますよという話でしたけれども、確か建設環境課の方の管轄だったのかなと思いますけれども、街路灯の方のLED化はどうなっているのか。1点伺いたいと思います。

それから、36ページの統計調査をお伺いします。統計調査はいろいろ調査費が上がっておりますけれども、農林業センサスは31年、国勢は32年だったと思います。実質やるのが住宅・土地統計等なのかなと思いますけれども、実際に今年度行われる統計との区分を一つ教えていただきたいというふうに思います。

それから、45ページの健康増進費。これに関しては、昨年と比較をしていないところですけれども、約40万円減額になっています。この減額の要因もそうですけれども、事業費として、簡単に考えると40万円が減ったことの影響というものはないのかをお聞きします。それから、47ページの衛生組織連合会交付金でしか聞けないと思うんですけれども、町でもエコキャップということで、ペットボトルのキャップを集めています。以前、それの送り賃とかも結構かかっているとか、何年か前には、ワクチンになっていないという問題も起きていますけれども、現状どのような形の活用方法になっているのか、お伺いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 統計調査の関係で予算書の36ページの方には、経済センサスから国勢調査の方が書いてありますけれども、30年度に実際調査が行われる予定のものは住宅・土地統計調査でございます。10月1日を基準に5年に1度の調査ということで調査が行われる予定です。この調査につきましては、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握するということで、5年に1回の調査ということで、平成30年度10月1日に調査を予定しているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原健康福祉課長。
- ○説明員(菅原和子健康福祉課長) 4款の健康増進費の減額の要因、その影響はどうかという ご質問でございました。この部分につきましては、健康診査等の委託料の減額というような ところが大きいかと思っておりますけれども、詳細につきましては、佐藤健康主査が申し上 げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 佐藤健康主査。
- ○説明員(佐藤 潮健康主査) 先程課長が申し上げましたように、40万円相当の一番の減額 というのは、ドックのがん検診部分の委託料。または、28年度、29年度の実績を見ます と、集団がん検診の受診者が少し減少しているという実際のところから見直しをしまして、 少し減額したところです。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) ご質問がありましたエコキャップの取り扱いにつきましては、町民の皆さまからは、毎年多数のエコキャップということで寄せていただいておった状況でございます。一時期、国の組織でのいろいろなトラブルが発生して、本来の排出方法が確保できないのではというような懸念もあったところでございますが、その辺のこれまでの

経緯、または現状等につきましては、丸山建設環境課長補佐より詳しく説明させたいと存じます。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 丸山建設環境課長補佐。
- ○説明員(丸山誠司建設環境課長補佐) エコキャップの利活用につきましては、衛生組織連合会の活動の一環として行っているところであります。平成27年度までは、エコキャップ推進協会というところにキャップを送って、それを売却した資源で世界の子どもにワクチンを日本委員会に寄附していただくという思いで送っていたわけでありますが、いろいろ問題が発生しまして、28年度から直接世界の子どもにワクチンを日本委員会に寄附するという考え方に変更いたしました。

28年度については、エコキャップを鶴岡市のグリーンシステムという会社に売却をしまして、その資金とリサイクルステーション、また資源ポストで得た売却益を含めまして、2万円を世界の子どもにワクチンを日本委員会に寄附しております。その際に、売却したときの重量につきましては、271 kgという重量でありました。また、29年度につきましては、グリーンシステムでエコキャップの買い取りができないというようなお話があったものですから、世界の子どもにワクチンを日本委員会が直接取引をしている回収業者に送って、そこで買い取り、処理等をしていただいて、間接的に寄附するというような形を取らせていただいております。29年度は、1月に68kgのエコキャップを買い取りの業者である、仙台市にあります株式会社サイコーという会社に送っております。その内容につきましては、この株式会社サイコーのホームページに載っておりまして、三川町衛生組織委員会より寄附があった内容について、掲載しておるという状況でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 先程の企画調整課長の答弁漏れがございますので、もう一度お願い します。宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 先程の統計調査の中で、平成30年度の部分で住宅・土地 統計調査のみというふうにお話をしましたが、工業統計調査は毎年実施ということで、6月 1日実施で予定をされております。製造業の事業所ということで限定はなりますけれども、 製造費の出荷額とか原材料、そういった部分の使用状況等を調査して、製造業の実態を明ら かにするということで、今年も6月1日に予定をしているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 統計調査は分かりました。工業統計等、住宅・土地統計調査がありますよということでした。その他に、先程も言いましたけれども、農林業センサスをやる年と、国勢調査をやる年は理解しているのですが、載っている部分は、そのための準備の項目かなというふうに捉えております。その国勢調査に関しては、2年前という形の中で、どのような準備があるのか。農林業センサスもそうですし、教育統計は消耗費だけですので、その辺の準備段階での内容というのを一つお聞きしたい。

それから、統計調査員。何年だったか忘れましたが、昔から見ればやっています。減らしている中での活動状況というのは、スムーズに行っているものだという理解はしていますが、これからは増えることはないと思いますけれども、減るような考え方は持っているのかどう

か。それも1点お聞きしたいと思います。

それから、エコキャップに関しては分かりました。大きく考えればその分、プラスチックの処理の委託料から外れるという話ですから、大いに頑張ってほしいなと。そして、小学校・中学校、それからやっているところではスーパーもあるわけですけれども、そういうところの繋がりというのは、たぶんないんだと思いますけれども、その辺の実態、小学校・中学校のそういう活動もある程度知っておく必要があるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 調査の方、今年度は実際調査はありませんけれども、国勢調査、それから農林業センサス調査がございます。こういった部分につきましては、調査はそれぞれ、例えば、国勢調査であれば32年度の10月1日ということで、平成27年にやりましたので、5年後に1回ということになりますけれども、この部分については、調査区の単位区。どのエリアで一つの調査単位区を設けて調査をするか。そのエリア分けとか事前の準備がございます。そういった部分です。

それから、農林業センサスの方につきましても、そういった事前の調査は、平成32年の2月1日ということで、5年に1回ということになりますので、それの事前の準備ということで、単位区含めて、県の説明会はまだ受けておりませんので、どういった実際の事前準備になるのか、基礎資料の調査をする前の前段のあくまでも準備ということでの予算の部分についても、そういった調査の事前準備ということで、消耗品的な経費を計上しているところでございます。

それから、調査員の人数ですけれども、やはり最近、国の方もこの統計調査に関わる部分の市町村への交付額が減ってございます。県を通じて本町の方に委託料という形で入ってくるわけですけれども、減っています。この部分については、インターネットの回答を進めるということでしておりますけれども、やはりインターネットの回答を行った場合でも、すべてがそれで終了するわけではございませんので、やはり個人の調査員が出向いて、再度調査の確認をする。最近はアパートの再訪問ということで、何度も訪ねなければならないという部分もありますので、そういった部分は、担当の方で県を通じて、調査員の人数の確保について要望をしているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) エコキャップ活動を始め、廃棄物の減量化に関しましては、各小学校・中学校の皆さまにも多大なご協力をいただいているというところでございます。 私どもに寄せられておりますエコキャップに限って申し上げますと、東郷小学校から頂戴したということで、先程丸山建設環境課長補佐の方から説明させていただきました仙台市の株式会社サイコーに送っている一部が、東郷小学校のものであるという状況でございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。
- ○8 番(成田光雄委員) 3点ほど伺いたいと思います。

まず初めに、25ページの議会費の関わりで、大変恐縮ではございますが、この人件費の

中が、昨年の予算ベースで約300万円の差異があるわけでございますが、その内容について。 号給の関わりかなと私は思うわけでありますが、その辺を詳らかに説明願いたいと思います。 それから、35ページの町長選挙費の費用についてでありますが、462万某と載っておる わけですが、この選挙費用で間に合うのかどうなのか。そして、間に合わない部分は国から 来るのか。ある程度の基準があって、いわゆる有権者数掛けるいくらとか、あるいは面積と か、非常に複雑な計算になっているものと思われますが、まずこれで間に合うのかどうなの か。一つこれを伺いたいと思います。

もう一つは、43ページの子育て支援センターの工事費の関わりでございますが、このセンターの建物の底に暗渠排水はあるのかないのか。計画しているのかどうなのか。あるいは、いきなり表面排水を外へ流していく手法を取るのか。その辺について伺いたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 最初に確認をさせていただきたいのですが、1点目の議会費300万円の差ということでございましたが、これはこのページにあります本年度と前年度の比較の338万8,000円のことでございますか。

人件費につきましては、ここには一般職員分の給料が入っておりますが、局長が退職を迎えますので、それを見込んだ額として計上しておるものでございます。これについては、2人分ですので、なかなか類推できるような数字というのは出せないと思いますので、詳らかにというと、どの程度までなのかが非常に申し上げにくいので、1回目の質問に対するお答えとしては、退職する職員がいる款については、それを見込んだ額として計上しておるものでございます。

2点目の町長選挙費につきましては、町の議会議員選挙を参考に、投票所の数が変わりませんので、それを基に計上しておるものでございます。財源としては、全額町費でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋子育て支援施設整備主幹。
- ○説明員(髙橋誠一子育て支援施設整備主幹) 排水等につきまして、施設については、暗渠排水ではなくて表面排水ということで、周囲に排水路を配置し、西側の方に排水を予定しているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。
- ○8 番(成田光雄委員) 先程の35ページの町長選挙の関係での費用ですけれども、おそらく当分しないのではないかなと私は思うわけでありますが、それで間に合っていると、そういうことになりますか。あと、平成29年1月31日の町議会議員選挙。これ少し関連ありますので、それは持ち出しはなかったのかどうか。決算ベースでこれから出るわけですので、まだ分からないと思いますが、おそらく間に合わないのではないかなと私は思います。簡単に言えば、結局町の負担でやっていると。ただ、先程言ったとおり、いわゆる国からのお金も来るわけで、それも有権者数掛けるいくらとか、あるいは投票所の数とか、そういうのがすべてあるんです。それを説明してくださいと、そういうことを言っているのです。その辺を詳しく説明願えればと思います。

先程の子育で支援センターの排水は暗渠排水ではなくて表面排水と。しかも、西側の方に流すということの説明でありました。私自身も、この子育で支援センターの建設には賛成です。そして、周辺の開発も賛成です。問題は、やはりこの雨水排水。その分け方を少し考えていただきたいなということが一番言いたいわけでありまして、それもやはり支援センターの雨水排水も全部絡んでくるものですから、これが予定されている雨水の溜め池みたいなものです。

過去に遡りますけれども、実は数年前に浸水したときも、保育園のサイホンになっている ところが詰まっているんですよ。あれも30年ぐらい何もしていない、手付かずの状態にな っております。保育園を越えた約50メートル当たりの底に入っていて、あれが二丁排水の 方、土口に行っているというふうになりますし、主な排水は、いわゆる4号・6号・9号の 排水路を通って二丁排水には行っているのですが、いずれにしましても、土口の方では大変 いつも溢れて、農作物が浸水しているという状況は、私は今まで約7、8回見ています。で すから、一番大変な土口。あるいは、対馬の場合は桜木の第1回目の開発のときに、9号を 通って二丁排水に行っているのですが、30cmの砂が溜まったのです。私が議員に成り立 ての頃だと思いますけれども、平成8年、9年辺りが、その桜木辺りだと思いますけれども、 知らずに入ったら砂が30cm以上あって、誰も文句を言わないで上げましたけれども、や はり現実は開発することによって、そういうものが発生するということも十分ご理解願えれ ばと思うわけであります。町では、いろいろその辺、何十年も苦労した土口。私は例えば、 今流すとしても問題ないようにするためには、やはり土口の最終の 100 メートルを約50c mかさ上げするとか、あとは、今の既存の排水路を90cmではなくて70cmにしてもい いです。それをきちんと整備をして、今まで対馬・土口が苦悩をしてきた、そういう現場の 声をやっていただくということが、私は大事ではないかなと思います。それは、少しお金が かかっても、やはり将来に禍根を残さないためにも、そういうふうにやってほしいと、この ように私は思っております。別の話に逸れましたけれども、排水ということを考えたらそれ が一番重要だということです。

経費の面を見ましても、おそらくそんな差異はないと私は思っています。全体の事業費が分かりませんので、約16億円となっておりますが、これより増える可能性もあるわけでございまして、あそこの調整池が最低でも6反歩ですので、最低6,000万円以上はかかると。こちらを直してもそんなに差異はないと思うわけで、今までのご苦労分も少し考えてもらうとありがたいのかなと。そういうことです。

それから、もう一つ。37ページの事業費の中身に関連してでありますが、今年から県に移管されて、この中身が大幅に変わってくるわけで、支払う方はそんなに変わるわけではありませんけれども、主体が変わってきたわけでございます。そうした場合、国保連合会の、いわゆる議員というのは、平成30年からは議員構成はどのように見ているのか。例えば、後期高齢者の場合は、確か庄内のこの3町からは1人出ていると。あるいは、首長も出ている場合もありますし、その辺の全体が何人で、おそらく決まっているはずです。実際の議員構成はどのようになっているのか伺いたいと思います。後期高齢者と同じような扱いになる

のかどうかです。

あと、事務レベルでは課長が出席して、そういう関係には常に行くと、そういうふうになるはずです。ですから、議会側としては、国保全体の中身というのは、課長にお願いをして資料を見せてくれと言わないと分からないわけです。あと、いろいろ臨時会などもあって、その中身は、補正も含めて分からないという状況になりますので、その辺の議員構成はどうなるのか、お知らせ願えればと思います。

○委員長(芳賀修一委員) 調整池等の関係ですと区分外ですので、後程もう一度お願いいたします。

それでは、最初の質問で本間総務課長。

○説明員(本間 明総務課長) 選挙に要する経費につきましては、国・県の選挙については、 委託選挙になりますので、いわゆる法廷受託事務を超えたものについては、持ち出しが発生 します。

詳しい詳細の内容につきましては、本間総務主査よりご説明申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務主査。
- ○説明員(本間 純総務主査) 国勢及び県の選挙におきましては、今課長が答弁申し上げましたように、受託事務ということで、一定の額を国・県から頂戴するような形になっております。その基準といたしましては、選挙人名簿登録者数・投票所の数・期日前投票所の数等を勘案されます。あと、細かいところでいきますと、選挙のために新たに購入した備品の費用等も経費として一部見ることができます。ただ、課長が申し上げましたように、すべての額を丸々国・県の方で面倒見てくれるという形ではなくて、あくまでも規定の基準の中での委託金になりますので、町におきましては、一部持ち出しが生じるような状態となっております。
- ○委員長 (芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 国保の県単位化に伴う審議期間といいますか、そういった問だと思いますけれども、県の単位化に伴いまして、県の方で会計的には特別会計を設置すると。そして、この運営に関する審議につきましては、県の国保運営協議会を設置しまして、その中で審議を行うということになります。国保連合会という国保事業に関して欠かせない業務を担っていただいているわけですけれども、この運営に関しましては、県、そして各市町村の役割ということで、それぞれの国保運営協議会が、それぞれの事業に関して審議を行い、進めるということになります。
- ○委員長(芳賀修一委員) その他ございませんか。 9番 梅津 博委員。
- 9 番(梅津 博委員) ごみ処理の関係で、先程新たな施設に関して具体的な数字が出ましたので、その詳しい内容に触れながら、もう一回お願いしたいと思います。

施設について落札ということで入札が終わって金額が出ました。最終処分場はまだこれからだと思いますけれども、概算で42億円ということで、238億円程度でございます。それで、26年度、確か先程お話が出ました計画については、三川町の負担が8%弱ぐらいとい

うことで計画されていたのかなと思います。単純にそれを計算しますと、18億円ぐらいの 負担、先程の数字から言いますと18億円ぐらい町で負担する必要があるのかなと。これか らこの数字に関しては、流動的な部分もいろいろありながら、これから協議していくという ことだと思います。

お聞きしたいのは、具体的にですけれども、30年度において、これらの新しい施設の建設に関わる分での負担。本町の負担があるのかないのか。その点が1点。

それから、これから出てくる協議をして計算をされる負担について、どういったスケジュールで決まっていくのか。協議の進捗状況なども含めて、それからそのスケジュール。具体的に負担の金額が明らかになるのはいつ頃なのか。負担としての委託料を払う時期はいつからなのか。その辺まで説明をお願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 将来的な建設費に関わります負担率につきまして、8%という数字、ご質問の中で触れられておりましたが、その割合につきましては、今現在においては、明確な数値を上げることはできない状況でございます。ただ、今現在、27年度、28年度のごみ焼却場の中においての三川町の処理料という部分につきましては、6.6%から7%の数字というような状況でございますので、今後私どもといたしましても、三川町はもちろんでございますが、鶴岡市全体でもごみの減量化というようなことで、日々努力を続けているということになりますので、全体量が減っていく中で、三川町の処理をお願いする量の比率がどう動いていくのかというところが、非常に懸念されるというようなところもございます。

なお、後段でいろいろとご質問がありました、今後の委託料に関します調整の開始時期、 いわゆるスケジュール的なもの、また最後の負担割合を明確にする時期といったものにつき ましては、今現在まったく鶴岡市当局からも提示されておらない状況ですので、ご答弁でき ないというところをご理解いただきたいと思います。

30年度の委託料の中には、今現在の新しく設置するごみ焼却施設に関しての負担は、一切盛り込まれていないという状況でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 進行にご協力お願いいたします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 以上で、第二審査区分の審査を終了します。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。なお、 12日は、午前9時30分から本議場において予算審査特別委員会を再開いたしますので、 ご参集くださるようお願いします。

これをもって、散会とします。

(午後 3時22分)

## 第 3 日 3 月12日(月)

## ○出席委員(8名)

 1番 鈴 木 重 行議員
 2番 志 田 徳 久議員
 3番 佐 藤 栄 市議員

 4番 佐久間 千 佳議員
 5番 町 野 昌 弘議員
 6番 芳 賀 修 一議員

 8番 成 田 光 雄議員
 9番 梅 津 博 議員

## ○欠席委員(0名)

なし

## ○説明のため出席した者の職氏名

阿部	誠	町	長	石	Ш		稔	副 町 長
鈴木孝	純	教 育	長	五	十嵐	į	泉	会計管理者兼会 計 課 長
本 間	明	総務課	長	宮	野	淳	_	企画調整課長
五十嵐礼	子	町民課	長	菅	原	和	子	健康福祉課長兼地域包括支援センター長
齋 藤 仁	志	産業振興課長農業委員会事務局		黒	田		浩	建設環境課長
遠藤淳	士	環境整備主	(幹	髙	橋	誠	_	教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹
木 村	功	危機管理係	長	中	條	_	之	総務課長補佐(財政担当)
佐藤	亮	企画調整課長補	甫佐	冏	部	正	和	国 保 係 長
髙橋真利	子	介護支援主查介 護 支 援 係		齌	藤	昌	子	地域包括支援センター主査
佐 藤	潮	健康主査兼健康係	系長	齌	藤	_	哉	農政係長
今 野	徹	商工観光主查商 工 観 光 係		加	藤	直	吉	建設環境課長補佐 (建設担当)
丸 山 誠	司	建設環境課長補 (環境整備担当		加	藤	善	幸	教育課長補佐(学校教育担当)

 渋 谷
 護
 学校教育主査
 供育園係長兼

 (教育指導担当)
 学校教育係長併学校教育係長併学校教育係長併

鈴 木 武 仁 社会教育主査兼 菅 原 洋 輔 農業委員会事務局長補佐

和 田 勉 監 査 委 員 庄 司 正 廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田 弘 議会事務局長 佐藤真子 書記 吉田直樹 書記

○委員長(芳賀修一委員) ただいまから、予算審査特別委員会を再開します。

(午前 9時30分)

○委員長(芳賀修一委員) 第三審査区分として、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、 9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について審査 を行います。

質疑を許します。

1番 鈴木重行委員。

○1 番(鈴木重行委員) 私の方から、数点質問させていただきます。

最初に、48ページ、農林水産業費の中にあります全国農業担い手サミット負担金、30年の秋に、山形県で開催されるわけですが、本町としての取り組み方についてお伺いしたいと思います。

続いて、53ページ、商工費の中の地域おこし協力隊活動支援事業とあります。29年度から募集をしていたということでありますが、30年度の採用見込みと、どういった活動を望んでいるのか、改めて確認させていただきたいと思います。

次に、59ページ、土木費のかわまちづくり整備事業、なかなか工事が進まないとする中で、30年度の工事予定箇所をお聞きしたいと思います。

次に、61ページ、消防費の中の費用弁償ということになろうかと思いますが、山形市の 消防団の出勤手当、問題となっていたわけですが、本町の取り組み方、支払い方について確 認させていただければと思います。

続きまして、63ページ、教育費の外国語活動推進事業、新学習指導要領の前倒しということで、小学校での英語が授業化されるということであります。英語指導員、英語指導助手の方々の取り組み方といいますか、いろんな活用の仕方等、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

62ページの下の方に、適正就学支援委員会委員報酬とあります。昨年度まで3名だった と思いますが、4名とした増員の理由についてお聞きしたいと思います。

最後に、66ページ、教育振興費の中の小学校教育振興費、教育機器等整備事業、おそらくこれだと思いますが、東郷小学校へのタブレット導入という計画があるようでございました。29年度より、三川中学校へは導入済みということだと思いますが、その成果と課題についてお聞きしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農業委員会事務局長。
- ○説明員(齋藤仁志農業委員会事務局長) ご質問が2点ございました。

その1点のうち、全国農業担い手サミットの件でございました。これについては、ご質問のとおり、30年の秋に開催ということで、準備が進められているところでございます。本町のその担い手サミットへの取り組みについては、菅原事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の、地域おこし協力隊の件でございます。平成30年度の採用見込みでございますが、これにつきましては、現在1名の方、面接が終わり、準備を進めているところでござい

ます。それから、活動内容につきましては、ご本人の得意分野というのが、IT関係もございました。そういったものを活用した、まちづくりに関わる取り組みについて中心に活躍いただければというふうには思っています。なお、株式会社みかわ振興公社ですとか、三川町観光協会、こちらの活動と連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原農業委員会事務局長補佐。
- ○説明員(菅原洋輔農業委員会事務局長補佐) 今年の秋に、全国農業担い手サミットが開催されるわけですが、まだ日程については決定していないのが実状でございます。それに伴いまして、具体的なものについては決定しておりませんが、今まで3回ほど、全体会の後の地域交流大会実行委員会の方を開催しておりまして、庄内においては、鶴岡田川地区、並びに酒田飽海地区、2会場で実施するということで決まっていますが、三川町におきましては、鶴岡田川地区に含まれるということで、そちらの方の参加につきましては、事務局の中に入りまして、今日程の方を詰めているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) かわまちづくり整備事業においては、平成29年度、本年度でありますが、休憩広場、それから駐車場の整備を現在行っているところであります。平成30年度の予定箇所としましては、さらに下流域、北側部分の整備工事を進める予定としておりますが、具体的な整備箇所については、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 加藤建設環境課長補佐。
- ○説明員(加藤直吉建設環境課長補佐) 30年度における、かわまちづくり事業の事業予定の 詳細についてお答えいたしたいと思います。

初めに、交付金事業で行います箇所につきましては、先程黒田課長が申し上げた部分ですが、現在行っております休憩広場、この上の部分の足りないところの箇所、植栽関係になりますが、また、駐車場及び多目的広場、その後、管理施設の方までの計画で、交付金の要求をいたしているところです。また、単独といたしまして、桜堤の堤防の部分、国土交通省より整備をいただいたものですから、そちらの方への植栽ということで考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 61ページの防災費、消防団員費用弁償についてのご質問でありました。先程、山形市の例を挙げて、出動手当ということで質問ありましたが、本町においては、この費用弁償において、災害出動手当ということでお支払いをしております。その支払いの把握方法につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 木村危機管理係長。
- ○説明員(木村 功危機管理係長) それでは、私の方から災害出動時の費用弁償の支給の把握 方法についてご説明させていただきます。

災害出動時に、消防団長の命令によりまして出動した場合を対象としておるところです。 出動した事後になりますが、各班長より災害出動報告書を提出いただきまして、誰が何時間 という形で報告いただきます。それによって、人員等、時間によりまして、実績に応じて支 払いをしている状況であります。

単価につきましては、出動の4時間未満につきまして1,800円、4時間以上ですと3,000円ということで支給している状況です。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 3点ご質問いただきました。

1点目の、外国語活動推進事業におきましては、来年度も、今年度と同様ALT1名、英語指導員2名の配置を予定しているところでありますが、外国語活動に関する小学校においての授業数等が増加することから、その具体的な配置と内容につきましては、渋谷教育課長補佐より説明させます。

2点目の、適正就学支援委員会委員報酬、この人数が、今年度の3名から来年度4名に変更、増加することについてのご質問でありましたが、今年度途中からになりますが、専門的なお立場から、委員会において、いろいろご意見、助言等をいただく方について、学校支援員ということで3名、それから医師の先生1名、合わせて4名ということで、この委員会を運営させていただきました。その体制を、平成30年度においてもとらせていただきたいということで、人数の方が変更になったところでございます。

3点目の、機器導入に関するご質問でありましたが、委員おっしゃられましたとおり、今年度は三川中学校の機器を更新等いたしました。30年度におきましては、東郷小学校について計画しておりますが、これまでの機器整備にあたっての成果と課題については、1点目の外国語活動推進事業同様、渋谷教育課長補佐よりご答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 渋谷教育課長補佐。
- ○説明員(渋谷 譲教育課長補佐) 私の方より、初めに、外国語活動推進事業について回答いたします。

現在、英語指導員は、東郷小学校、もう1名は押切小学校に配属されています。来年度は、小学校3校を2名で担当します。小学校5・6年生は、年間70時間の外国語科、3・4年生は、年間35時間の授業、そこを補うために英語指導員を配属します。来年度からは、特に先行実施ということで、当初の年間指導計画よりも増えるわけですが、そこに担任と英語指導員が協力をして授業をしていくということで、今後もより一層の協力が必要と考えております。

また、もう一点ありましたパソコンのタブレットの導入ということで、三川中学校には、 今年度16台導入されました。そこでは、グループ学習で活用するという意味で16台になっております。来年度、東郷小学校に予定されていますが、そこは、子どもたち一人ひとりがタブレットを使いながら、教室の中でより使っていくというふうな観点で導入を考えております。授業の中で、一人ひとりが画面を見ながら操作し、友だちと協力していくことは、 今後新学習指導要領で必要となってくるため、そのような導入を行いました。

- ○委員長(芳賀修一委員) 1番 鈴木重行委員。
- ○1 番(鈴木重行委員) 全国農業担い手サミットにつきましては、交流会等での計画、鶴岡

田川での参加があるということでございました。視察、見学といったコースがあると思うんですが、三川にはそれに該当する施設はなかったのか、お聞きしたいと思います。

地域おこし協力隊についてですが、契約終了後の定住といったものが問題というか、なかなか半々ぐらいのことで、残ってくれる方について、どのように対策をとられるか、もし考えがあれば、お願いしたいと思います。

かわまちづくり整備事業の方ですが、様々公園等、整備されていくということでありました。一般質問等でもありましたとおり、運営方針の策定については、どのような考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

最後に、東郷小学校のタブレットの件ですが、ブルーライトといったものが視力に影響を 及ぼすのではないかということで、小学校でも、ゲーム機器、またタブレット等をあまり見 ないようにと指導している中で、その辺いかがお考えか、お聞きしたいと思います。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 齋藤農業委員会事務局長。
- ○説明員(齋藤仁志農業委員会事務局長) 全国農業担い手サミットで、鶴岡田川地区に参画しながら、三川町も進めておるところでございますが、視察等、管内では、三川町の中では現在1事業所、農業法人を計画しておりますが、まだ日程等も決まっていないというようなことですので、まだ打診はしておりません。

それから、2点目の地域おこし協力隊員、こちらに来られるということで、今準備を進めているところでございますが、この方については、現在三川町、庄内で事業を起こすという目標を持っておるようでございますので、直接的に定住に繋がるものと期待しておるところです。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) かわまちづくり整備事業における今後の運営、管理方針ということでありましたが、具体的な維持管理手法等については、今後協力団体等による管理区分や管理方法について協議を進めて、できるだけ低廉な価格で維持管理ができるような形で進めていきたいと思っております。
- ○委員長 (芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 導入される機器の、目に優しいといいますか、そういった健康 面にも配慮した仕様になっているかどうかというご質問かと思います。計画の内容、具体的 な仕様につきましては、加藤教育課長補佐よりご答弁させます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 加藤教育課長補佐。
- ○説明員(加藤善幸教育課長補佐) 来年度導入予定をしておりますタブレットにつきまして、 ブルーライトということで、委員からご指摘ありました。こちらにつきましては、タブレットの画面保護のためのフィルムというものも計画の中に設定しておりまして、そちらの方、 ブルーライト対応型のフィルムというものもありますので、そちらの方で対応可能か、これから検討を重ねていきたいと思います。
- ○委員長(芳賀修一委員) いかがですか。 4番 佐久間千佳委員。

○4 番(佐久間千佳委員) それでは、私の方から、まず初めに、48ページの2項農業総務 費の中で、農業振興会議委員報酬というのが15名となっております。昨年は18名という ことで、3名減となっている要因の説明をお願いします。

続きまして、50ページ、特産キラリ生産拡大支援事業費補助金ということで、今年も作付面積が増となっているようですが、その要因といいますか、その中身の方の説明をお願いします。

続きまして、53ページ、商工費の中で、三川町ふるさと応援寄附金推進事業の中で、作業手数料、また、収納事務等手数料というのが、昨年より大幅に増となっているということで、ポータルサイトを増やすということの影響だと思われますが、その説明をお願いします。 続きまして、57ページ、除雪対策費ということの中で、まず臨時雇上賃金、昨年より微減しているという中で、その下の除雪作業委託料というのが微増ということになっております。この説明と、その下の使用料及び賃借料が大幅増となっている要因をお願いします。

続きまして、61ページ、防災費の中にあります無線・サイレン保守点検業務委託料ということで、昨年は計上されていなかったというふうに思います。その要因。また、その下の方にあります機械器具購入費、これも昨年計上なかったものが300万円ほど計上ということで、この要因をお願いします。

次のページ、62ページですが、地域防災事業ということで、その中に全国瞬時警報システム改修工事請負費ということで、こちらも昨年はなかったと思われます。その要因をお願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 3点のご質問でございました。

1点目の、農業振興会議の委員報酬、こちらの方、人数が昨年度と違うという部分、これにつきましては、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

2点目の、特産キラリ生産拡大支援事業費補助金でございます。菜の花のキラリボシの生産拡大に向かっている事業でございますが、こちらの方、予算増額になっている内容についても、齋藤農政係長よりご答弁を申し上げます。

最後の3点目でございますが、三川町ふるさと応援寄附金推進事業、こちらの方の作業手数料等の大幅な増額でございます。ただいまの質問でもございましたが、新たに寄附金の窓口となるポータルサイトの増設に伴う予算の増額でございますが、具体的な内容については、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。
- ○説明員(齋藤一哉農政係長) まず第1点目、農業総務費の農業振興会議費の減に関してですが、まず第一に、1点として、認定農業者会議という組織がメンバーとなっておりましたが、そちらが、解散に伴いまして、メンバーから除外されています。その他としましては、制度によりまして、委員の追加ですとか、そのようなものが必要なんですが、30年度に関しては、29年度と同じ対策だということで、委員の追加の見込みもないということで、今までですと制度により、例えば、米の業者を追加するですとか、そういうのがあったんですが、

そういうものも見込みがないことから、若干多めに見ていた人数を精査して、予算減として おります。

続きまして、特産キラリ生産拡大支援事業費補助金の予算増についての要因ですが、こちらの事業につきましては、キラリボシ、特にこの事業につきましては菜種を主な対象としているんですが、こちらの生産面積の拡大に伴いまして、それに伴う支援の金額による増になっております。面積につきましては、平成28年度、事業をスタートした年には146.3 a。それが、平成29年度につきましては164.3 a。平成30年度の見込みにつきましては約2haということで、そちらに伴いまして、例えば、新規作付に対する面積当たりの助成ですとか、収量に応じた助成などがありますので、事業の目的が生産拡大ですので、それに伴いまして順調に面積も増えているということで、予算も増加となっております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 今野商工観光主査。
- ○説明員(今野 徹商工観光主査) 私から、三川町ふるさと応援寄附金事業の中の作業手数料 及び収納事務等手数料の詳細について説明させていただきます。

まず前段、平成29年度までは、「ふるさとチョイス」という一つのポータルサイトで、すべてのポータルサイトの利用料と、寄附をされている方の決済の手数料を、一つのところで処理しておりました。30年度に向けまして、ポータルサイト数を増やすという方針で向かったことから、ポータルサイトの利用手数料部分と、実際に寄附された方の決済にかかる手数料部分を分けて計上させていただいたところです。それで、先程来課長からも説明ありましたが、ポータルサイト合計、ふるさとチョイスを加えて六つのサイトに取り組む予定でおりますが、ふるさとチョイスについては、現在松チョイスという一番高い契約をしておりまして、現在手数料が寄附額の5%という形になります。その後始めるサイトについても、サイトによって異なりますが、5%から、最大で15%までの手数料が発生します。それによって、寄附を見込んだ結果の増額という形になります。また、収納事務等手数料につきましても、29年度途中から、今まではクレジットカード決済、あとは郵便局からの振り込み、もしくは、ご自身で銀行等からの振り込みという、三つの形での決済をしていただいておりましたが、現在はマルチペイメントというサービスを利用しておりまして、コンビニからの決済、携帯のキャリア、現在のところはドコモとau、30年度からはソフトバンク等の決済手段を増やして、寄附者の方の利便性を図ろうということで、予算を計上したところです。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 除雪対策費における臨時雇上賃金並びに除雪作業委託料、 これいずれも微増となっているところでありますが、その詳細につきましては、加藤建設環 境課長補佐よりお答え申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 加藤建設環境課長補佐。
- ○説明員(加藤直吉建設環境課長補佐) 賃金及び委託料につきましては、基本となる単価、こちらについて、県の土木単価を採用しております。年々少しずつ微増しているものですから、その分反映されて、微増されたというところです。また、賃金につきましては、ご存知のとおり、防雪柵が延びております。この撤去作業等をお願いしているものですから、その部分

で増となっているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 防災費に関して3点のお尋ねがありましたが、2点目の機械器 具購入費につきましては、木村危機管理係長よりご説明申し上げます。

1点目の、無線・サイレン保守点検業務委託料につきましては、平成28年度に防災行政 無線のデジタル化工事を行ったわけでございますが、この工事の請負業者より、1年間は無 償で保守点検していただけるということで、30年度から、今後は保守点検委託をし、その 支払いを行うものでございます。

62ページの全国瞬時警報システム改修工事請負費につきましては、Jアラート、ミサイルが発射された場合等について緊急放送等を行うわけでございますが、このJアラートから防災行政無線の方に受ける受信機が、今回新たに国の方で仕様を変えたことに伴いまして、その受信機を改修するものでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 木村危機管理係長。
- ○説明員(木村 功危機管理係長) それでは、私の方から機械器具購入費の計上要因について申し上げます。

こちらにつきましては、自動体外式除細動器AEDの10個の更新によるものでございます。AEDにつきましては、購入後、2年ごとにパッド、それから4年ごとにバッテリーの交換をしながら使用してきたところでございます。しかし、このたび、販売業者より、今年12月末をもちまして、消耗品の供給が終了するとの通知を受けたところでございまして、今後のAEDの機能補充ができなくなると考えたため、更新することにしたものでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。
- ○4 番(佐久間千佳委員) まず最初に、農業振興会議、委員が15名ということで、認定農業者が減になっているということでありました。農政においては、認定農業者の立ち位置というのが大変難しい状況といいますか、曖昧な状況になっての減だということで認識しております。今後、県などから、そういった団体ですとか、そういう組織を作りなさいというような情報があるかどうか、今後の状況を少し説明いただければというふうに思います。

また、キラリボシの件ですが、予算書にこのようにしっかりと載ってくるということで、 町の特産として持っていこうということですので、今後このキラリボシをどの位置まで持っ ていくのかという構想、その辺を説明いただければというふうに思います。

三川町ふるさと応援寄附金推進事業の中ですが、やはりポータルサイトを増設することによっての経費は当然かかってくるというふうに思いますが、今後さらに拡大する意味でも、損益分岐のところをどのように捉えていくかと、その辺も見極めながら、拡大に進めてもらいたいというふうに思いますので、その観点を、どのぐらいここに思っているかというところを、もう一度お聞きします。

57ページの除雪対策費ですが、大変失礼しました。訂正させていただきます。臨時雇上 賃金微減と先程発言しましたが、微増ということで、大変申し訳ありませんでした。この賃 金ですが、やはり年々賃金も上がってきているということで、適正にこの賃金の方は審査しているということでしたが、この除雪作業委託料の中では、やはり町内の企業の協力があって成り立っているのかなというふうに思います。その企業の機械更新等の負担を今後、負担といいますか、その辺まで考えることができるか。企業が継続的に町の委託を受けることができるような金額になっているかどうかということを、その考え方、少しお聞きしたいというふうに思います。

防災費の機械器具の中では、AEDの更新だというふうな説明でありました。確認のためにも、もう一度AEDの設置場所と設置箇所、個数などをもう一度説明いただければと思いますし、今後更新をかけていくのは、何年スパンぐらいに考えていくかというところを説明お願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 3点ほどのご質問ございました。

1点目の、認定農業者の件でございますが、三川町には200名前後の認定農業者の方がいらっしゃいます。これまで、組織を作りまして活動をされてきたということですが、28年度に解散をされたということでございます。県からは、全国農業担い手サミットも含めて、その運営等に直接的に、間接的に関わっていただきたいということで、県内の農業者団体に対して要請があったところであり、三川町の場合は解散したということを当然県もつかんでおりますので、できれば組織でできないかというような要請はございました。ただ、現実的に、三川町の農業認定者の方々の自主的な活動の中で、自らがこの活動を継続していくということが、現在の要件の中では難しいという、自らの判断で解散されたわけですので、町としては、その意見、考え方を尊重します。ただ、認定農業者というのは、個人に対する認定制度に基づいたものでございますので、そういった中心になる方々については、引き続き町としてもいろんな、多面的な情報を提供しながら、認定農業者にとって不利益がないような形で、その活動を進めていきたいと考えております。

2点目の、キラリボシ、どの方向まで持っていくのかというようなご質問でございました。 実際に、有用な三川町の作目として、菜の花、菜種のキラリボシを振興しているわけでございますが、現状とすれば、いわゆるその経費をかけながら、収益作目として回すというのは、まだ課題がございます。 将来的には、生産されたものが、菜花であり、菜種の油であり、それを買い上げて加工し、また消費者のもとに届けるという循環、これが成り立つ方向を目指していきたいというふうに考えています。

最後に、ふるさと応援寄附金について、さらなる拡大ということで、いわゆる損益分岐、 どのように考えているかということでございます。例えば、5億円のご寄附をいただいた、 その部分について、半分ほどが経費であるという捉え方が多くのところでされております。 そういった部分は、町としても押さえてはおりますが、三川町は、その経費の部分の大層を 返礼品、いわゆる商業者、農業者の所得に繋がる振興費として捉えておりますので、そうい った意味では、経費、損益分岐点という形ではなくて、半分以上が振興費であるというふう に捉えておりますし、その方向で今後も進めてまいりたいと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 除雪作業委託の中で、そういった機械も含めた全面委託という形式をとっておるのが、現在4台ほど、そういった形式をとっているわけですが、その委託経費の中には、機械損料でありますとか、整備費、そういったものを含んでの委託経費となっております。したがいまして、その経費の中で継続的な運行を図っていただくといったことが原則になるわけでありますが、なお業者等とも連携を密にしながら、そういった除雪作業に支障のない除雪体制を確保してまいりたいと思っております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 62ページの機械器具購入費、AEDに関しての質問でありましたが、これにつきましては、今回10台を更新するわけでございます。場所につきましては、後程木村危機管理係長よりご説明申し上げます。この台数につきましては、最初に投入したものが一度に更新時期を迎えたと申しますか、先程説明申し上げましたとおり、消耗品の供給が終了するということで、今回10台を更新することにしたものでございます。この他にも、その後、後年度に購入している3台もございまして、町内には13台のAEDが設置されております。それぞれの設置管理につきましては、その設置場所において管理をしていただいているわけでございますが、消耗品等の供給については、一括して、こちら総務課の方で担当しているものでございます。今後の更新に関しましては、今回最初に導入した10台の更新が一度にきてしまったものですから、今後の更新にあたっては、更新負担の平準化と申しますか、少しずつずらしながら更新をしていきたいなというふうには考えているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 木村危機管理係長。
- ○説明員(木村 功危機管理係長) それでは、私の方からAEDの配置について申し上げたい と思います。

配置先としましては、役場、三川中学校、各小学校、保育園・幼稚園、三川町公民館、町 民体育館、アスレなの花となの花ホール、10ヵ所でございます。その他3ヵ所としまして、 なの花温泉田田、児童交流センター、それから文化交流館でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) 私の方から、数点お伺いいたします。

まず初めに、54ページの商工費です。その中の一つ目が、小売店業者振興支援事業というところで、昨年度までは、この中に、小売店業者振興支援補助金、プレミアム付商品券ということでありましたが、本年度は入っていないということでありました。今年度これがなくなった理由をお願いしたいと思います。

それから、次の「田からもの」逸品開発事業ということで、今年度から行われたというふうな事業でありますが、平成29年度に比べまして若干減額しているということでありますが、この辺、平成29年度の成果と、30年度にどんなことをやるのか教えてください。

それから、その下の観光費の I W C 2018「S A K E 部門」やまがた開催支援委員会負担金ということで、世界的な酒の品評会かなというふうに思っておりますが、この負担金の中身

を教えてください。

それから、54ページの新起点・西南東北エリアインバウンド拡大事業委託料ということ で載っていますが、この事業内容を教えてください。

その下の、いろり火の里施設大規模改修工事請負費ということで、去年も見ましたが、今 年度はどういう工事を予定されているか教えてください。

続きまして、55ページの中の土木費でありまして、土木総務費で、例年、山形県土木単独工事地元負担金というものが、あれば載っているんですが、今年度は載っていないということで、予定されていないのか。今年度なくなった理由を教えてください。

それから、57ページ、各種いろいろ道路事業、設備工事、請負工事費が載っています。 町道道路舗装工事請負費、側溝整備事業、交通安全施設3ヵ所載っていますが、この工事の 箇所数と、それから、平成29年、去年の8月28日に、建設工事における適正な工期設定 等のためのガイドラインというものが国土交通省から出されました。その中で、適正な工事 期間を設けようというふうな、建設業の働き方改革の一つでありますが、その辺、今回の工 事費に影響はしたのか、この工事費設定にその辺加味してあるか、お知らせください。

続きまして、防災費、62ページ、地域防災事業の印刷製本費ということであります。この中身を教えてください。

続きまして、66ページ、小学校教育振興費で、入学・卒業祝記念品代ということで例年 あるようですが、今年度も例年通りなのか、変わったものいろいろあるのかどうか、この辺、 中身を少し教えてください。

それから、最後になります。 7 2ページ、社会教育費で、町内会公民館等整備費補助金ということでありますが、この箇所、どこの公民館に補助金を出すのか教えてください。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 4点ほどのご質問がございました。

1点目の、小売店業者振興支援事業でございます。ご質問のとおり、内容的には一番大きなプレミアム付商品券の発行事業ということで、出羽商工会三川支所の事業について支援をしたということでございますが、新年度につきましては、それを取り組まないという決定を受けての減額でございます。その理由としましては、継続的に毎年行うものではないということが1点と、それから、この事業については、その年々の経済状況を踏まえながら、地域経済の活性化という部分が必要かどうかということでの判断がございました。平成30年度につきましては、10年目を迎えるということも踏まえて、とりあえず実施はしないという判断がございましたので、それに合わせた予算立てになってございます。

それから、2点目の「田からもの」逸品開発事業、この減額でございます。平成29年度の成果と30年度の予定ということでございます。これにつきましては、今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

それから、3点目のIWC 2018「SAKE部門」やまがた開催支援委員会負担金でございます。この中身でございますが、これも併せて、今野商工観光主査よりご答弁を申し上げます。

最後に、4点目でございますが、新起点・西南東北エリアインバウンド拡大事業委託料でございます。こちらにつきましては、昨年度も、庄内に対して、東南アジア等からのインバウンドを期待しながら、そのPRビデオ等の作成という形で取り組んだところでございますが、今年度も中身を変えての継続した取り組みとなっております。これにつきましても、今野商工観光主査よりご答弁を申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 今野商工観光主査。
- ○説明員(今野 徹商工観光主査) それでは、3点の部分について説明させていただきます。まず、1点目の「田からもの」逸品開発事業の部分でございます。平成29年度につきましては、今三川産の六条大麦がございますが、これは、県の農林水産統計上、三川町でしか作っていない作物となっております。そちらを精麦して、その粒のまま使うものと、粉にして使うものということで、現在、糸蔵楽、大井餅や、マイデル、幸栄堂、丸喜製麺所から取り組んでいただいておりまして、現在まだ試作中というところもございまして、来年度につ

いても継続的な活動で考えているのが、まず第1点でございます。

また、庄内三大育種家の1人が三川町にいるわけですが、イ号という品種を使ったお酒についても、29年度から継続して行う予定でおります。また三川町の産品を扱うショップの開発というのも行っておりまして、平成29年度については、横浜市の神奈川区にあります浦島小学校の近くのセブンイレブンですが、セブンイレブン横浜白幡南店の方で、パックライス等を取り扱いしていただいておりますし、櫛引町の方なんですが、東京都大田区の「蛸井商店」というところで今取り扱いいただいているのが、落合の方の長芋、パックライス、麦のお茶、東洋食品の肉類等を今取り扱いしていただいているところであります。減額の理由は、今年度取り組んでみて、共同で作っていただいているところであります。減額の理由は、今年度取り組んでみて、共同で作っていただいているところもございまして、当初の、28年度からの見込みよりも経費が低く押さえられそうというところがございましたので、その分で減額したところであります。

続いて、IWC 2018「SAKE部門」やまがた開催支援委員会負担金でございます。そもそもIWCというのは、インターナショナルワインチャレンジという、世界最大のワインの品評会をする団体でございますが、そちらの酒部門、日本酒の部門の品評会が山形県で開催されるということに伴いまして、1月に県の方で公表したわけですが、そちらの開催負担金ということで、5月に開催される審査会等の負担金ということで計上したところであります。最後に、新起点・西南東北エリアインバウンド拡大事業委託料でございます。こちらは、歳入に名称出ておりますが、東北観光振興対策交付金のメニューの中の一つであります。29年度については課長が説明申し上げましたが、平成30年度については、仙台空港を起点としたバスによる庄内エリアへの観光の誘致ということが、今酒田市を中心として予定しているところであります。対象の自治体につきましては、庄内の自治体、西川町、宮城県が一緒に、庄内へのバスを使ってのインバウンド誘致に向けた計画で、今予定されているところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 55ページの、いろり火の里施設大規模改修工事等の内容

でございます。

平成30年度につきましては、大規模改修、それからリニューアルということで、大規模改修の関係については、一つとしては、なの花ホールの空調設備の改修ということで、今年度は2階の会議室等の改修を行ったわけですが、平成30年度は、事務室、飲食系統の方の空調設備を改修したいという部分、それから、温泉排水の方、こちらの方を経費の節減、それから、排水系統を改修していくということで、こちらの方の温泉の排水の改修を予定しているところでございます。併せて、なの花温泉田田のボイラーの部分の交換工事ということで予定もしているところでございます。それから、リニューアルの工事といたしましては、田田の宿の客室内の内装を改修するということで、室内の天井、それから壁面とか照明灯も改修してリニューアルをしていきたいということでございますし、大庄屋の方のトイレも改修してリニューアルをしてまいりたいということで考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 3点ほどご質問ありましたが、2点目と3点目のご質問に つきましては、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。

1点目の、山形県土木単独工事地元負担金の関係でありますが、これについては、本年度まで、主要地方道、藤島由良線の横内地内の側溝整備工事負担金があったわけでございますが、それが本年度で完了しまして、来年度以降につきましては、まだ箇所付けが未定で示されていないことから、本年度計上していないものであります。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 加藤建設環境課長補佐。
- ○説明員(加藤直吉建設環境課長補佐) それでは、57ページの道路新設改良費、こちらの方の内容についてという部分からご説明したいと思います。

初めに、道路舗装事業でございますが、一つとして、社会資本整備総合交付金事業でございますが、横川横山線、昨年度からの引き続きの箇所でございます。横川地内になります。こちらの方、200 mほど、一応計画をしているところでございます。また、青山地内になりますが、町道青山天神堂線舗装長寿命化工事、こちらを計画しております。東沼長沼余目線の交差点から北へ350 mほど、現在のところ、計画をしているところでございます。

また、調査としまして、道路長寿命化計画の改定業務、また調査業務、これを行う予定としています。平成22年度におきまして、路面性状調査を行っております。国の規定により、5ヵ年ごとの点検ということで、該当になってくる部分もありましたので、内容にしたがいまして調査をするものでございます。

側溝整備事業につきましては、現在行っております猪子4号線の方の側溝の整備を、引き続き行うこととしております。また、これも継続事業ではございますが、押切下町地内の町道押切新田三本木線に関わる側溝整備事業、こちらも予定しておるところでございます。約20mほどで計上しております。

道路安全施設整備事業でございます。こちらにつきましても、押切新田線の歩道境界ブロック設置工事、今年度保育園のところを行っております。ここから北側へ、上町地内の部分について、概ね150mほどの整備を計画しております。また、新たな部分でございますが、

庄内総合支庁の前の部分の道路でございます。袖東幹線3号線安全施設設置工事、現在のところ、庄内総合支庁側の駐車場、かなりの落差があります。ここの安全施設の方が、経年のために崩壊しております。ここの部分の安全を図るために、設置をする予定としております。

また、防雪対策事業でございます。防雪対策事業の中の横川横山線、防雪柵設置に関わる 実施設計を予定しております。場所としましては、現在設置になっています小尺から東側、 横川方面へ向けての設置に伴う実施設計を計画しているところでございます。工事の箇所に ついては、以上のとおりです。

3点目の、国土交通省より流れています適正な工期の確保についてでございます。これが設計に反映されているか。町で行う工事はほとんどですが、国から流れてきております基準書、こちらをもって行っています。この中には、様々な経費、また工期の部分についての経費、これが一括計上されております。毎年度更新され、その通知に合った内容で積算するようにという通達になっております。これに基づいて工事の算定をしているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 62ページ、防災費、地域防災事業の印刷製本費についてですが、これにつきましては、ハザードマップについて、県管理河川の想定浸水の公表がなされた後に、30年度において、その見直しをすることとしておりますので、その見直しの結果について、ハザードマップとして印刷するために経費を計上したものでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 2点ご質問をいただきました。

1点目の、小学校教育振興費におけます入学・卒業祝記念品代につきましては、町内の三つの小学校、それから、町外でも養護学校等、それぞれにおいて、入学または卒業、その対象となる児童数に応じて予算を計上させていただいているところですが、平成30年度における具体的な内容等につきましては、加藤教育課長補佐よりお答えいたします。

2点目の、町内会公民館等整備事業費補助金についてでありますが、こちらは、町内会公 民館の新築、改築、または大規模な改修、修繕等を対象に、それぞれ上限額はございますが、 経費の1/3を支援するという内容のものでありまして、30年度の具体的な内容につきま しては、鈴木社会教育主査よりお答えいたします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 加藤教育課長補佐。
- ○説明員(加藤善幸教育課長補佐) それでは、私の方から入学・卒業祝記念品代についてお答 えいたします。

内容につきましては、昨年同様と考えております。具体的には、入学祝として、はさみ、 クレヨン、紅白帽などの授業で使えるものと考えております。卒業祝につきましては、学習 で使えるものということで英和辞典、こちらの方を予定しております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 鈴木社会教育主査。
- ○説明員(鈴木武仁社会教育主査) 私の方から、町内会公民館等整備費補助金についてご説明 を申し上げます。

平成30年度の予定町内会は1町内会であり、横山上町内会です。主な内容としては、外壁の修繕になっております。

○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。 (午前10時34分)

○委員長(芳賀修一委員) 再開します。 (午前10時55分)

○委員長(芳賀修一委員) 引き続き質疑を行います。5番 町野昌弘委員。

○5 番(町野昌弘委員) 先程の質問に続きまして、最初の商工費の小売店業者、プレミアム付商品券、これが、先程は、今年度は取り組まないというふうな商工業者からの話で、予算化しなかったという説明でありました。プレミアム付商品券終わってから、「今年の商品券はどうなんだ」ということで、反省会がされたというふうに聞いております。その中では、やはり「来年もまた引き続きあればいいんだけれども」というふうな声が出たと聞いております。やり方も、当初は1,000円券で行っていましたが、それだとやはり使い勝手が悪いということで、平成29年は500円券プラス100円券ということで行ったら、小売業者の方からは、やはり500円券だと、お釣りが出ないものですから、500円以上の品物でないと商品券が使いづらいということで、100円券だと、小さな小売店だと、お釣りを気にしなく使えるので、その辺だともっと使い勝手がいいというふうな声が出たように聞いております。その辺で、町として、今回取り組みがないと聞いたからというだけなのでしょうか。取り組みはあったが、継続性がないから今年度やめたのか。また、小さい金額で、規模も小さくとか、そういう面で、今後この検討というものはされないのかお伺いしたいと思います。

続きまして、IWCで、山形県でその品評会を行うので、その負担金ということでありました。負担金ですので、一部を負担するということでありますが、町も、今度新品種の酒米を作って、これから町独自の品種の酒を開発していこうというふうな段階にあると思いますが、この辺、品評会への負担金ということで、負担だけするのか。負担金ですから、そのままですが、町として、これに積極的に予算をつけて、この品評会へ参加する考えというのは、そういう予定はないのでしょうか。

続きまして、新起点・西南東北エリアインバウンド拡大事業委託料ということで、仙台空港からバスで庄内へお客さんを呼ぼうというのは、大変いいことだなというふうに思います。少し気になったのが、拡大事業委託料ということで、委託をするわけですよね。こちらの方は負担金ではないので、委託をするということで、町は何を委託するのか。どの部分で町が関わっていくのか。この中身を、もう少しお知らせください。

続きまして、土木費の、働き方改革で工期設定ということで、国から示された補助率、そういうものを使って工事費を設定しているので、その中に含まれているということだろうという答弁でありました。建設業の方も、他の産業と変わらず、やはり人手不足というものが懸念されております。その辺で、工期もそうですし、発注の時期、やはり予算というものがあるものですから、なかなか決まらないとお金が使えないという行政のあれがありますので、どうしても最後の方に工事が、予算取りで集中するような傾向にあるというふうに思います。今働き方改革、国もやっておりますので、その辺の工期という点では少し違うかもしれませ

んが、工事の発注時期の工夫も必要かなというふうに思いますが、その辺どう考えているか お知らせください。

最後に、入学・卒業祝記念品代ということで、例年通りの記念品代を見ているということでありました。近隣市町村では、小学校入学時にランドセルを記念品として出すようなところもあります。本町でも、その辺、町民からの意見というもので、ランドセルは今回のこれには入っていないということでありましたが、その辺の意見はどう思っているのか。また、記念品という意味であれば、町が経営しているというか、町立の各小学校、それから中学校あるわけですが、その中で、町立でやっている学校なんですが、地域で140周年とか、150周年とか、いろいろ学校を地域でお祝いしていこうというふうな事業も計画されていると思います。その辺に、入学・卒業ではありませんが、町営の施設ということで、地元が町営の学校をお祝いしようということで行う事業に対して、町としての記念品とか、そういう記念事業に対する補助みたいなものは、今予算にはありませんが考えられないのか、お伺いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 1点目の、小売店業者振興支援事業の件でございました。 毎年、実施した年につきましては、実行委員会の方で反省会を催し、ご質問のとおり、いろいろな意見、アイディア等を出されながら、年によっては具体的なアイディアが取り入れられて、その都度改善しながら取り組んできた経過がございます。先程1回目のご質問でご答弁申し上げたとおり、この事業につきましては、その年々の地域経済状況を加味しながら、実際の実施主体である商工業者等の意見を踏まえながら、判断をしてまいったわけでございますので、これにつきましては、来年度以降もそのような形で判断をしていきたいと考えております。

それから、2点目の、IWCのSAKE部門、県内開催の県負担金でございますが、町は、一方で「イ号」という品種を使いながら、3年計画で、三川町の米を使ったお酒をデビューさせようと今取り組んでいる最中でございます。ただ、これについては、現段階で初期段階という捉え方をしておりますので、そのものが今の世界的なワイン、SAKE部門に登録するというふうな繋がりは、今のところはないところでございます。ただ、将来的には期待をしたいところでございます。ただ、今のところ、町との酒の醸造の関係でございますが、どういった状況になっているかということについて、若干齋藤農政係長からご報告を申し上げます。

それから、3番目でございます。新起点・西南東北エリアインバウンド拡大支援事業、こちらについては委託料でございます。つまり、具体的な内容についての委託でございますので、その内容については今野商工観光主査よりご答弁申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。
- ○説明員(齋藤一哉農政係長) 私の方から、三川町のお米を使った酒の開発といいますか、その状況について報告させていただきます。

今年度は、三川町産米の「山形95号」を用いまして、お酒の製作に取り掛かっておりま

す。まもなく、4月中旬くらいには、製品として出せるのではないかなと考えております。また、「イ号」につきましては、29年度に農業試験場から種子をお分けいただきまして、ただいま増産をしている最中であります。早ければ30年度、遅くとも31年度には、「イ号」を使ったお酒というのも製品化できるものと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 今野商工観光主査。
- ○説明員(今野 徹商工観光主査) 新起点・西南東北エリアインバウンド拡大支援事業の委託 料の部分について説明させていただきます。

こちらは、酒田市が中心となりまして、プロポーザル方式によって事業所を決定いたします。それによって、市町村、市の負担分と町負担分ということに分けて、それぞれの自治体で契約する形になる関係上、委託料という形で掲載させていただいております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 政府の働き方改革に関連しての発注の時期等に関するご質問でありましたが、本町におきましては、従来から早期発注に努めているところであります。ただ、どうしても補助事業等で、内示も交付金決定後の執行、あるいは、側溝整備においては、農業用水に関連する工事箇所については、どうしても秋以降の工事発注、それから、かわまちづくりなんかでも、増水期間は避けて、渇水期になってからの工事の施工といった制約があるのも事実でございます。こういった点も含めまして、町の単独工事等、できるだけ早期の発注には努めてまいりたいと思っております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 2点質問ございましたが、まず1点目の、ランドセルというお話でありましたので、入学祝いというものに該当するのかなということで考えましたが、ランドセルを入学のお祝いにというのは、いろんな意見があるところであります。確かに、入学時には必要なものでありますので、これを記念品ということで差し上げることによる負担の軽減といいますか、そういった意味では子育て支援にもなろうかと思いますが、ランドセルを用意する際の、ご両親なり、そのご家族の思いということで、必ずしも統一されたものではない方がいいという声があるのも現実といいますか、実態でございます。そうした点も踏まえますと、現時点で、ランドセルをプレゼントするということは考えていないところであります。また、小学校に関係します地域組織といいますと、同窓会等を想定されるわけですが、同窓会、非常に地元の学校に対する思い、そうした中から、何周年記念という節目の年に、そういった思いを込めて、何か記念行事なり、または、その学校でいるようなものを想定するというのは、あくまでもその組織の自主性といいますか、主体性に期待されるところでありますし、必ずしも、町で関係するとはいいましても、予算を伴わない形で、学校に何かを整備する際、お手伝いできるものがあるのではないかというふうにも考えておるところであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) その他、質問ございませんか。 9番 梅津 博委員。
- ○9 番(梅津 博委員) それでは、私の方から、まず48ページ、下の方の農業総務費に、

新たな事業というようなことで、地域定住農業者コンソーシアム事業負担金、事業名からして、農家の移住、それから定住というものの促進ということで取り組むようでございます。 この事業の内容について、まず伺いたいと思います。

それから、次の49ページの一番下の方です。瑞穂の郷づくり事業、今まで、29年度まで、第1期ということで、3年が経過しまして、その検証と新たな目的も加えながら、第2次の事業ということで組まれているようでございます。昨年までは1,000万円ぐらいの事業費だったと思いますし、次期の、30年度からの事業については、どのような目的を持ちながら、どのような事業を展開していくのか。それから、この800万という金額の予算の積算根拠等についても伺えればと思います。

それから、54ページ、商工費の関係、先程も5番委員から出ましたが、小売店業者振興 支援事業、昨年までは、先程もありましたとおり、10年間ぐらい、プレミアム付商品券と いうようなことで、名前はいろいろ変わったと思いますが、昨年までは、その支援事業の補 助金ということで、525 万円ほどついていたわけでございますが、やめる経過については先 程説明ありました。ただ、腑に落ちないところもございまして、私ども議会も、毎年商工会 との懇談会ということで、役員の方々といろいろなお話をしております。昨年も、9月29 日に、商工会役員との懇談会というものがありました。その席の中でも、プレミアム付商品 券への支援は継続してお願いしたいというような話があったわけでございます。ですから、 どのような経過でやめることになったのか、その辺を少し詳しく伺いたいと思います。協働 のまちづくりという観点から見れば、商工業者が、自分たちの事業で、町民へのサービスと いう意味も含めて事業展開してきたと。「10年やりましたから終わりましょう」とは、本 来の意思とは違うような方向もあるのではないかと思います。町からのアプローチというも のが、どのような形になったのか。それから、例えば、一気に全額ゼロにするというような 話が本当にいいのか。例えば、こういった事業について、検証の段階で、「このままではだ めなんだ」というふうなことがあるとすれば、少しずつ減らしながら、別の事業を展開して いくというようなアプローチの仕方も当然あるわけでございまして、いきなり皆減ゼロとい う話は、私は少し理解できないのでございまして、その辺いろいろ説明お願いします。

それから、次の55ページ、「いろり火の里」推進事業ということで、大規模改修、それからリニューアルという説明がございました。大体の内容は分かったわけでございますが、この中で、温泉施設関係での工事、先程のお話を聞いただけでは、温泉の排水関係の工事、改良工事、それから、ボイラーの新しいものへの更新というんですか、そういったもののようですが、これらに関して、温泉施設の休業というものが発生するのか、しないのか。発生するとすれば、どれぐらいの期間を予定しているのか。その辺、あるいは時期的なものも含めまして、現時点での計画について伺いたい。

それから、財源の関係なんですが、「いろり火の里」と大きく括って、この大規模改修、 あるいはリニューアルというものをやっておりまして、公共施設の総合計画の中では、全額 基金を利用するということで、今年もそのような形で、財源を見ますと、その他ということ で 9,832 万ということになっております。温泉基金に関して、5,500 万という数字は、歳入 なり、その内訳を見ますと分かりますが、それでは、ふるさと基金からはどれぐらい引っ張ってきているのか。あるいは、この83万2,000円という、端数部分といいますか、これはどういうものなのかなということで、その財源について詳しく説明いただきたいと思います。それから、59ページ、土木費のかわまちづくり整備事業であります。先程もありました。それで、国の社会資本整備総合交付金絡みの事業、それから、町単独の事業というお話もございました。それで、町単独の事業として、桜堤の植栽というものを、先程お聞きした記憶がございます。桜堤の植栽については、今までいろいろな話も出ていましたので、現時点での考えを確認したいと思います。桜と言っても、何百種類もあるというふうに伺っております。品種といいますか、種類。一般的には、ソメイヨシノ、吉野桜でございますが、三川町としては、この桜堤の植栽については、どのような姿にしていくのか。現時点での計画を伺いたいと思います。

それから、次の60ページ、空き家対策事業の関連も含めまして、三川町木造住宅耐震改修事業費補助金、これは例年120万ぐらいの予算計上でございますが、実績としてはなかなか上がってこないということで伺っております。例えば、これも県、国からの住まいづくり関係の交付金、それから県のリフォームということで、財源としては県の方が大きいようですが、そういった県の縛りの中で、この木造住宅に関する補助金を、ほかのリフォームとか住宅取得とか、そちらの方に向けることができないのかなと。たぶん取り決めというか、事業の採択要件の中で、なかなかできないような感じもするんですが、もし利用の高い住宅取得支援、そちらの方に移せるとすれば、そういったことも考える必要があるのかなと思ったところですので、その辺の現状での実績、それから、今後の重点項目への移行、その辺できないのかということで伺いたい。

それから、空き家対策支援事業に関して、新たな取り組みを行うということで伺っております。財源を見ますと、これに関する国県の補助は今のところはないように思いますが、この 350 万という予算について、町単独の事業で行うのか、その辺、確認したいと思います。

それから、続いても同じ60ページ、消防費の関係です。常備消防事務委託事業に関して、 前年の予算よりも400万ほど減額になっております。新しい鶴岡の消防本部の建設費の負担 の減少ということでなっているのか確認したいと思います。

それから、66ページ、教育費の中で、公共施設等長寿命化対策事業1億2,590万計上になっています。29年度には、設計ということで、2,300万ほどの予算が計上されました。それで、実施設計を行ったと思います。当初の公共施設の管理計画の中では、これは押切小学校の長寿命化だと思いますが、予定としては、事業費は全体として5億9,000万、6億弱ということで、32年までの継続。30年度は、2億3,300万ということで計画されていました。金額を見ると、半分程度ですので、半分程度に削られた理由というのは何なのか。実施設計というものが済みながら、予定通りの計画で進むのかなと思っていましたので、その辺の半額に削減された理由について何いたいと思います。

それから、もう一点。もとに戻ってもらって、農林水産業費の関係で、具体的な費目ということではないんですが、生産調整というものが30年度から変わると。制度が変わるとい

いますか、国では自由ですよという話の中で、町として、経営所得安定対策というものに向かっているわけでございます。この間も少し出たんですが、生産調整というものに参加しない人に対して、町としてはどのような対応をとっていくのか。例えば、国県事業への対象者ということからすれば、国としては、その経営所得安定対策に参加しなくても、様々な、例えば、直接払い等は出しますということで説明あったわけですので、国県事業に関しては当然対象者になり得るだろうと私は思います。例えば、瑞穂の郷づくり事業もそうですし、三川町がんばる農家支援なんかもそうなんですが、町単で行う部分について、国県と同じような考えというふうなことも伺ったわけですが、この基本的な考え方を少し改めて確認していきたいと。事業対象者としての経営所得安定対策、生産調整に参加しない人への対応ということで、基本的な考えを伺いたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 1点目の、地域定住農業者コンソーシアム事業、この内容でございます。これにつきましては、農業を志す青年等の自立に向けた総合的な、また継続的な応援をするという、農と食のビジネス塾が内容になってございます。具体的な内容については、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。

それから、瑞穂の郷づくり事業、第1期目が終了いたしまして、その検証のもと、新年度第2期を進めるということで考えておりますが、この目的は踏襲しております。こだわりの米づくりを、三川町としてできることに絞り込んで向かっていく。品質のさらなる向上、その確保、それから大規模等を見据えた直播きの推進、さらには、そうした米づくりを、最先端の技術等を導入しながら進めていこうという、その三本柱になりますので、これについて2期目も取り組んでまいりたいと思います。実際に掲げた数値目標については、概ねクリアし、また、目標を超えているものもございますが、そこにとどまらずに、先に進めてまいりたいと考えています。

3点目の、小売店業者振興支援事業、いわゆるプレミアム付商品券事業が、新年度実施をしないという判断についてのご質問でございましたが、この判断につきましては、先程の答弁させていただいた内容と重複しますが、議会議員の方々も、商工会の方々との意見交換をし、いろんな意見をお聞きしていると。同様に、町長も、商工会の皆さまと懇談等をさせていただきながら、同様の意見をいただいている状況でございます。最終的に、いわば、今の経済状況の中において、緊急性を要するかという部分が一つありました。その判断の中で、第1回目、第2回目、第3回目と、それぞれ判断してきたときの状況には、今はないと。ただし、決して楽な状況ではないので、それを踏まえて、31年の秋に予定される消費税増税、これを見据えてアクションを起こしていきたいというような考え方もございましたので、それに沿った措置でございます。町からのアプローチも、今のような考え方で進めてまいります。

それから、一気にする必要はないのではないかと。プレミアム付商品券ということで、29年度実施をしたわけでございますので、それが一気にゼロということの考え方もあろうかと思います。ただ、いわゆる効果がどうであるかという判断も加味合わせて、前段の「取り

組まない」ということの中で、0円となったところでございます。

それから、最後の部分になりますが、いわゆる米の生産調整の取り組みの中で、それに対して、実施しない人に対して、どう対応するかという町の考え方なんですが、これについては、確認ですが、生産調整に参加しないことは制度上可能です。したがって、それに対するペナルティという考え方は持ってございません。あくまでも、取り組む人に対するメリット措置を出していこうということでございます。したがって、その状況、対応を踏まえながら、非参加者については、あくまでも協力を要請していくということと考えております。何度かご答弁の中で申し上げましたが、取り組まない人は、自分の商品、生産品を自分で売るリスクを当然背負うことになります。そうした活動に対して「だめですよ」という考え方は持ってございませんので、それも踏まえて、取り組まない方に対する対応はしますが、町としては、あくまでも生産調整をもって米価の維持を考え、もって農業経営の安定を図っていくという方向性については変わりはございません。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。
- ○説明員(齋藤一哉農政係長) それでは、私の方から地域定住農業者コンソーシアム事業の内容について、詳しいところを説明させていただきます。

この事業につきましては、就農意欲のある学生や、UIJターンによる新規就農者らを総合的に支援する取り組みとなっております。29年度までは、山形大学が主体となって行っていた事業なんですが、30年度、事業継続が困難になったということで、鶴岡市がその事業を引き継いで行うものです。三川町としても、新規就農者ですとか、UIJターン者の就農支援ということで、参画をするものでございます。主な内容としましては、食と農のビジネス塾ということで、食と農に関する基礎や経営、販売など、6科目について、視察や実習を含めながら、約200時間くらいの講習を受けて、就農支援を行うというようなものになっております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) 「いろり火の里」推進事業の関係で、温泉施設関係での作業で、工事の施工に伴いまして、休業等発生しないのかということでございました。細部につきましては、佐藤課長補佐の方より答弁させます。

それから、財源内訳の関係でございますが、9,083 万 2,000 円の部分になりますが、こちらの方につきましては、温泉施設基金の繰入が 5,500 万円、それから、ふるさと基金の方からの繰入が 3,500 万円、その他に、いろり火の里施設の貸付料ということで、物産館マイデル運営協議会の方に貸付している部分の貸付料が 2 4 万、それと、温泉施設基金利子 5 9 万 2,000 円ということで、合計 9,083 万 2,000 円というふうになっているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 佐藤企画調整課長補佐。
- ○説明員(佐藤 亮企画調整課長補佐) 先程質問がありました件について、工事の内訳として、 五つあるというふうに回答させていただいております。一つが、なの花ホール空調改修、そ れから温泉排水改修、温泉ボイラー更新、さらには、田田の宿客室等内装改修、それから大 庄屋のトイレ改修という五つでありました。このうち、なの花ホール空調改修、田田の宿客

室等内装改修、大庄屋トイレ改修、この三つにつきましては、使用制限はかかるものの、営業を休む必要はなく工事ができるものというふうに予定をしております。残りの二つ、温泉排水改修、それから温泉ボイラー更新、こちらにつきましては、温泉施設の基本となる設備でありまして、どうしても営業停止というものが必要になってくる見込みであります。特に温泉排水改修については、浴槽からの排水の処理というようなことで、設計の段階では、10日前後の工事期間が必要になるのではないかという見立てを立てております。今後、実際工事発注をするうえで、この休業期間をいくらでも短くするような手はずができないかどうか、受注業者の方と調整しながら、営業にできるだけ支障がないように対応をとりたいと考えております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) かわまちづくり整備事業における桜堤の植栽計画、現時点での計画ということでありましたが、昨年10月に、かわまちづくり推進協議会を開催しまして、桜の樹種についても、いろいろご意見を頂戴したところであります。今後さらに、維持管理面の部分も含めて協議して、樹種については決定していきたいなと考えております。なお、工事の内容等につきましては、加藤建設環境課長補佐よりお答え申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 加藤建設環境課長補佐。
- ○説明員(加藤直吉建設環境課長補佐) それでは、桜堤への植栽についてでございます。 桜堤におきましては、約1.2 kmほど延長がございます。この部分で、桜の樹木、大体10 mから20 mの枝張りと聞いております。そういったことも踏まえまして、100 本の計上で、今のところ積算しています。どうしても、木につきましては、潜伏とはいかないものですから、苗木、高さ1.2 mから1.8 m、この規格のもので行っております。先程課長からもご説明がありましたが、委員の方々から、いろんなご意見をいただいています。そういったことも踏まえまして、現在のところ品種は未定ではございますが、八重系のシダレ、また、早咲きのもの、こういったものの単価を見合わせまして、積算を計上しているところとなっております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) まず、1点目の木造住宅耐震改修事業費の補助金に関しますリフォーム支援事業費の補助金制度と併用はできないかというようなご質問でございましたが、基本的に、リフォーム支援事業費の補助金につきましては、山形県の補助事業ということで展開されておるものでございます。一方、ご質問にありました木造住宅の耐震改修事業につきましては、これは国の補助事業、いわゆる社会資本整備総合交付金の対象事業ということでございまして、この両方を併せ持った形での事業を展開するとなりますと、なかなか施工主、施工業者の方でも混乱を招くというようなことから、併用を行うということは、実質的にはなかなか厳しいという状況でございました。

しかしながら、前段の住宅リフォーム支援事業費補助金の中には、耐震補強という項目も ございまして、こちらの方で、いくらかの古い建物についての耐震補強が数ヵ所展開されて いるというような状況にあることで、ご理解いただければと思います。 続く、空き家対策支援事業の展開にあたっての財源というご質問でございましたが、現在国の補助制度といたしましては、空き家対策についての支援策といたしまして、再生等推進事業、これにつきましては、社会資本整備総合交付金のメニューになっているものでございます。また、別の項目といたしましては、空き家対策総合支援事業ということで、純粋な補助事業が設定になっているという状況で、国の方でも、空き家・空き地対策につきましては、別格の補助制度を設けて取り組んでいるというところでございました。今回、30年度から本町で実施いたします空き家対策事業につきましては、基本的には、社会資本整備総合交付金のメニューには該当するということで、まずは事業費、総事業費8割のうち1/2をこの社会資本整備総合交付金の対象ということで、特定財源補充とするという形でもっているところでございます。残念ながら、もう一つの補助事業につきましては、総合支援事業の補助事業につきましては、これは事業費総額が1,000万円以上の大がかりな整備事業というようなことでございましたので、今回の本町の対策には合致しないというような状況で展開を図っているところでございます。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 60ページの常備消防事務委託料についてでございますが、これにつきましては、この委託料の算出方法そのものが、30年度の場合は、29年度の基準財政需要額を根拠にしておりますので、28年度が8.28%から、29年度7.82%ということで、0.36ポイントほど下がっておりますので、それが大きな減額要素でございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 10款教育費、公共施設等長寿命化対策事業に関するご質問でございました。この事業につきましては、委員のお見込みのとおり、押切小学校の大規模改修のための事業費でございます。今年度実施設計に取り組ませていただきまして、その結果、現時点では、全体としては3ヵ年にわたる工事費についてですが、5億を下回る事業費ということで見込んでおるところであります。そして、平成30年度においては、体育館、プール、外構の内容で、大規模改修に取り組む予定にしておるところであります。

ただし、公共施設等の総合管理計画におきましては、当時、この大規模改修3ヵ年にわたるということでは見込んでおったのですが、その進め方としては、押切小学校を、ランチルームを含む東側、そして、翌年度に中間といいますか、中程の校舎、そして最後に、体育館、プール、外構というふうに考えておりましたが、来年度から取り組む進め方としては、東からではなくて西側の方から、体育館、プール、外構、そして校舎中程、最終年度に、ランチルームを含みます校舎東側ということにした関係で、事業費の計上の仕方が変更になったところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 先程の回答について、追加説明があります。齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 先程、瑞穂の郷づくり事業、第2期の内容の中で、800万円の算出基礎、及び内容についての答弁漏れがございました。これにつきましては、齋藤農政係長よりご答弁申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。

- ○説明員(齋藤一哉農政係長) 瑞穂の郷づくり事業、予算800万円の積算根拠でありますが、 瑞穂の郷づくり事業につきましては、まず、これまでと同様、直播機、色彩選別機、先進的な除草機、そして大規模経営を可能とする特認機械ということで、メニューを考えております。 想定なんですが、直播機につきましては、4台で200万、色彩選別機につきましては、2台で200万、除草機につきましては、1台で100万、特認機械につきましては、50万から100万の範囲内で、4台から6台ぐらいということでの積算としております。これにつきましては、あとこの振り分けで確定するというわけではなく、あとは、その状況ですとか、農業者の要望などを踏まえながら、柔軟に対応していく考えであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 9番 梅津 博委員。
- ○9 番(梅津 博委員) 瑞穂の郷づくり事業の内容は分かりましたが、一番最後になりましたが、聞いた部分については、こちらの意図が少し伝わらなかったかなと思いますが、要するに、取り組まない人に対するペナルティはない、それも分かりますが、要するに、取り組まない人に対して、例えば、こういった瑞穂の郷づくり事業の事業対象者にできるのか、するのかと、その点なんです。今までの農家の感情ですと、やはり皆真面目に生産調整をやってきて、やらない人はどうなのかなという感情が非常にあるわけでございまして、国の縛りはなくなったわけですが、では町単独として、農業振興というものにどのような姿勢で向かうのかと。その姿勢に対する基本的な考え方、30年度から改めて突き詰めて考える必要があるのかなと私は思ったところでして、そういった質問をさせてもらいました。町単独の三川町がんばる農家支援事業、それから瑞穂の郷づくり事業、様々なことの中で、施設整備、あるいは農業振興策というものを打ち出しているわけでございます。そういった補助が、公平性というものを、どのように整備して、整理して、町民の方々、農家の方々に快く受け入れてもらえるのかということを考えないといけない段階にきたと私は思いますので、もう一度答弁をお願いします。要するに、その経営所得安定対策というもの、生産調整に参加しない人に対して町単事業を適用させるのかと、対象にするのかと、その辺です。

それから、プレミアム付商品券絡みの件ですが、先程詳しい判断理由をお聞きしました。要するに、緊急性を要するのかと。経済的な不況という言葉を使った時代もありましたが、そういうものから一旦脱却しつつあるというふうな判断かもしれませんが、あるいは、次の消費税のアップの時点での、また再開といいますか、支援を行うといった考え方もあるようですが、一方で、こういった事業に関しては、緊急性もそうですが、継続性というものも問われる事業かなと。特に、商工業者のみならず、こういったプレミアム付商品券について、三川町という独特の支援ということで、長年、町民の方々は非常に有益な施策と受けとめている部分もあろうかと思います。担当課長よりも、私は町長に伺いたいのですが、こういった継続性を持たせた、町の福祉政策という部分も含めての事業という受けとめ方をすれば、全部なくすという判断には私は至らないと思いますが、町長も当然、この最終的な判断を下した立場として、どういった思いがあるのか。これからの商工業の振興というものに対しても、やはりしっかりとした考えが必要と思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、木造住宅の耐震改修事業、今詳しく伺いまして、社会資本整備総合交付金での

事業だと。その前段のリフォーム、それから取得事業については県だということで、これはなかなか一緒にできないということは理解しました。それで、木造住宅耐震改修事業について、なかなか実績が上がらないという実態があると思います。29年度での実績はどうだったのか、あと見込みについても伺いたいと思いますし、あるいは、最近部屋一室を耐震化すると、あるいは、もっと言えば、簡易的なフレーム、耐震フレームですが、ベッドーつを安全に守る、そういったフレーム、大体25万ぐらいの金額で装備できるものもあるようですが、こういったものも対象になるとすれば、やはりこういった宣伝といいますか、周知を徹底しながら、ほとんどが木造住宅で、我が家も61年も経っていますが、そういった住宅に対して導入していくといったことを進めるべきかなと思いますが、その辺可能なのか、これからの考えを伺いたいと思います。

それから、公共施設の長寿命化の押切小学校の件です。3年間で大体5億を切るぐらいと、当初5億9,000万という概算だったので、若干安く上がるかなと。さすがに押切小学校は、建物の構造上、土台が丈夫だということもありますし、経費がかからない、非常にすばらしい建物だと思いますが、そういった中での大規模改修、長寿命化と。それで、3年間の事業の予定を今回変更したというような内容のようです。体育館、プールは分かるんですが、外構ということで、通常、様々な工事を行う中で、外構工事というのは常に最後に来ると私は認識するんですが、なぜこれをトップに持ってきたのか。様々な工事の中で、足場の建設等を必ず行われるわけですので、外構に関しては、一度行ったものをまた傷つける場合も、これから出てくる可能性もあると。なぜ外構というものが一番最初に来るのか、少し不思議な感じもします。さらに具体的な工事の内容などをお話いただきながら、この判断について経緯を伺いたいと思います。

○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。

(午前11時50分)

○委員長 (芳賀修一委員) 再開します。

(午後 1時00分)

○委員長(芳賀修一委員) 引き続き質疑を行います。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) 先程の梅津委員の質問にありました小売店の振興支援、プレミアム 付商品券の販売発行事業でありますが、本町においては、この実施した10年という部分に ついての、町内の年間の商品販売額からいたしますと約360億円、この販売額が、平成28年であれば410億円、約50億以上の商品販売額の伸びを示しているところであります。こうしたことは、やはりプレミアム付商品券の発行事業というものは、ある面においては、この販売額の増に繋がってきたものというふうに認識をいたしております。この販売においては、やはりプレミアム率というようなことでの、町民はじめ多くの購入者の関心が高まった時期もあったところであります。こうした中において、おかげさまで、本町においては、大規模商業集積、また、個人事業主をはじめとする、この商工会の会員の皆さんの協力で販売を行うことができてまいりました。近年であれば、大規模販売店と小売、個人の販売ということからすると、ほぼ半数というようなことで、やはり商工会のそれぞれの事業所の協力があったという一つの結果であろうと思います。また、購入者においても、町民が約2/3を占め

ているというようなことからすれば、これは一つの大きな、プレミアム付という、非常に付 加価値というものが、購入者からの関心を継続してこられたのかなと思うところであります。 こういう中においても、やはり国の施策において10%上乗せ、本町では20%という時期 もありました。しかしながら、ここ2年度は、商工会の方の会員の自らの努力で1%上乗せ というようなことで取り組んでいただいたわけであります。そういうことからいたしますと、 やはり継続する事業の効果ということは当然あるわけでありますが、それは、その時々にお いて、商工会の役員の皆さん、また、会員の皆さんとのいろいろなプレミアム付商品券の発 行についての意見交換という場も、私もいろんな声を聞く機会がありました。この中におい て、一つあるのは、やはりこの購入者の意識、あるいは、購入できる方がどういう状況にあ るかと言えば、1人の購入金額は上限が決められているわけでありますが、そういう中にお いても、町民の中には、買いたくてもそれを買えないとか、様々なそういう、町民の受けと め方というものは多少の差がありました。やはり、経済的にある程度余裕のある方であれば、 1人5万円とはいえ、家族、あるいは、そういった購入するという選択肢からすれば、例え ば、大型のこの商品の購入をできるようなことも、かつてはあったというようなことで、そ の辺りの不公平感ということも、若干住民の中では出ていたということもありました。そう いうことで、総合的に、これらの事業、10年間継続をし、そして最終的には、出羽商工会 三川支所の役員の理事の皆さんの最終的な判断ということで、来年度は、まず総合的な検証 を行い、さらに、どういうような商工業振興策が必要かということを検討する一つの機会に したいというようなこともあったということで、このような形になったところでありますの で、ご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 生産調整に参加をしない方に対する、具体的には、町単事業の扱いについてのご質問でございました。生産調整については、不参加、参加をしないということについては、制度上、規則上、違反ではございません。したがいまして、そういう考え方のもとに、町単事業であっても、生産調整の参加にリンクさせずに、それぞれの目的のために実施してまいりたいと考えております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 木造住宅耐震改修事業の補助金と、住宅リフォーム支援事業の補助金に関してのご質問、1回目の補足的な話にもなりますが、29年度においては、この耐震改修事業に対しての補助金の申請も皆無であるというような状況がございます。補助率としては1/2、また、上限が120万ということで、非常に優遇されている補助制度ではあるものの、これを実際に行うとなると、耐震改修の計画、それから設計に関して、耐震診断士という専門職からの最初の前提条件があるというようなことで、これも上限120万の補助の対象にはなるようでございますが、居住木造住宅居宅をまるまる1件、耐震改修が前提条件というようなことからしますと、いくら1/2とはいえども、なかなか活用に至らないというようなことで、私どもとしては分析しているところでございます。そういった面では、先程来説明しております住宅リフォーム支援事業につきましては、部分的な壁の補強と

いったようなものもリフォームの対象事業に含まれており、新たに30年度からは、減災、それから部分補強という項目に名称を改めまして、この中には、ご質問にありました防災用のベッド、それから耐震シェルターといったものも、このリフォーム事業の対象になるというようなことになっておりまして、今後、私どもといたしましては、いくらかでも実効性の上がる耐震改修というようなことで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 外構工事に関するご質問でございました。委員おっしゃられるとおり、通常、新築なり改築工事の場合、本体ができて駐車場等の外構工事という進み方になろうかと思います。ただ、予定しております押切小学校の大規模改修、平成30年度の外構工事につきましては、体育館の北側になりますが、ふれあいの小道、それからグラウンド周り等を予定しているということで、後年に係ります校舎西側、それから東側の、改修時の工事エリアにかからない部分となっておるところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 他にございませんか。 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田德久委員) 初めに、55ページのいろり火の里施設費であります。かっぱつ広場芝管理業務委託料でありますが、これは毎年単年度契約なのか。あと、その内容を伺います。

5 6 ページの道路維持費、昨年度 1,403 万 8,000 円から今年度 1,659 万 6,000 円と、255 万 8,000 円増ですが、2 9 年度においては、半期で多くの予算を消化し、補正予算を決めました。この 255 万 8,000 円の増で事業ができるという予算、1 年間の組み立てなのか伺います。

続きまして、59ページの住まいづくり支援事業補助金、県の絡みはあろうかと思いますが、28年度実績では、リフォームが55件、住宅取得が25件、あと、移住定住促進事業で5件ありました。今回の予算の各項目の件数予測は何件なのか伺います。

続きまして、61ページの消防ポンプ整備事業でありますが、歳入で、町債関係でも質問はいたしましたが、この購入の内容であります。地域等、どういう規模のポンプ車導入なのか伺います。

続きまして、66ページと68ページ関連ありますが、66ページの小学校感性情操教育推進事業で、60万ほど予定しております。中学校の場合、39万。小学校の場合、これ2回になろうかと思われますが、各小学校、中学校の、この計画の内容を伺います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 宮野企画調整課長。
- ○説明員(宮野淳一企画調整課長) かっぱつ広場の関係の芝生管理業務委託料でありますが、 こちらの方については、施肥、それから目土の散布等の業者委託と、協会の方の芝刈り作業 というふうになっていますが、細部につきましては、佐藤企画調整課長補佐の方よりお答え 申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 佐藤企画調整課長補佐。

- ○説明員(佐藤 亮企画調整課長補佐) かっぱつ広場芝管理業務委託につきましては、ただいま課長が申し上げたとおり、2本あります。施肥及び除草剤散布、目土散布、人力除草といったような内容について、業者委託を予定しております。こちらの方は、125万ほどを見ておりまして、もう一本、芝刈り作業のみを、グラウンドゴルフ協会の方に委託をするものでありまして、どちらも単年度契約ということで考えております。業務期間につきましては、4月から11月ということで予定をしているところであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 道路維持費における道路等の修繕に関わる予算の関連でございますが、これにつきましては、本年度においても、9月に多額の補正、それから今3月議会においても、一部補正を組んで対応しているところであります。当初予算においては、大規模事業で対応しなければいけない部分として、30年度初めて、新規路線でありますが、青山天神堂線の大規模改修については、道路新設改良費の方で、有利な起債を使って対応しているというような状況で、そういった大規模に修繕する部分については、そういった事業についても活用しながら、この道路維持費と合わせて、やはり対応していく必要があると思っております。道路維持費については、道路舗装、道路安全施設、それから側溝等の施設と、大きく三つの区分に分けて、それぞれ予算計上しているところでございまして、まずは状況に応じた中で、安全な道路施設の管理に努めてまいりたいと思っております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 住まいづくり支援事業の、各項目に関します予算計上の世帯数、件数についてでございますが、ご質問の中にもありましたとおり、これまでの実績等を踏まえつつ、まず1点目の住宅リフォーム支援事業につきましては7世帯、次の住宅取得支援事業につきましては22件、ページ変わりまして、三つ目の移住定住促進事業補助金につきましては5世帯ということで、予算を計上しているという状況でございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) 61ページの消防ポンプ整備事業でございますが、30年度に おきましては、第3分団第1部第2班対馬桜木町の小型動力ポンプ1台を更新するものでご ざいます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 感性情操教育推進事業につきましては、小学校、中学校それぞれに予算を計上しておりますが、いわゆる音楽や演劇の観賞といった内容の行事が多いわけですが、小学校の場合、それぞれで行事を組む場合がありますし、合同で開催するものもございます。30年度の、具体的な、現時点での計画については、渋谷教育課長補佐より答弁いたさせます。
- ○委員長 (芳賀修一委員) 渋谷教育課長補佐。
- ○説明員(渋谷 譲教育課長補佐) 私の方より、感性情操教育推進事業、30年度の予定についてお話します。
  - 三川中学校の方におきましては、演劇教室、それから音楽観賞教室を行う予定であります。

小学校につきましては、3校合同で音楽教室、その他に、横山小学校では、祖父母学級のと きに演劇等を行う予定です。東郷小学校では、音楽教室を行う予定です。

- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 各小学校の場合、今年合同ということでありますが、前も合同で小学校がこの推進事業を受けた例がありますが、今回の場合、合同ですので、1ヵ所に集まって観賞するということでよろしいのでしょうか。だとすれば、どこで、いろり火の里で行うのか等ありますので教えてください。
- ○委員長(芳賀修一委員) 髙橋教育課長。
- ○説明員(髙橋誠一教育課長) 小学校での合同開催における内容ですが、合同ですので、これまでの例ですと1ヵ所、例えば、東郷小学校と押切小学校1校に、それぞれの学校から出向いて行ってきた例等ございますが、具体的な場所等については、渋谷教育課長補佐より答弁いたします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 渋谷教育課長補佐。
- ○説明員(渋谷 譲教育課長補佐) 音楽教室につきましては、田川学研といって、音楽のグループによる推薦がありまして、そこの音楽の団体が来て行います。会場は押切小学校、毎年音楽は押切小学校で行っております。
- ○委員長(芳賀修一委員) その他、ございませんか。 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 最初に、51ページ、農政対策費の中の、みどり環境推進事業について伺います。この事業は、ずっと続けられてきた事業ではありますが、以前は、子どもたちを山に連れていって、親子で自然と触れ合わせるというような形の事業展開がされていました。近年は、この事業を使って、木製のベンチとか椅子を設置するというふうな形になっていると理解していますが、今回木のぬくもり体験事業負担金ということで、負担金ですので、どこかの事業に負担するのか、それとも、町独自で、前のような、子どもたちの情操教育にも繋がるようないい事業にするつもりなのか、少し内容を知りたいと思います。

それから、55ページ、消費者行政推進費について伺います。三川町は、庄内総合支庁が 地域内にあるということで、県と一緒の相談業務という形の中で、この消費者行政を進めて きていますが、毎年消耗品費というのが載ってきます。以前、回覧板配布という事業を行っ たことがありましたが、今年の消耗品費という内容についてお知らせ願います。

それから、56ページ、土木費、防犯灯のLED化の話は同僚委員の質問で分かりましたが、町には防犯灯と街路灯があるはずです。街路灯については、現状主要なT字路、十字路を照らす灯りと理解していますが、どのくらいあるのか。それから、LED化というのはされているのかどうか、まず伺います。

それから、60ページ、三川町老朽危険空家等解体促進事業、これについては、説明をも う一度聞きました。町は大きな決断をしてくれたなというふうに思います。国・県・町と、 いろんな空き家対策事業が組み込まれて対応していますが、9割補助ができるシステム、町 内会が絡むわけですが、そういう思いきった事業を組んでいただいたということはすごいと いう捉え方をしていますし、空き家対策というか、空き家の現状報告というのは、常に町内 会調べから始まっているはずです。何度か、私の記憶では3度か4度ぐらいはあるはずです ので、その都度の調査状況での変化というか、その状況をまず初めにお伺いしたいというふ うに思います。まず、この件をお願いしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 回答いただく前に、先程の志田委員への答弁の修正をお願いいたします。遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 先程志田委員よりご質問ありました、住宅リフォーム支援 事業費補助金の計上件数でございますが、私小口の見込み件数を、計上を漏らしてしまいま した。お詫びして訂正申し上げます。リフォーム支援事業につきましては、合計で54件を 見込んでいるという状況でございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) それでは、佐藤委員に対する答弁をお願いします。齋藤産業振興課 長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) 1点目の、みどり環境推進事業のうちの、木のぬくもり体験事業負担金の内容でございますが、こちらについては、齋藤農政係長よりご答弁を申し上げます。

2点目の、消費者行政推進費のうち、いわゆる今年度の実施内容でございますが、これについては、今野商工観光主査よりご答弁を申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。
- ○説明員(齋藤一哉農政係長) みどり環境推進事業の中の負担金に関わるものとしまして、木のぬくもり体験事業負担金ということで計上しております。こちらは、公民館で行っております里山歩き体験ですとか、そのようなものの事業との共催ということで考えております。この事業につきましては、開始はいつかは覚えていないのですが、ここ数年ずっと共催ということで、そのように行っておりまして、昨年度までは、予算計上としては、謝礼ということで計上してあったものです。ただ、こちら県の補助といいますか、そちらの方を活用するものですから、よりその事業に即した支出ということで、謝礼ということよりも、共催事業として、負担金として計上しているものであります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 質問にありました道路照明灯の数、それからLED化の状況でありますが、道路照明灯の数としましては、町内の主要交差点の町道部分ということで、38機ございます。それから、現時点においてLED化したものはないといった状況であります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) これまで空き家対策事業につきましては、数年来取り組んできたという状況でございまして、現在所管といたしまして、私ども建設環境課に所属しておるわけですが、昨年3月までは、企画調整課と総務課において担当してきたというような状況でございます。主に企画調整課の方で、空き家の状況につきまして数回調査を行ってきたというところでございまして、最初に、空き家対策状況につきましてデータを整理いたし

ましたのが、25年の12月というふうに認識しておりますが、この段階では、町内全体で 133 件の空き家をカウントしているというところでございました。その後、27年におきま して、委託事業でございましたが、また空き家の調査を行ったところでありまして、その段 階においては、住宅に限って申し上げますと 126 件ということで、カウントになっていたよ うでございます。今般、昨年の10月、11月におきましては、再び各町内会長の皆様方に お願いいたしまして、27年の調査データをベースといたしまして、そこからの過不足とい うようなことで調査をお願いしたところでございました。そこで上がってきました状況を類 推いたしますと、今のところ、140 件ほどの空き家の件数というふうになっているところで ございます。しかしながら、その後の調査が、秋から冬口にかけての調査ということがあり まして、私ども報告いただきました内容について、個別に実態調査を行うに至っておりませ ん。一方では、1月の中旬から2月にかけまして、これまでの空き家の管理者、所有者の方々 に意向調査を行ったところでございますが、その返答内容を見ますと、私どもとしては空き 家というふうにカウントしておった物件につきまして、管理責任者等の意向としては、決し て空き家ではないんだと。たまたま不在にしていたというような件数も相当ありまして、そ ういったものを相殺いたしますと、およそ 120 件台に落ち着くのではなかろうかというよう なことで、今のところ類推しているというところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 今野商工観光主査。
- ○説明員(今野 徹商工観光主査) 消費者行政推進費の部分での質問について説明させていた だきます。

三川町としましては、委員がお話になられたように、庄内総合支庁に消費者センターがご ざいますので、町に直接消費者問題の関係でお問い合わせというのは、年1回あるかないか という状況ではあるんですが、町として取り組める事業として、この事業そのものは平成2 1年に、国の交付金をもとにして県が積み立てた基金から運用されている事業であります。 三川町としては、その中の事業で取り組めるのが、地域社会における消費者問題解決の強化 に関する事業という部分しかございません。その理由というのは、ほとんどが消費者センタ 一にかかる人員的なものの助成というところが内容的には強いものでして、消費者問題は、 その部分しか取り組めないということがございます。そのために長年、平成27年から継続 してきたわけでありますが、この事業そのものは、平成31年度が実質最終の年度になろう かと思います。県からの交付金という意味でのお話ではありますが。それで、平成30年度 につきましても、大人向けというよりは、やはり小学校、中学校時代から、そういったとこ ろの、消費者問題についての啓発を図りたいと思っておりまして、今のところはメディアの 資料を、町のPTA連合会、また校長会を通して小冊子を配布していただいて、学校の中で 主に使っていただいているような状況です。また、一般向けについては、対象が全世帯とい うふうになってしまうので、どうしても配布だけで終わってしまっているというのは否めな いところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) みどり環境推進事業で、里山歩きも一緒だというのは、途中からさ

れているのも知っていますが、子どもたちに対しての、以前のとてもいい対応の仕方というのを、前も一度「復活したらどうですか」というようなことを言った覚えがあるのですが、 今は里山歩きと一緒ということは、子どもたちは関わっていないのかどうか、1点お伺いします。

それから、土木費の、先の街路灯、38機、LED化はどれもされていないという話でしたが、熱源としては、ハロゲン、水銀なのかなというふうに見ています。それをLED化にした方が、これからの維持管理の面で、した方がというか、するべきではないかというふうに考えていますが、その点について町の考え方を伺います。

それから、老朽空き家に関して、最終的に120件と押さえているということは、前より少なくなったというふうな捉え方もできるのかなと。確かに、最初調べた頃から見れば、更地に取り壊された件数もありますし、そういう中での減かなと思っていますが、その辺のところの捉え方と、それから、1/3、1/2の助成もありました。9割補助もありましたので、概略でいいので、もう一度説明していただきたいと思います。それから、29年度から、空き家に関してのいろんな事業を窓口一本化ということで、建設環境課にいったわけですが、1年間行ってみて、どのような効果というか利点があったと捉えているのか、お伺いしたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤産業振興課長。
- ○説明員(齋藤仁志産業振興課長) みどり環境推進事業のうち、木のぬくもり交流等、子ども への対応、参加状況についてのご質問でありました。これについては、齋藤農政係長よりご 答弁を申し上げます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 齋藤農政係長。
- ○説明員(齋藤一哉農政係長) 1点、少し訂正をさせていただきたいです。先程、木のぬくも り体験事業を公民館事業ということでご説明申し上げましたが、正しくはスポーツクラブ主 催の事業でありました。お詫びして訂正いたします。

子どもの参加状況なんですが、この里山歩きの体験事業自体は、三川町民も対象にしているということで、子どもも対象とはなっているんですが、現状は大人だけの参加となっております。また、この事業に関わらず、農政関係、例えば、農業体験ですとか、様々な子どもを対象とした事業はあるんですが、やはり今子どもも学び事なども忙しくて、募集しても参加がなかなか集まらない状況にいます。そういう中では、里山歩き体験等をメインとして、これまでと同様の事業実施を考えております。また、子どもに関しましては、各学校とかに、椅子ですとかバリケード、木製品を収めているわけですが、その際に、みどり環境推進事業として、みどりの啓発ですとか、そういうものを行っている事業は実施しております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 黒田建設環境課長。
- ○説明員(黒田 浩建設環境課長) 道路照明灯のLED化に関する考え方でありますが、確かに、現在LEDに交換したものはないところでありますが、大半が水銀灯という形で、300 Wから 400 Wクラスのものが多くなってございます。以前は、LED化については、かなり高額の交換経費、LED化にした場合は高額だったわけですが、現在は、かなり金額につい

ても、以前よりは低廉になってきているということであります。今後、省エネとか、地球温暖化対策も含めて有効でありますし、今後老朽化等交換時期に合わせて、順次LED化について進めていきたいなと考えているところであります。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 空き家の状況の変化という部分につきましては、先程ご質問にありましたとおり、すでに取り壊し、整地、また新たな住宅を建築されたというような状況の物件もございましたし、ある程度のリフォームをしながら転売したというような物件もございました。

しかしながら、一方で、先程説明いたしましたとおり、昨年暮れの、町内会長各位からご 報告いただきました内容においては、平成27年度以降に、住まいにされていた高齢者の方 が施設に入居したというようなことから、空き家状態になってしまったと。また、ご親族の 方々の住居先に転出されて、同じように空き家になってしまったというような増要因という 物件も数多くございました。そういったことで、結果的には、プラスマイナス相殺すると、 おおよそ 120 件台であろうというようなことで推計しているというところでございます。そ ういった状況を踏まえまして、30年度からの空き家対策についての補助事業を展開してま いりたいというような考え方に至ったわけでございますが、まずは、その概要についてでご ざいますが、解体促進補助事業につきましては、先程もご質問の中でありましたように、地 元町内会等自治組織で有効活用をなされる場合については、上限を150万ということで、9 割補助させていただきたいというふうに考えているものでございます。その前提条件としま しては、当然特定空き家等という景観上、また環境上好ましくない建物であって、なおかつ、 不良度が悪化の状態が、こちらで適用しております判断基準で100点以上という要件を満た した物件を補助の対象にするものでございますが、その中で、これまでの極めて厳しい所得 要件につきましては、主たる経営主の年収を 530 万以下ということにいたしまして、その世 帯合計の年間収入を900万以下というようなことで、これまでよりは大幅な拡大を行ったと ころでございます。これと同様の基準ではございますが、地元町内会等の活用なしに単なる 解体を行うという方については、今の同様の条件の中で、1/2で、上限100万円の補助と いうようなことで設定をさせていただきたいというふうに考えております。その中でも、さ らに低所得世帯に対しましては、2/3の補助を行いたいというふうに考えておりまして、 その要件といたしましては、先程の生計主の年収が 530 万であったものを、220 万まで引き 下げると。世帯全体の年間収入を360万というようなことで、基準を考えているところでご ざいます。

最後に、もう一本の支援策でございますが、9割補助を行う、また、1/2、もしくは2/3の補助を行うということで考えておるわけでございますが、結果的には、その解体事業を行う方の個人負担というものが発生いたしますので、その個人負担の借入について支援したいというようなことから、資金利子補給事業ということで、三つ目の補助事業を考えているところであります。これについては、解体促進補助事業の対象者の方を前提にしまして、借入限度額を100万円で、5年間その利子相当額、私どもといたしましては年2%を上限と

いうふうに考えているところでございますが、5年間この利子を補給してまいりたいという ふうに考えておりまして、この利子補給事業につきましては、先程ご紹介申し上げました解 体促進型の補助事業と併用して認定するというような考え方で、現在計画を進めているとい うところでございます。

最後になりますが、29年度4月以降、窓口を一本化ということで、これまで私どもも鋭意空き家対策に取り組んでまいったところでございます。かつての、3月までの所管課、企画調整課、それから総務課等からも事務を引き継いだうえで、事業を展開してまいったところでございますが、窓口の一本化という点においては、これまでとおおよそ変わらない対応ということで、展開できているものというふうに認識しております。特に、昨年9月に、空き家等対策計画につきまして、関係課含めて、いろいろと複数回会議を経ながら、町全体の対策計画を策定できたということが、非常にその後の空き家対応について、空き家についての相談等についての対応が円滑に進む要因になったのではなかろうかというふうに分析しているところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。
- ○8 番(成田光雄委員) 議会運営委員会のメンバーでもありますので、時間は過ぎておりま すので、三つあったのを一つにまとめたいと思います。

一応確認ですが、予算書の77ページの公債費、それから予算説明書の47ページの公債費の総合計、元金の額は間違いなくこれと合っています。それから、公債費の方の利息でありますが、この利息が若干4万6,000円ほどの差があるのですが、元金が同じなんです。こちらの方の説明書と同じです。それから、利息の方が合わないんですが、その辺少し説明願えれば。はっきり言いまして、公債費の元金の4億3,420万5,000円、これ同じですね、説明書と。ところが、公債費の利息の長期債利子償還金、4,587万1,000円になっているわけですが、これが、説明書は4,591万7,000円なんですが、これ、足していくとこうなるとか、以前そんなこともありましたが、その辺少し説明願えれば。この差異の説明ですね。元金が合っているので、足して、元金は合っていますので、こちらが違うということはあり得ないのかなと思っただけです。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 本間総務課長。
- ○説明員(本間 明総務課長) ただいまご指摘ありました予算書 7 7ページの長期債利子償還金の額と、予算説明書 4 7ページの利子の合計額の違いということでご指摘ありました。これにつきましては、予算編成の際に、28年度分までは利子が確定しておりますので、単純に足すわけでございますが、29年度の利子の見込みをするにあたりまして、これまでは、金利を考えたときに 1.5%、あるいは1%というような形で借入を予定するわけでございますが、この予算編成の中で、歳出の抑制、あるいは精査をするという中で、今回予算書の方の利子額 4,587 万 1,000 円というふうに抑えたわけでございます。その後、それ以前に調整しておりました予算説明書、この予算書の附属の冊子でございますが、これについて訂正を忘れたというものでございます。ですので、お詫び申し上げ、後程数字の訂正をさせていただきたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 8番 成田光雄委員。
- ○8 番(成田光雄委員) 私も、これはどちらか間違っているなと思ったのですが、ではそういうことで、予算説明書の方を訂正するということですか。分かりました。以上で終わります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 簡単に。先の老朽空き家に関しての説明いただきました。それで、100 ポイントという、危険空き家と言われているのが、三川町に11戸あるというふうに聞いています。それ、100 ポイントというポイント制なので、全部が該当なのかどうか分かりませんが、まずは、その危険空き家の11棟は該当になるような形になるのかが1点。

それから、この制度、大変いい制度だというふうに思っています。これがきちんと進められれば、三川の住環境の良さに繋がるというふうに思っていますので、これに対しての町民への周知、PR方法を今後どのように考えているか伺います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) ご質問の方、現在集計上、A・B・C・Dランクに分かれています老朽度合いについて、Dランクの11件につきましては、詳しく、それぞれ1件ずつ詳細を点数化して、分析しておる状況ではございませんが、外観上の写真等、それから、現状の確認等を踏まえますと、いわゆる老朽危険空き家100点を十分充足できる、できると言うと変な表現になってしまいますが、老朽危険空き家に該当する物件であろうと、私どもで想定しております補助対象の物件になるであろうというふうに推測しているところでございます。そういった面では、今回、先程ご説明いたしました意向調査の中においても、そういった老朽危険空き家を抱えている方々が、どのように処理したらいいか分からない、また、財源的に困難であるというような回答が寄せられておりましたので、まずは、今回意向調査で回答いただきました所有者、管理責任者の方々に対しまして、個別にご案内を差し上げるという方法のほかに、広く町民の皆様方にも、こういった補助制度があるというような部分については、広報、またホームページ等で広く周知を図ってまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 進行にご協力お願いいたします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 以上で、第三審査区分の審査を終了します。
- ○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。 (午後 1時50分)
- ○委員長(芳賀修一委員) 再開します。 (午後 2時10分)
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

- ○委員長(芳賀修一委員) 1番 鈴木重行委員。
- ○1 番(鈴木重行委員) 2点ほどお伺いしたいと思います。 最初に、国民健康保険特別会計についての、未収金の扱い方について伺いたいと思います。

先日、補正予算審議の際は、未収金があると伺いました。これまで、収納率を95%として算出して徴収、予算計上を運営してきたものと思います。このたび、県が運営主体になることによって、県が自治体の交付税を算定し、それを町で賦課するという形になるのかなと思います。その際、未収金が出た場合の対応の仕方について、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

もう一点ですが、農業集落排水事業、下水道事業ともにですが、予算説明書の中には、年々 老朽化する施設に対し、その予防的修理等を行いながら維持していくとありますが、具体的 にどのような修繕方法、また、それがどのような効果を期待できるかお伺いしたいと思いま す。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 国保税の未収金、滞納繰越額に関するご質問でありました。 平成30年度から、国保の事業運営につきましては、財政の主体を県が行うということで、 県にありましては、その事業に必要な納付金を各市町村に提示し、その納付金を各市町村が 納めるという形でございます。当然賦課して、100%徴収できればいいわけですが、各市町村 の状況によりまして、その収納率については、まちまちでございます。県としまして、基準 となる収納率につきましては、各市町村の被保険者数に応じて段階を付けて算定しておりますが、実際の収納率については、やはり各市町村の状況によると。ただ、納付金については、この収納率の如何に関わらず、納付金そのものの金額は納めなければならないという状況でございます。まず納付金を納めるために、各市町村の実態に合った収納率から割り返して、それぞれの賦課をするということになるのが実際でございます。まずは、そういった滞納繰越額ができるだけ少なくなるように日々努力しているところですが、今後もその必要はさらに強くなってくるというふうに認識しているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) ご質問にありました下水道事業、農業集落排水事業も含めての話でございますが、やはり設置してから相当の年数が経過しているというようなことで、管路はもちろんのことでございますが、機器関係についても老朽化が進んでいるというような状況もございます。そういったことから、特に下水道事業につきましては、大もとの最上川下流流域下水道事業を展開しております県当局も、長寿命化というような視点で、いろいろと方策を展開しているところであり、本町といたしましても、長寿命化に向けた設計、計画というようなことで、取り組みを始めているところでございます。

さしあたって、具体的な改修計画になる前の段階におきましては、予算の概要説明で触れております予防的修繕というような文言で表現しておりますが、言わば、故障が発生した機器の交換、また、相当年数を経た計器類についての入替といったようなことで、各機器関係が、事業を運営するにあたって支障をきたさないように、早期に点検、交換というようなことで対応をしているというようなことでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 1番 鈴木重行委員。
- ○1 番(鈴木重行委員) 国保税の説明をいただきました。ただいまの説明でありますと、未

払い者の分も負担して支払うということで、負担額がまた大きくなるのかなと思うところであります。その処理がどうなのかというのは少し疑問が残るところでありますが、滞納した分を徴収した場合、その分の負担を減らすべきかなと思うわけで、納付金額からその分を差し引いたものを町民に割って計算するべきではないのかなと思うわけですが、その辺の考え方について伺いたいと思います。

- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 滞納額の徴収につきましても、納付金の一部というふうに考えております。ただ、町におきましても、国保事業については、事務費、また保健事業費等を展開しておりますので、そういった部分にも、当然必要になっております。滞納分の徴収分について、その分は納付金イコールということでもございませんので、そういったところで、特別会計全体として実際に必要な、被保険者の方から納付いただかなければならない金額というのは会計全体として算出し、さらに、それを応能応益割合といった割合をもって率を決定し、賦課徴収しているものですので、そういった、端的に滞納繰越分が収納になったから減額といったような考え方は違うのかなというふうに思います。
- ○4 番(佐久間千佳委員) 私からも2点ほど質問させていただきます。

147 ページの農業集落排水事業特別会計の中で、施設管理費ということで、農業集落排水事業設計業務委託料ということで、600 万円ほど計上されてきております。この委託料の中身についての説明をお願いします。

164 ページ、下水道特別会計の中ですが、事業費として、最上川下流流域下水道庄内処理 区建設負担金ということで、700 万円ほど計上されておりますが、前年度予算ですと 900 万 円、1,000 万円近く、3月の補正の段階で 650 万円減額補正としている中で、また 730 万円 という額が計上されているというのが、こちら、どういった経緯で、こういった金額が計上 されているのか説明をお願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 1点目の、農業集落排水事業設計業務委託料につきましては、先程下水道事業特別会計の部分でも触れたんですが、農業集落排水に関しても長寿命化を図らなければならないというような観点から、今回、実状の点検等を含めまして、長寿命化にかかる計画を設定してまいりたいというものでございます。

2点目の、下水道事業特別会計の最上川下流流域下水道庄内処理区建設負担金についての ご質問でございますが、これにつきましては、県当局から、平成30年度の予算計上をお願 いしたい旨の通知に基づきまして計上しているというところでございまして、その内訳につ きましては、個別の内容は掌握していないという状況でございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 4番 佐久間千佳委員。
- ○4 番(佐久間千佳委員) 農業集落排水事業でして、長寿命化を図るということでしたが、 今後の具体的なスケジュール、どういった最適設備構想などあるのかどうかというところと、 農業集落排水自体、下水道事業との関連も考えられるのではないかなということで、長期的 な目線で見て、どういったふうに持っていくのかということを1点お願いいたします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) それでは、私の方から、後段の長期的な視点という部分に ついて若干触れさせていただきます。

前段の今後のご質問にありました業務委託の計画につきましては、後程丸山建設環境課長補佐より答弁申し上げますので、ご容赦いただきたいと思います。今のところ、単独で、それぞれ農業集落排水事業、また下水道事業を展開しているという状況でございますが、長い期間を経ますと、それぞれが老朽化してくることは必定というところでございます。したがいまして、本当に遠い将来という意味では、県の担当者レベルでの話の中でも再三出てくる話ではありますが、将来的には、農業集落排水の管路を最上川下流流域下水道処理場に持っていくような大規模な改修も、構想の中ではあるというようなことで、耳にしているところでございます。なお、引き続き、詳細については、丸山建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 丸山建設環境課長補佐。
- ○説明員(丸山誠司建設環境課長補佐) 30年度に予算計上いたしております農業集落排水事業設計業務委託料につきましては、30年度から、3ヵ年計画をもちまして行う予定でございます。30年度と31年度につきましては、農業集落排水処理施設の機能診断業務を行うところでございます。この機能診断業務というものにつきましては、下水道のストックマネジメントと同じ考え方で、現在の集落排水施設の現況の調査を行うというものであります。30年度につきましては、3ヵ所の農業集落排水処理施設を行いまして、31年度は、農業集落排水施設が3ヵ所、及び小規模集合排水処理施設1ヵ所、合計4ヵ所を行う構想であります。32年度に、この30年度と31年度、2ヵ年の機能診断業務を経まして、最適整備構想、いわゆるストックマネジメント計画を策定するという考え方であります。そのストックマネジメント計画ができ上がりましてから、具体的な基本計画、また実施計画、さらに大規模修繕工事を行っていくというような流れになります。
- ○委員長(芳賀修一委員) 5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) 私の方は1点、農業集落排水事業について伺いたいと思います。

業務設計委託料ということで、長寿命化を図っていくとの説明でありました。それで、農業集落排水事業は、平成4年、成田新田を皮切りに始まってきているわけでありますが、下水道の耐用年数は、おおむね50年というふうなことが言われております。それからすると、もう成田新田は、今平成30年だとすると26年ぐらい、耐用年数の半分を過ぎたのかなというふうに思われます。

そこで、今回の資本費平準化債ということで 4,670 万円、新たに町債を増やすようでありますが、説明書の方では、78ページなんですが、平成30年、今年の3月31日に借りる予定が、20年で、平成50年ということであります。今回の町債というものは、何年を見越しているのか。それから、いずれ公共下水道の方へ持っていくというふうな話もありますが、その場合、借金を残して持っていくというのは、あまり良くないのではないかなというふうに思いますが、その辺、ある程度計画的に進めていかなければいけないというふうに思

いますが、町債の残高が、いつで大体目処がつくのか。その2点、お願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 遠藤環境整備主幹。
- ○説明員(遠藤淳士環境整備主幹) 今ご質問いただきました農業集落排水事業における起債残 高の消化見込みというようなご質問だったわけですが、まだまだ将来的に、この事業は運営 していかなければならないというものでありまして、今の時点におきましての起債の残高を、 いつの時点までに、どれくらい減額するのかというような部分についての具体的な計画には 至っておらないところでございます。今後の長寿命化計画というような部分も含めて、当然 この農業集落排水事業に限っての財政計画的なものにつきましては、また精査したうえで立 案するものというふうに考えているところでございます。
- ○委員長(芳賀修一委員) 3番 佐藤栄市委員。
- ○3 番(佐藤栄市委員) 国民健康保険の方で伺います。106 ページ、保健事業費の疾病予防費が500万ほど減額になっています。内容の方、健診等委託料となっていますが、ざっくり言うと半分になったというふうな見方もできますが、まずは要因をお聞きしたいと思います。それから、県一本になるというときの説明の中で、基金に関して、1月1日現在で5,900万、県一本化になったときに3,900万まで減って、町民の健康保険税の軽減のために、もう1,000万使うという説明だったと思います。違っていたら説明をお願いします。そうすると、2,900万という数字が出てきます。その2,900万の基金ですが、以前大きな手術とか、高額な、重大な病気の人が1人出ると1,000万、2,000万なんかすぐになくなるという話を聞いたことがあります。それが本当なのかどうかと、では基金というのは、どのくらい持っていたいと町は考えているのか伺いたいと思います。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長)基金に関するご質問でございました。この1月1日現在で5,900 万、そして、29年度におきまして、2,000万円の取り崩しを計画しておりますので、今年 度末におきましては3,900万円、さらに、この30年度予算におきまして、1,000万円の取 り崩しを計画しておりますので、残りとしますと、2,900万という数字になってございます。 この基金につきましては、これまで国保の加入者の医療給付に充てるということで、基金を、 万が一のために積み立てをしてきたところでございます。医療給付費そのものについては、 外来等ですとそんなにかからないところですが、やはり先進医療という、近年目覚ましい医 療の技術の向上等がありまして、手術一本で1,000万近いという実態もございます。それに 加えまして、がん等の治療が入りますと、さらに調剤等も高額になってございますので、そ ういった部分では、確かに、この給付に備えた基金というのは必要でございました。ただ、 来年度から県単位化ということで、その財政の主体を県が担うこととされたところでござい ます。県の方に、各市町村が納付金を納める、これについては、先程も申し上げましたが、 この給付に関しては、県の方から交付金という形で交付がされまして、それを給付の方に充 てるということになってございます。そういったことから、これまでの基金の考え方がまた 違ってくるというものでございまして、この定例会におきましても、その給付基金に係る条 例の一部改正を出させていただいているところです。これまでは、この基金の積立額という

のが、基金条例の方で規定されておりまして、過去3年間、現年度分を含む3年間の医療給付分、後期高齢者支援金等、介護納付金等の平均年額の2/10というのが謳ってございました。ただ、これが、現実的に基金として積み立てられていたかと言いますと、なかなかそういった状況にはなかったところですが、まずは、そういった考え方があったところですが、30年度以降につきましては、医療給付、先程もお話しましたように、県から交付金という形で交付されますので、こういった考え方は今後はないというところでございます。ただ、納付金、各保険者から国保税という形で納めていただきまして、納付金を賄うわけですが、それぞれの年において、なかなか所得が安定しない場合もございますので、そういった場合に備えて、基金というのは、ある程度持っていたいと考えております。まず、いくら持っていればいいかといった目安というものはないわけですが、少なからず持っていることで、今後の国保運営の安定化ということを考えた場合は、そういった考え方を持っているというところでございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 菅原健康福祉課長。
- ○説明員(菅原和子健康福祉課長) 私からは、5款4項2目疾病予防費の部分につきまして、 平成29年度は予算が1,000万を超えていたわけですが、平成30年度は500万近く減額に なっているという要因について、説明をさせていただきたいと思います。要因といたしましては、二つございます。

一つ目が、平成29年度の予算書には、ここの部分に、医療費分析及びデータヘルス計画 策定業務委託料ということで、340 万計上していたところでございます。国民健康保険被保 険者の方に係る計画ということで、町では、三川町国民健康保険特定健康診査等実施計画と、 三川町国民健康保険事業実施計画、この二つを策定しておりまして、どちらも最終年度が平 成29年度となっているところでございます。平成30年度からの次の計画の策定というこ とで、本年度は、この二つの計画を一体的に策定するということで、その作業も今終盤に入 っているというところでございます。この計画を立てるにあたりましては、医療費だとか、 その疾病の分析を行いまして、三川町の方に、どのような保険事業を展開していくのがいい かとか、そういうような視点で評価も加えながら、事業を行っていくという視点があるとい うことで、この分析と計画策定の業務委託料ということで、29年度は計上させていただき ました。30年度は、それが不要になることから、340万が削られているというところでご ざいます。

もう一点、二つ目の要因でございますが、健診等委託料でございます。ここの部分につきましては、委託料の額の見直しと自己負担額の見直しを、平成30年度させていただいたというところで、ここの部分につきまして、160万ほど額が違っているということになります。その詳細につきましては、佐藤健康主査よりご説明を申し上げます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 佐藤健康主査。
- ○説明員(佐藤 潮健康主査) それでは、私の方から詳細について説明させていただきたいと 思います。

先程課長が申し上げましたとおり、データヘルス計画につきましては、今年度終了という

ことで、340 万減額の方ですが、2点目の要因である国保人間ドックの部分については、がん検診と、それから特定健診検査を除いた詳細な検診、いわゆる生化学検査と言われる費用につきまして、自己負担額の方、見直しを図りました。その値上げによって、国保の保健事業費 160 万ほど減額というふうになります。実際には、生化学検査の費用なんですが、今年度委託費用9,075 円だったんですが、そちらの方が、30年度につきましては、自己負担を差し引いた額が3,913 円ということで、660 人ほど受診者を見込んでおりますが、これは今年度より20人ほど少ない見込みをしております。それから、もう一つ、ヘルスアップ健診と言いますが、19歳から39歳の方々の検査、国保の加入者の方の検査費用につきましても、8,424 円委託費用を見ておりますが、40人ほどの受診者ということで、こちらの方は5人ほど数を減らしました。そんな関係で、この委託料につきましては、160 万ほど減額というふうになっております。

- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) 国民健康保険特別会計について伺います。

初めに、103 ページにあります高額療養費貸付金制度であります。今年度 240 万円ほど増額しておりますので、その要因と同時に、98ページの歳入の面で、高額医療費貸付金の還元金ということで、30万円見ております。こういうことは、貸付金をつけて、この制度を利用した人が借りたお金を返済していない、滞納という解釈でよろしいのでしょうか。

- ○委員長 (芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) 2点のご質問でありました。

1点目の、103ページ、高額療養費 240 万、一般の被保険者の高額療養費でございます。 昨年度と比べまして、240 万の増という、この点かと思われます。これにつきましては、1 2月でも、増額補正という形をとらせていただいております。年々、こういった高額医療の 方が大きくなってございます。被保険者数そのものは、年々低く下がっている状況ではあり ますが、この高額医療につきましては年々増加ということで、これまでの実績等を踏まえて、 今回、昨年度と比べまして 240 万の増というふうになったところでございます。

2点目の、98ページ、高額療養費貸付金償還金というものでございます。これにつきましては、歳出の方になりますが、108ページ、こちらの方で、貸付金ということで、高額療養費等貸付金30万円を見ております。近年ですと、高額の医療費が発生する方については、限度額認定証を交付して、医療機関、また外来薬局等においても、この限度額を超えた部分については、本人から頂戴しないで、保険者である国保の方に請求が来ることになっております。そういったことから、近年なかなか、この貸付金については発生することはないんですが、万が一そういった必要が生じた際に貸付できないということのないように、この30万円を計上しているものです。それで、貸し付けた際は、当然に、後程高額療養費を支給した際に返していただくというシステムになってございますので、同額を見ているというものでございます。また、貸付金、これまでお貸しして、未償還の分はないかというお問い合わせでございましたが、これまで過去、ここ数年は貸付、発生していなんですが、過去の貸付金につきましては、すべてお返しいただいているという状況にございます。

- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員
- ○2 番(志田德久委員) 確認しますが、先程の同僚委員の説明にもありましたが、一般国民 健康保険者は減っているが、1件当たりの高度医療が進んでおって、その治療を受けるため に、この額が増額しているという解釈でよろしいでしょうか。
- ○委員長(芳賀修一委員) 五十嵐町民課長。
- ○説明員(五十嵐礼子町民課長) そのように理解しております。
- ○委員長(芳賀修一委員) 他にございませんか。

○委員長(芳賀修一委員) 暫時休憩します。

(午後 2時45分)

○委員長(芳賀修一委員) 再開いたします。

(午後 3時00分)

○委員長(芳賀修一委員) これから、本委員会に付託された議第9号から議第14号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第9号「平成30年度三川町一般会計予算」の件でありますが、議第9号に対しては、梅津 博委員から修正案が提出されていますので、この件について表決を行っていきます。

職員に修正案を配布させます。

(書記配布)

○委員長(芳賀修一委員) 修正案について、提案理由の説明を求めます。

9番 梅津 博委員。

○9 番(梅津 博委員) ただいま上程されました議案第9号平成30年度三川町一般会計に 対する修正案について、その内容と提案理由を説明いたします。

内容については、ただいま配布になりました修正内容についての資料をご覧ください。

1枚目、議案第9号平成30年度三川町一般会計予算に対する修正案。

議案第9号平成30年度三川町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「51億2,600万円」を「45億2,960万円」に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

以下、数字のとおりであります。

なお、明細については、2枚目に記載しております。

2枚目の下段の歳入、それから裏面の3歳出について、数字を明記しておりますので、ご 参照ください。

次に、提案理由について説明いたします。

現在、計画が進められている子育て交流施設整備事業、そして一体的に進められようとしている桜木地区住環境整備事業は、本町が目指す子育て環境の充実や、定住人口の増加策として位置づけられていることは、十分理解するものですが、現時点においても、なお多くの解決すべき課題を抱えていることが、平成30年度予算の内示直前になって、明らかになってきました。

子育て交流施設については、まず事業費の大幅な高騰と財源の問題があります。事業費に

ついては、基本設計時、概算13億2,000万円が、今回の実施設計では16億600万円程になっており、2億8,000万円以上も増額しています。金額の妥当性はどうか。あるいは、事業費を切り詰める余地はないかなど、見直しが必要と思います。また、財源については、事業費16億600万円のうち、ふるさと基金から3億8,500万円の繰り入れはありますが、残りの12億2,000万円は起債、つまり借金によるものです。しかも、起債の内容においても、交付税算入見込みは2割程度と低く、かつての大型事業であるいろり火の里整備や各小中学校の改築時のような、交付税算入が7割程度あった起債とは、その内容は大きく異なるものです。多額の一般起債は、財政運営に悪影響を与えるだけではなく、その後の町政運営全般においても影響を及ぼします。将来になるべく負担を残さない。これが財政規律の大原則であると認識いたします。国の補助金交付へ向けた、丁寧な取り組みを実施すべきです。

また、事業の進め方においても、情報開示の不備から、町民への十分な内容の説明はされておらず、本事業に対する町民の理解は得られていません。議会側との協議も十分とは言えず、冒頭申し上げたとおり事業費の大幅な増額についても、2月20日に明らかになったばかりです。施設の運営においても、三つの機能を備えることによる難しさが顕在化し、現時点では、運営方法を決められない状態にあります。

また、施設運営費についても、同規模の施設の参考データとして、年間 1,500 万円程度の費用という試算もあり、現公民館との二重負担の状況も出てくることから、大きな課題として捉える必要があります。

桜木地区住環境整備事業については、町土地開発公社が主体となる開発はやめるべきであります。現時点での、この事業に対する見込みの事業費は5億3,000万円ですが、町直轄事業はもちろん、公社への債務負担行為もあることから、結果的に全額町の負担であります。安易にこのような多額の債務は受けるべきではありません。防災調整池については、開発予定地の2割近い面積を占め、土地の有効活用の点で大きな問題があります。また、害虫の発生など、住環境を悪化させることも予測されます。

今まで申し上げた多くの課題を解決するために、まず都市計画マスタープランの策定に着手すべきであります。計画策定により、都市再生整備計画事業など、社会資本整備交付金の対象として、地域交流センター等の整備に対し、4割補助対象となることが可能です。また、宅地開発についても、民間事業者が主体となり、建売ではなく宅地分譲が可能になります。

また、同時進行で、桜木地区の下流域排水路の整備を進めるべきです。可能であれば、農村地域防災減災事業において、二丁排水路に至る各幹線排水路の能力拡大に向けた整備事業に取り組むべきです。防災調整池を見直すことにより、環境悪化の課題も解決され、宅地として利用が可能になり、宅地利用率は2割近くも上がり、結果、分譲単価を2割程度下げることが可能と思われます。このような条件整備をしたうえで、民間の力を活用し、開発すべきであります。本町が目指す子育て環境の充実や定住人口の増加は、喫緊の課題であると同時に、継続的に世代を越えて取り組むべき永遠の課題でもあると認識いたします。

縷々申し上げましたが、先日多くの同僚議員からの質問や指摘で明らかになったように、 今回の大型事業は、細部まで十分検討された内容とは言い難いものです。このまま事業を進 めれば、将来に禍根を残すことになると断言いたします。より負担の少ない、より効果の上がる事業への見直しを求めるものです。

以上の理由により、平成30年度一般会計予算の歳出、3款民生費2項児童福祉費5目子育て交流施設整備事業費5億9,640万円を全額削減し、併せて歳入についても同額削減。予算総額51億2,600万円を45億2,960万円に改める修正案を提案するものです。委員諸兄の賛同をお願いし、説明といたします。

- ○委員長(芳賀修一委員) これから修正案に対する質疑を行います。ございませんか。 (なしの声あり)
- ○委員長(芳賀修一委員) これから討論を行います。
- ○委員長(芳賀修一委員) まず初めに原案に賛成者の発言を許します。2番 志田徳久委員。
- ○2 番(志田徳久委員) ただいま上程されました議案第9号平成30年度三川町一般会計予 算に対する修正案に、反対の立場で討論いたします。

子育で支援センターにおいては、子育で団体支援員の配置、核家族化等により、育児不安等に対する相談・指導、子育で情報の提供の役割を果たすことが期待されます。学童保育は、親の共働き等により、学童の放課後の保育が課題化されてきました。町として、学童保育所の活動場所の提供、施設の維持管理をしなければなりません。現在使用している施設は老朽化し、学童保育用に設計されたものではありません。親が安心して暮らせるまちづくりをすべきです。

社会教育の拠点として、公民館活動の一躍を担ってきた農村センターのホールは、公共施設の耐震化計画で改築をされるものであります。それらは、平成29年度で土地の購入・造成がされてきました。30年度予算において、当初計画より増額され、経営説明の対応や助成金の活用は、十分とは言えない部分がありますが、先の議員協議会、今定例会での質問への答弁で理解するものがあります。計画地の現状を見れば、周辺環境整備の必要性から、宅地造成の設計も踏まえた計画設計であり、予算であると思われます。

今後、建設資材等の価格が下がる保証はありません。厳しい財政状況下でも、町民が豊かで、輝く町を感じるためにも必要な予算です。今この計画が停滞すれば、人口増加策、住民要望や子育て環境づくりで、他地域等に遅れを取ります。住んで良かったと感じる三川町のために必要な予算です。委員諸兄の賛同を求め、反対討論といたします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、原案及び修正案反対者の発言を許します。ありませんか。 (なしの声あり)
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、修正案賛成者の発言を許します。5番 町野昌弘委員。
- ○5 番(町野昌弘委員) ただいま提案されております平成30年度三川町一般会計予算に対する修正案に、賛成の立場から討論いたします。

本予算委員会に提出されております子育て支援施設整備事業ですが、三川町公民館の老朽 化、子育て支援センターの利用拡大、学童施設の老朽化への対応と、子育て環境の地域交流 拠点づくりへの取り組みとして、以前から説明もいただき、理解しているところでございま す。また、この事業への財源として、有利な補助金を活用し、町の負担をできる限り軽くし ていくという考えには、私も町の発展に欠かせない事業だと思っております。しかし、実施設計が進むにつれて、事業規模が10億円から13億円、そして最終的には16億円台と拡大し、また、財源として、有利な補助金が望めず、最終的には10億円くらいの町の負担となる見込みです。

地方自治体の財政を判断する指標に、公債比率があるわけですが、本町の公債比率は、平成28年度において11.8%と、全国の同じ規模の46町村の中の36番目と、全体を10だとすると、8番目に負担の大きい町となっております。今後も廃棄物処理料や国民健康保険の制度改正に伴う保険料、それに公共施設の長寿命化事業を考えると、公費比率は低く抑えるべきだと考えます。条件を整えれば、まだ使える補助金も考えられるし、一旦事業が始まってしまうと、後追いの補助金はないものと認識しております。土地は確保してあるので、今より有利な補助金が確保できるまで待つべきだと考えます。

それと、ふるさと応援寄附金も財源に考えられますが、将来的なことは不確定なわけです。 基金として、確かな財源にしてからでも遅くないと思います。

以上、町のより良い将来を望む見地から、平成30年度三川町一般会計予算に対する修正 案に賛成いたします。委員諸兄の賛同をお願いします。

- ○委員長(芳賀修一委員) 以上で討論を終了します。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、表決を行います。なお、表決は起立採決といたしますが、起立しない委員は否とみなしますのでご留意願います。
- ○委員長(芳賀修一委員) それでは、議第9号「平成30年度三川町一般会計予算」に対する 修正案について、賛成の委員の起立を求めます。

(起立 5 名 不起立 2 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 起立多数であります。したがって、議第9号に対する修正案を可決 すべきものと決定いたしました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 2番 志田德久委員。
- ○2 番(志田德久委員) 少数意見の留保をお願いします。

(賛成の声あり)

○委員長(芳賀修一委員) 賛成者は挙手をお願いします。

(挙手 1 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 賛成1名。ただいまの少数意見の留保は成立いたしました。したがいまして、本委員会終了後、直ちに所定の少数意見報告書を提出されるよう手続き願います。 委員長を経由して議長に提出いたします。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第9号「平成30年度三川町一般会計予算」に対する修正 部分を除く原案について賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第9号に対する修正部分を除く原案を可決すべきものと決定いたしました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、特別会計を採決します。議第10号「平成30年度三川町国

民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべき ものと決定しました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第11号「平成30年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。 (起立7名 不起立0名)
- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべき ものと決定しました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第12号「平成30年度三川町介護保険特別会計予算」の 件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべき ものと決定いたしました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第13号「平成30年度三川町農業集落排水事業特別会計 予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。 (起立7名 不起立0名)
- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべき ものと決定しました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 次に、議第14号「平成30年度三川町下水道事業特別会計予算」 の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 0 名)

- ○委員長(芳賀修一委員) 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべき ものと決定いたしました。
- ○委員長(芳賀修一委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時24分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、 ここに署名する。

平成30年3月12日

三川町予算審査特別委員会委員長